

第4部 地域別構想

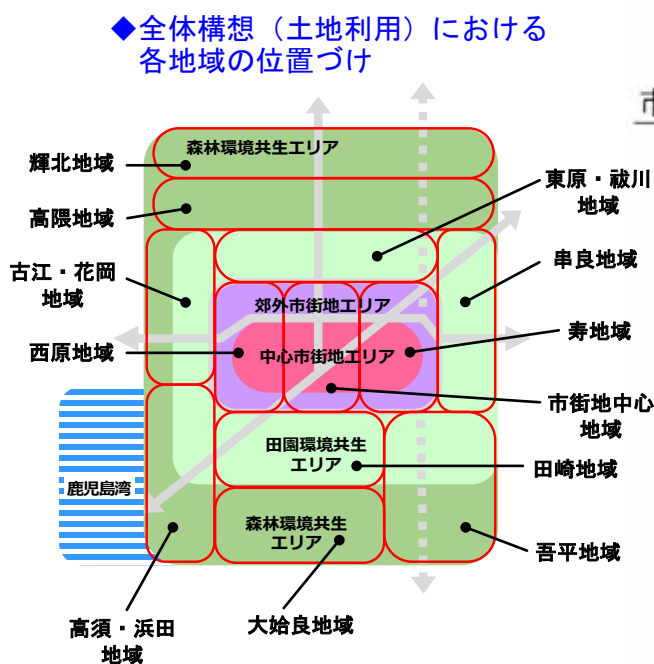
地域別構想は、全体構想を踏まえ、市民の日常的な生活圏を考慮し、地域の特色を活かした都市づくりの方針を定めます。

第1章 地域区分

地域別構想は、地域の歴史や地形等の自然的条件、土地利用の状況、日常生活の活動範囲等を考慮し、地域区分を設定する必要があります。

本計画では、鹿屋市総合計画の地域区分と同様、右図に示す12地域に区分し、地域別方針を定めます。

◆地域区分



第2章 地域別方針

1.市街地中心地域

1) 地域の概況

本地域は市の中央部に位置し、東西の台地に挟まれた平地部に市街地が形成されています。南北方向に国道 504 号、東西方向に国道 220 号、国道 269 号が通り、本市の交通の要衝となっています。

国道 220 号以南に用途地域が指定されており、北部では都市的土地利用と自然的土地利用がなされています。

人口は 10,226 人（平成 22 年）で市全体の約 10%を占めています。近年、人口は減少傾向にあり、特に用途地域内での減少が顕在化しています。将来推計人口は今後も減少し、高齢化率は平成 47 年には 38.6%と、市全体より高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	古前城、本町、朝日町、向江、共栄、新栄、北田東大手、大手、西大手、曾田、白崎、王子、打馬、下祓川、弥生、西祓川
主要な施設	鹿屋市役所、鹿児島地方検察庁鹿屋支部、鹿児島地方裁判所鹿屋支部、鹿児島県大隅地域振興局、鹿屋郵便局、中央公民館、図書館、文化会館、鹿屋中央公園、保健相談センター、鹿屋市社会福祉協議会、リナシティかのや、産業支援センター、ハローワークかのや、大隅広域夜間急病センター、鹿屋小学校、鹿屋中学校、鹿屋高等学校 等
主要な道路	国道 220 号、国道 269 号、国道 504 号、県道鹿屋吾平佐多線、県道鹿屋環状線
主要な公共交通バス	鹿児島中央駅-鹿屋間直行バス、かのやぐるりんバス、路線バス、鹿児島空港連絡バス



文化会館



中央公民館



〔主要施設位置図〕



- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

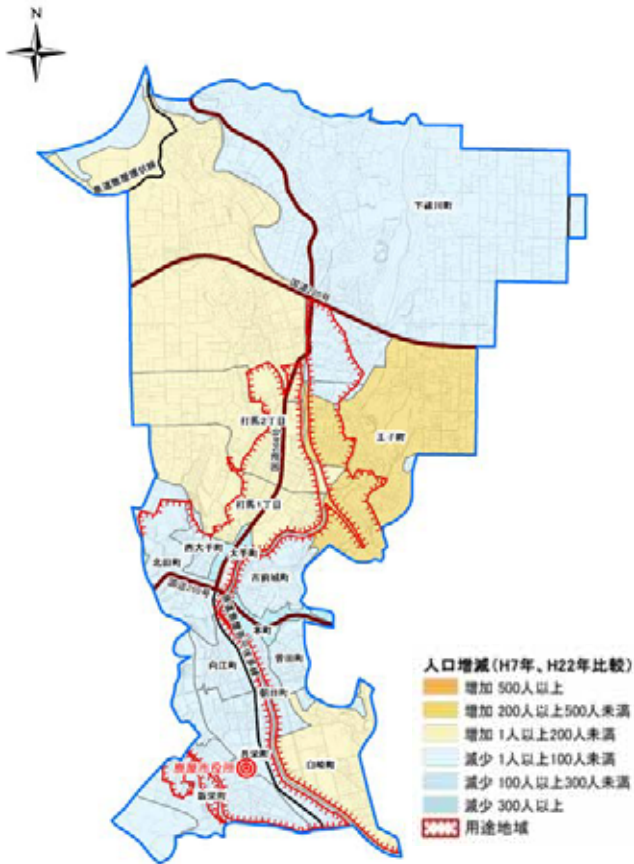


図書館

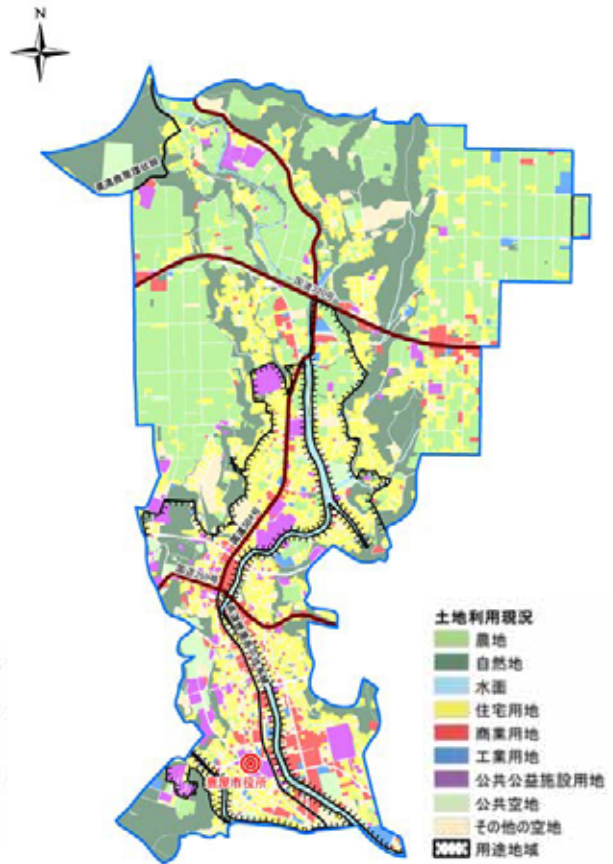


鹿屋中央公園

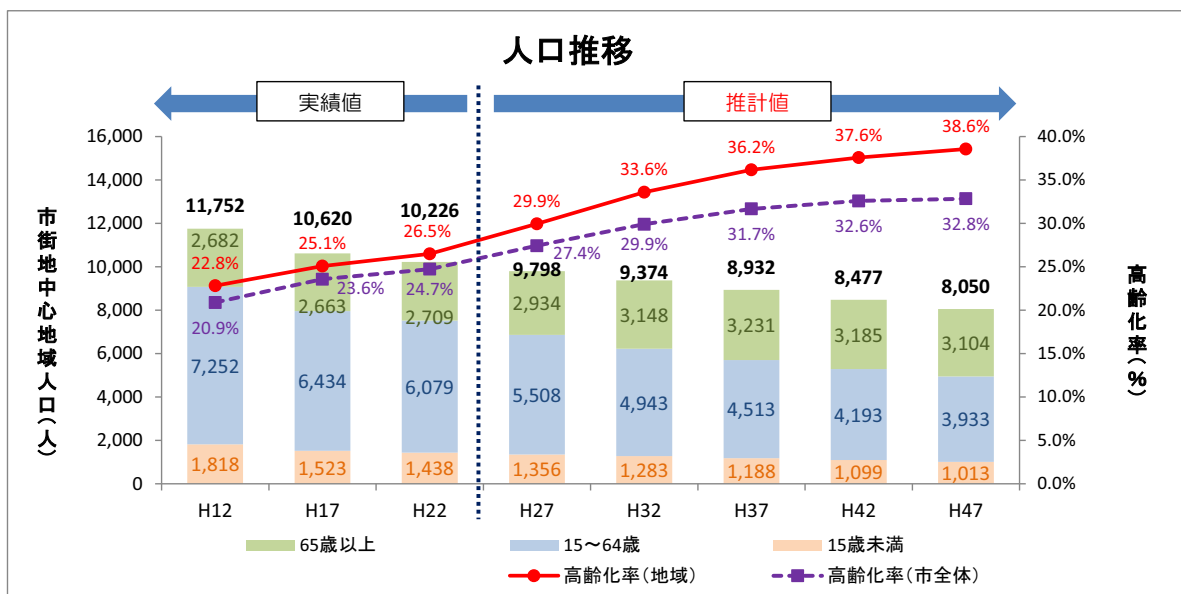
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕

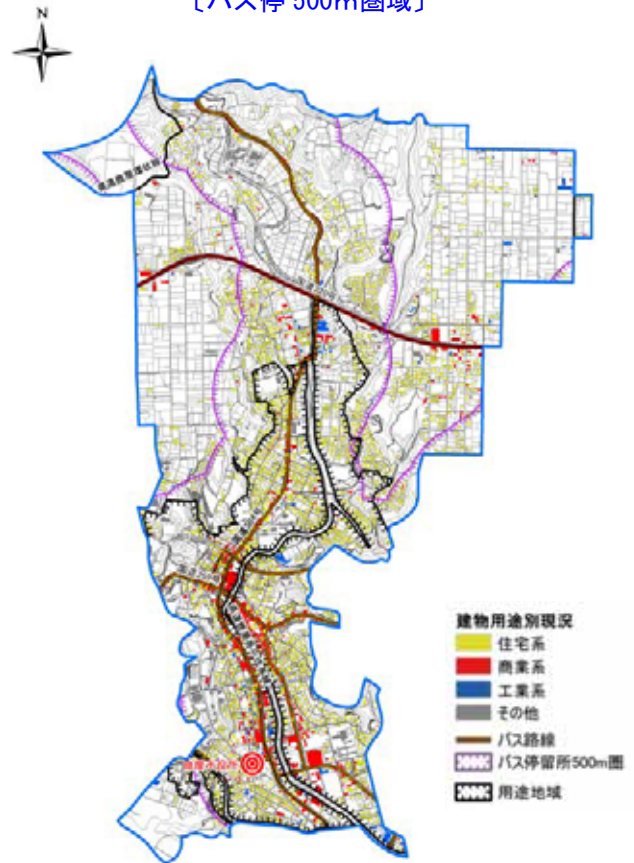


* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕

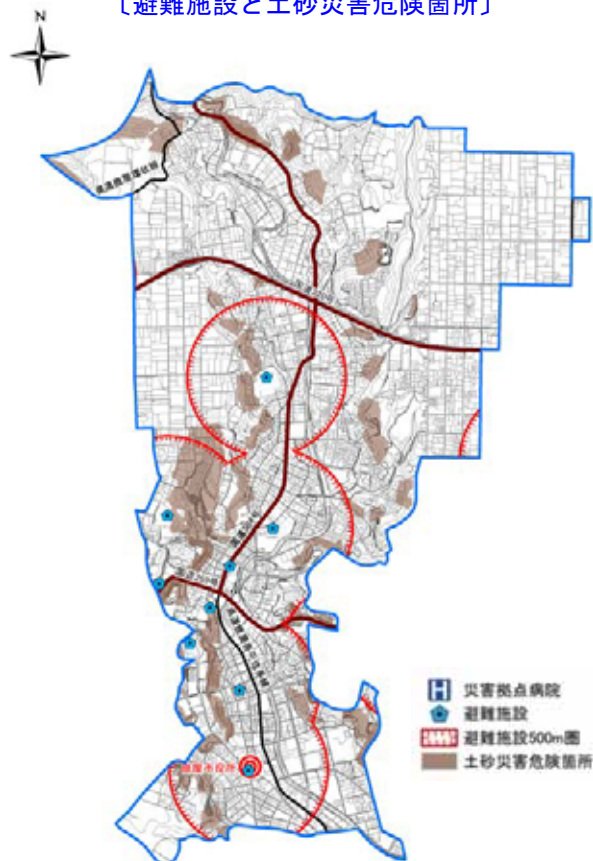


〔バス停 500m圏域〕

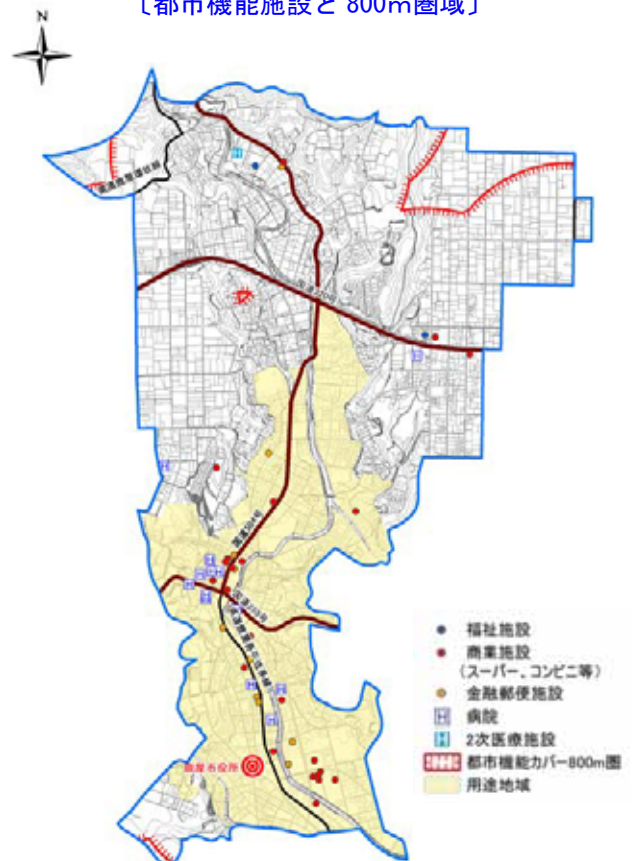


*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

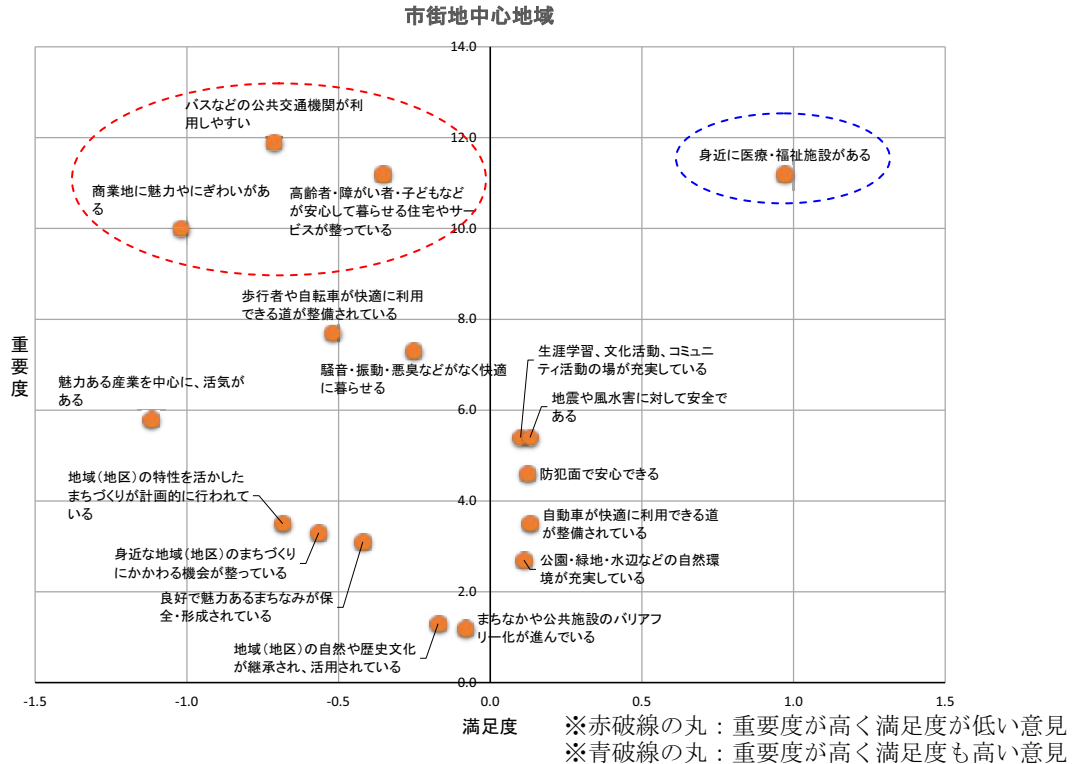


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●管理されていない空き地があるのでどうにかしてほしい。 ●商店や病院が減って、駐車場を確保しやすい郊外に進出している。
道路・交通	●公共交通が少なく、車がないと移動ができない。 ●くるりんバスを小型ワゴン車に変え、電話で要請された場所から、用事のある場所に送り届けることはできないか。 ●歩道のバリアフリー化をしてほしい。
拠点形成	●商店が減って、買い物が不便である。 ●高齢化に伴い、買い物が不自由である。 ●空き店舗が多く、活用が必要がある。 ●商店街の活気がない。 ●小学校まで遠く送り迎えが必要である。
都市環境	●肝属川の水質・環境が悪い。 ●昔は亀鶴城があったが今の人は知らない。城山公園を活用してほしい。
都市防災	●防犯灯がなく、暗い箇所があるので、改善してほしい。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・用途地域内で人口が減少している一方で、用途地域の境界部にある打馬 1、2 丁目、王子町では宅地化が進み、人口が増加しています。
- ・地域南部の土地区画整理事業により整備された都市基盤の有効活用や商業施設等の都市機能の誘導、まちなかの魅力の向上を図るとともに、まちなかへの居住を誘導する必要があります。
- ・市街地拡散を抑制し、コンパクトな都市構造への転換を図る必要があります。

道路・交通

- ・地域の高齢化率が今後 30%を超えると予測されるため、生活利便施設への徒歩アクセス等、生活利便性の確保が必要です。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・市街地中心部では、空き店舗が散在するなど空洞化が進んでおり、中心部の商業機能の再生による活気あるまちづくりが求められます。また、用途地域内に点在する空き地の有効活用策を検討する必要があります。

都 市 環 境

- ・用途地域周辺部は、宅地化の進展により、雨水排水対策等の基盤整備が必要な地域があります。
- ・優良農地が広がる下祓川町や西祓川町では、田園景観の保全が必要です。
- ・肝属川は、本地域を代表する景観要素の一つであるため、水質・環境の改善を図るとともに、親水空間を維持・確保する必要があります。

都 市 防 災

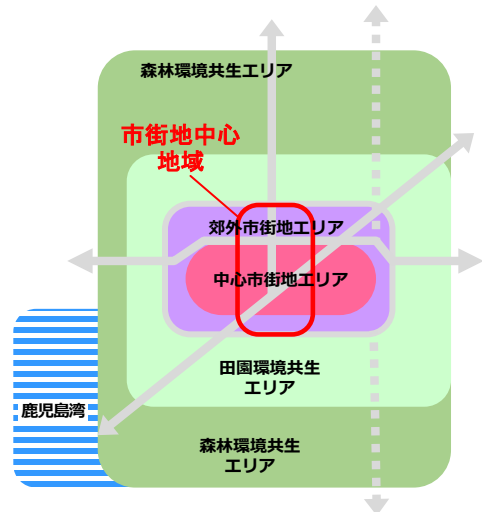
- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、官公庁や公共施設、業務機能等が集積する大隅地域の政治、経済、文化の中心であり、都市機能が集積した“大隅地域の中心拠点”としての役割を担います。

4) まちづくりの基本方針

- ・都市機能が集積し、多くの交流が生まれる活力に満ち溢れた中心拠点づくりを目指します。
- ・まちなか居住を誘導するために、都市機能の集積による利便性や魅力の向上を目指します。



5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆高次の都市機能の集積に向けた土地利用の推進

- ・中心市街地エリアには、広域圏を対象とする行政施設や商業・業務施設、文化施設等の高次の都市機能を誘導し、鹿屋・大隅地域の拠点にふさわしい土地利用を図ります。

◆居住を誘導する良好な市街地の形成

- ・王子町や打馬 2 丁目、白崎町の一部では、低中層の戸建て住宅を中心としたゆとりある住宅地を形成します。
- ・北田町や古前城町等は、中高層の住宅立地により、密度の高い住宅地の形成を図ります。
- ・打馬 1、2 丁目の国道 504 号沿道等では、商業・業務施設、医療施設等の都市機能を誘導し、周辺的生活利便を支える市街地を形成します。

◆郊外における居住環境の保全

- ・下祓川町や王子町、打馬 2 丁目等の住宅地は、地域の特性を勘案した土地利用規制・誘導策により、秩序ある土地利用を図ります。

◆郊外沿道商業・業務地の誘導

- ・下祓川町や西祓川町の国道 220 号周辺の郊外沿道商業・業務地では、中心市街地エリア内へ商業施設等を集積・誘導する観点から、店舗の規模等に配慮した沿道サービス施設等の誘導を図ります。

◆市街地内の低未利用地の有効活用

- ・空洞化が進む市街地のコミュニティ活力の維持を図るため、空き地バンク制度の導入等により、用途地域内に散在する空き地の有効活用を図ります。

◆優良農地周辺でのスプロール化の抑制

- ・下祓川町や西祓川町等の用途地域外における無秩序な開発を抑制し、田園環境の保全を図り、田園環境と共生する、ゆとりある居住環境の確保を図ります。

◆農地や自然環境の保全

- ・下祓川町や西祓川町は、地域に広がる優良農地や自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成

- ・市街地内の円滑な移動を支える環状道路の形成を図るため、長期未着手の都市計画道路札元打馬線や文化線について、代替路線による機能補完の検討を含め、整備の必要性等を踏まえた見直しを行います。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・公共交通空白地帯がみられる地域では、効果的・効率的な生活交通の確保を図ります。

(3) 拠点形成の取組

◆商業・福祉・医療など高次な都市機能施設の誘導による集積

- ・国道 504 号と国道 269 号が交差する大手町、古前城町、本町周辺では、都市機能の立地誘導を図る区域の設定により、市域全体および広域からの利用に対応する商業・業務、医療・福祉、文化等の高次な都市機能施設の誘導を推進し、中心拠点としての機能を高め、活力とにぎわいのある中心拠点の形成を図ります。

◆良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導

- ・土地区画整理事業により整備された既存の都市基盤や、既存の都市機能の配置を効果的に活かし、まちなか居住の誘導を図ります。

◆働く場の集積と働きやすい環境整備の推進

- ・リナシティかのかや周辺の商店街等は、空き店舗を活用し、職・育・住近接型の機能性の高い市街地環境の形成を図ります。

◆スポーツ交流拠点機能の充実

- ・鹿屋中央公園は、広域的な交流を創出するスポーツ交流拠点として、機能の充実を図ります。

(4) 都市環境の取組

◆公共下水道の計画的な整備推進

- ・公共下水道事業計画に基づき、計画的な整備を行い、生活環境の向上を図ります。

◆田園景観の保全

- ・一団となった農地周辺での開発を抑制し、田園景観の保全を図ります。

◆憩いややすらぎを与える市街地環境の創出

- ・肝属川をはじめとする水辺環境の保全、公園・緑地の適切な維持管理等により、憩いややすらぎを与える市街地環境を創出します。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。
- ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。

◆耐震・防火対策の推進

- ・老朽家屋が多い本地域においては、建築物の耐震化や不燃化を推進します。

◆公共空間におけるオープンスペースの確保

- ・災害時の避難場所や延焼遮断帯の役割を担う公園や道路等のオープンスペースを確保し、市民生活の安全性の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図

【都市環境】

- ◆公共下水道の計画的な整備推進
- ◆田園景観の保全
- ◆憩いややすらぎを与える市街地環境の創出

【都市防災】

- ◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進
- ◆耐震・防火対策の推進
- ◆公共空間におけるオープンスペースの確保

【道路、交通】

- ◆市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
- ◆安全で快適な道路空間の確保
- ◆生活交通の確保

【土地利用】田園環境共生エリア
◆農地や自然環境の保全◆郊外沿道商業・
業務地の誘導【土地利用】郊外住宅地
◆郊外における居住環境の保全
◆優良農地周辺でのスプロール
化の抑制◆郊外沿道商業・
業務地の誘導◆スポーツ交流拠点
機能の充実

【土地利用】市街地中心

- ◆高次の都市機能の集積に向けた土地利用の推進

【土地利用】住宅市街地、専用住宅地

- ◆居住を誘導する良好な市街地の形成

【土地利用】

- ◆市街地内の低未利用地の有効活用

【拠点形成】

- ◆商業・福祉・医療など高次の都市機能施設の誘導による集積
- ◆良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導
- ◆働く場の集積と働きやすい環境整備の推進

2. 寿地域

1) 地域の概況

本地域は市の中央部に位置し、地域のほとんどが笠野原台地にあります。南北方向に大隅縦貫道、東西方向に国道 220 号、国道 269 号、県道鹿屋吾平佐多線等が通り、高速交通と市内各方向の結節点となっています。

地域南部に用途地域が指定されており、北部には広大な農地が広がっています。

人口は 25,253 人（平成 22 年）で市全体の約 24% を占めており、12 地域の中で最も多い地域です。近年、人口は増加傾向にあり、特に用途地域外での増加が顕在化しています。将来推計人口は今後も増加し、平成 47 年には市全体の約 36% を占めることが予測されています。

◆位置図



町内会	新川、緑山、寿2丁目、寿3丁目、寿4丁目、寿5・6丁目、寿7丁目、寿8丁目、泉ヶ丘、札元1丁目、札元2丁目、旭原、笠之原
主要な施設	県民健康プラザ（健康増進センター、鹿屋医療センター）、鹿屋警察署、鹿屋年金事務所、鹿屋商工会議所、農業研修センター、勤労者交流センター、東地区学習センター、笠野原小学校、寿小学校、寿北小学校、鹿屋東中学校、鹿屋農業高等学校、鹿屋中央高等学校 等
主要な道路	国道 220 号、国道 269 号、大隅縦貫道、県道鹿屋吾平佐多線、県道鹿屋環状線、県道下高隈川東線
主要な公共交通バス	鹿児島中央駅-鹿屋間直行バス、かのやくるりんバス、路線バス、鹿児島空港連絡バス

〔主要施設位置図〕



県民健康プラザ



東地区学習センター



- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

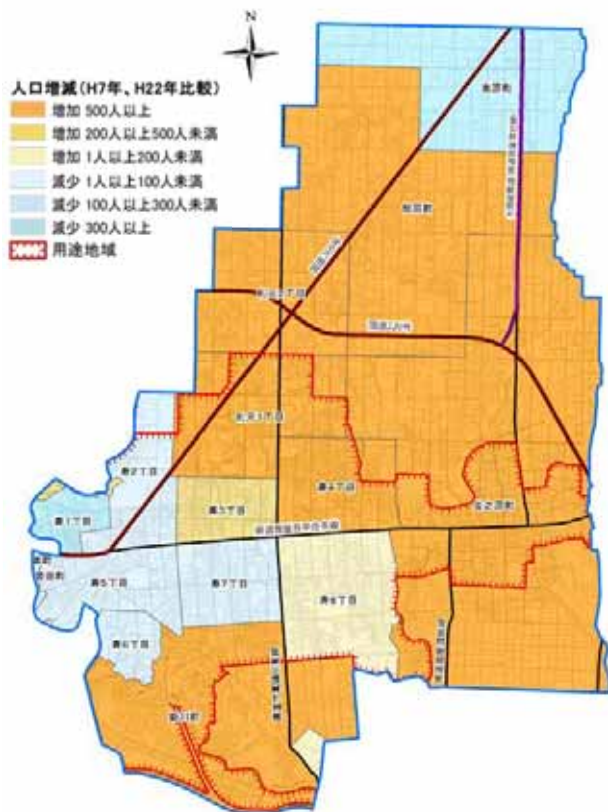


大隅縦貫道笠之原インターチェンジ



県道鹿屋吾平佐多線沿道

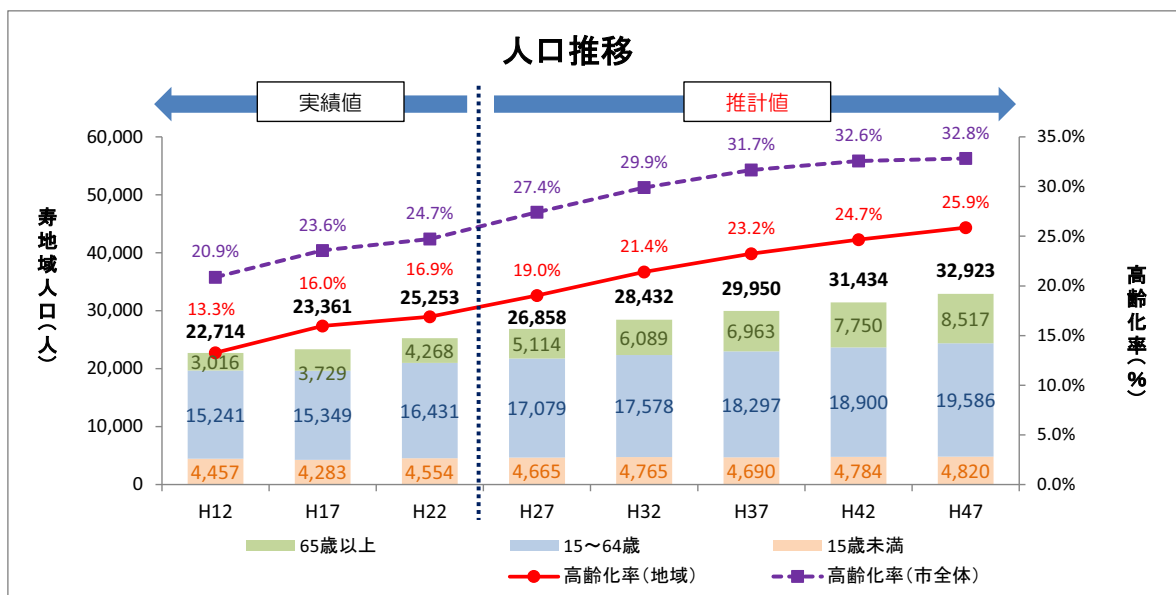
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕



*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

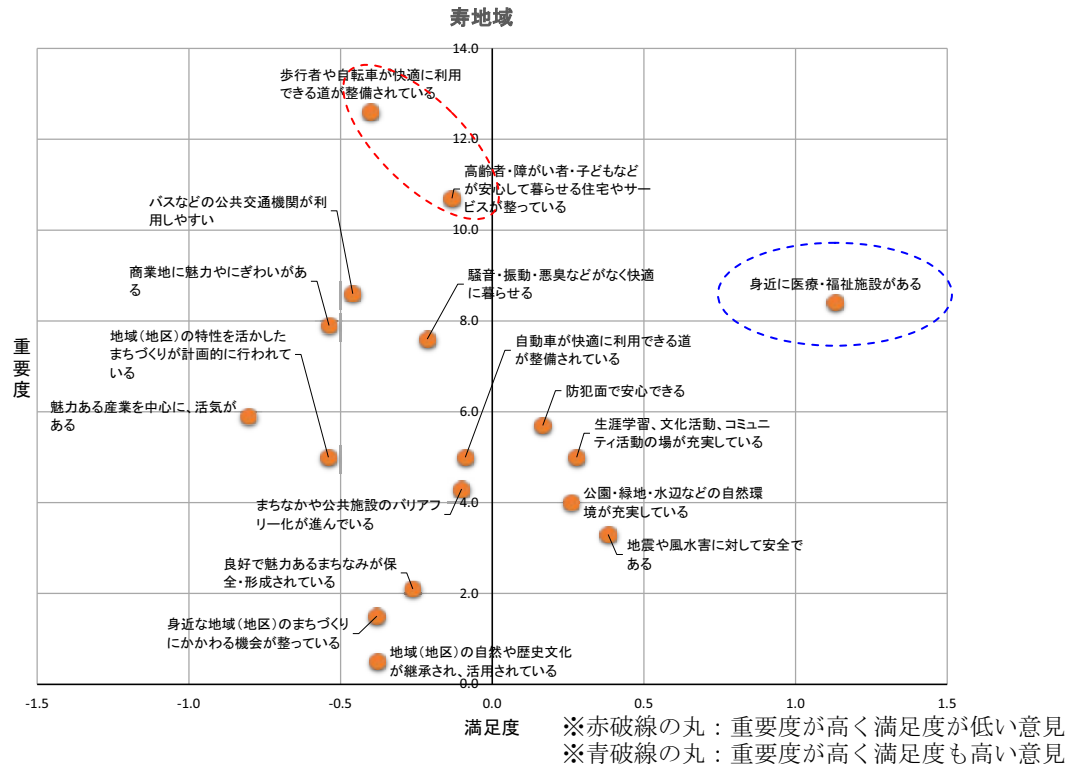


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●インターチェンジが近く便利である。 ●農地と宅地が混在しているので、すみわけを明確にしてほしい。 ●農振地に家が建てられないので、柔軟に土地利用を対応してほしい。 ●道路が狭く家が密集しているので、区画整理を行ってほしい。
道路・交通	●交通アクセスは良いが、車がないと住みづらい。 ●バス停が遠く、数が少ないため、ルートを増やし、使いやすくしてほしい。 ●一人暮らしの高齢者が増えており、デマンドタクシーの導入を検討してほしい。 ●通学路なのに、道路幅員が狭いところがあるので、改善してほしい。 ●施設が利用しやすいやうに道路、交通網を整備してほしい。
拠点形成	●企業を誘致し、職場を確保してほしい。 ●空き家バンクの活用等により、空き家状態の期間を短くする取組が必要である。
都市環境	●身近で自然に触れあえる場所（公園、里山）を整備してほしい。
都市防災	●身近な避難場所として、学校（中央高校等）を指定してほしい。 ●防火水槽の整備や消火栓の設置を増やしてほしい。 ●雨水排水の問題が心配である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・全地域の中で唯一人口が増加すると予測されます。
- ・寿1丁目や寿5丁目等では人口が減少している一方で、札元2丁目や旭原町等の用途地域外では、宅地化が進み人口が増加しています。
- ・既存の居住環境の維持を図りながら、都市基盤の有効活用や商業施設等の都市機能の誘導により、まちなかの魅力の向上を図るとともに、まちなか居住を誘導する必要があります。
- ・市街地拡散を抑制し、コンパクトな都市構造への転換を図る必要があります。

道路・交通

- ・地域中心を縦断する都市計画道路寿大通線は、市街地の円滑な移動を確保するため、整備を促進する必要があります。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・用途地域周辺部で沿道商業・業務地が形成され、市街地が拡散する一因となっています。
- ・新たな高速交通体系の整備により、笠之原インターチェンジ周辺で交通の利便性を活かした都市的活動が見込まれます。
- ・沿道型商業・業務地の拡散が懸念されることから、今後は周辺の土地利用と調整を図りながら、立地を規制・誘導する必要があります。

都 市 環 境

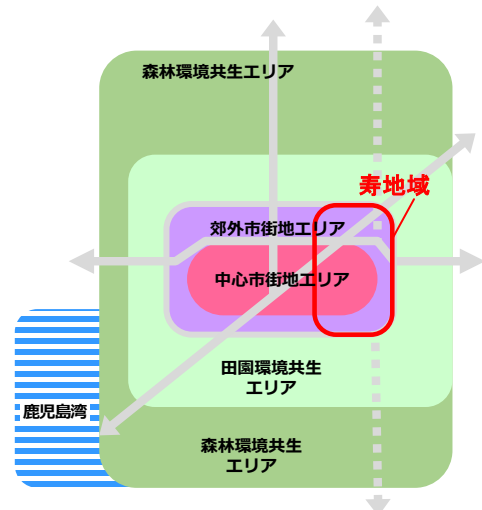
- ・旭原町や笠之原町一帯に広がる良好な田園景観の保全が必要です。

都 市 防 災

- ・用途地域周辺部の札元2丁目や旭原町等では、宅地化の進展により、雨水排水対策等の居住環境の基盤整備が必要な地域があります。
- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、昭和40年以降急速に市街化が進み、現在も人口の増加傾向が続いています。こうした人口増加に伴う宅地化が急速に進んでいます。また、県民健康プラザの周辺整備をはじめ、良好な居住空間が形成されており、これに伴い、近隣型の商業施設も多数立地しており居住の受け皿となる役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・適正な市街地規模の維持を図り、生活利便を享受できる区域に適正に居住を誘導し、誰もが暮らしやすい住・商が共存する都市づくりを目指します。
- ・交通の利便性の高い立地を活かした新たな産業集積の基盤づくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆高次の都市機能の集積に向けた土地利用の推進

- ・中心市街地エリアには、広域圏を対象とする行政施設や商業・業務施設、文化施設等の高次の都市機能を誘導し、鹿屋・大隅地域の拠点にふさわしい土地利用を図ります。

◆商業・業務施設等の都市機能の適切な誘導

- ・県道鹿屋吾平佐多線や都市計画道路寿大通線等の沿道では、交通の利便性を活かし、商業・業務施設、医療施設等の都市機能を誘導し、生活利便性の高い沿道商業・業務地を形成します。

◆居住を誘導する良好な市街地の形成

- ・寿2～8丁目等は中高層の住宅立地により、密度の高い住宅地の形成と沿道型商業施設に近接した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- ・札元や新川町等では、ゆとりある低層住宅地にふさわしい緑豊かな居住環境を保全・形成します。

◆郊外における居住環境の保全

- ・郊外住宅地である札元や旭原町・笠之原町等は、地域の特性を勘案した土地利用規制・誘導策により、秩序ある土地利用を図ります。

◆郊外沿道商業・業務地の誘導

- ・旭原町や笠之原町等の国道 220 号や国道 269 号の沿道では、中心市街地エリア内へ商業施設等を集積・誘導する観点から、店舗の規模等に配慮した沿道サービス施設等の誘導を図ります。

◆優良農地周辺でのスプロール化の抑制

- ・札元や旭原町、笠之原町等の用途地域外における無秩序な開発を抑制し、田園環境の保全を図り、田園環境と共生する、ゆとりある居住環境の確保を図ります。

◆農地や自然環境の保全

- ・旭原町や笠之原町等は、地域に広がる優良農地や自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組**◆市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成**

- ・市街地内の円滑な移動を支える環状道路の形成を図るため、都市計画道路寿大通線の整備を推進します。
- ・長期未着手の都市計画道路田崎寿線や札元打馬線等については、代替路線による機能補完の検討を含め、計画の見直しを行います。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・公共交通空白地帯がみられる地域では、効果的・効率的な生活交通の確保を図ります。

(3) 拠点形成の取組**◆商業・福祉・医療など高次な都市機能施設の誘導による集積**

- ・中心市街地エリアでは、都市機能の立地誘導を図る区域の設定により、市域全体および広域からの利用に対応する商業・業務、医療・福祉、文化等の高次な都市機能施設の誘導を推進し、中心拠点としての機能を高め、活力とにぎわいのある中心拠点の形成を図ります。

◆沿道商業・業務地の誘導

- ・県道鹿屋吾平佐多線や都市計画道路寿大通線等の沿道では、沿道サービス施設等が立地する環境を確保し、市民生活を支える利便性の高い市街地の形成を図ります。

- ◆良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導
 - ・幹線道路や公共下水道等が整備された既存の都市基盤と、既存の都市機能の配置を効果的に活かし、まちなか居住の誘導を図ります。
- ◆周辺環境に配慮した産業集積の基盤づくり
 - ・笠之原インターチェンジ周辺は、交通利便性の高い立地を活かし、新たな産業集積の基盤づくりを図ります。

(4) 都市環境の取組

- ◆憩いややすらぎを与える緑の空間づくり
 - ・白崎谷砂防事業跡地を活用した地域住民の憩いの場となる公園整備を図ります。
 - ・身近な公園であるひまわり公園や笠之原公園、寿公園等は、計画的な維持管理を行います。
- ◆公共下水道の計画的な整備推進
 - ・札元1～2丁目、寿2丁目の一部は、公共下水道事業計画に基づき計画的な整備を行い、生活環境の向上を図ります。
- ◆田園景観の保全
 - ・一団となった農地周辺での開発を抑制し、田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

- ◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進
 - ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。
 - ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。
- ◆耐震・防火対策の推進
 - ・老朽家屋が多い本地域においては、建築物の耐震化や不燃化を推進します。
- ◆公共空間におけるオープンスペースの確保
 - ・災害時の避難場所や延焼遮断帯の役割を担う公園や道路等のオープンスペースを確保し、市民生活の安全性の向上を図ります。
- ◆空き家対策
 - ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図

【道路、交通】

- ◆市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
- ◆安全で快適な道路空間の確保
- ◆生活交通の確保

【都市環境】

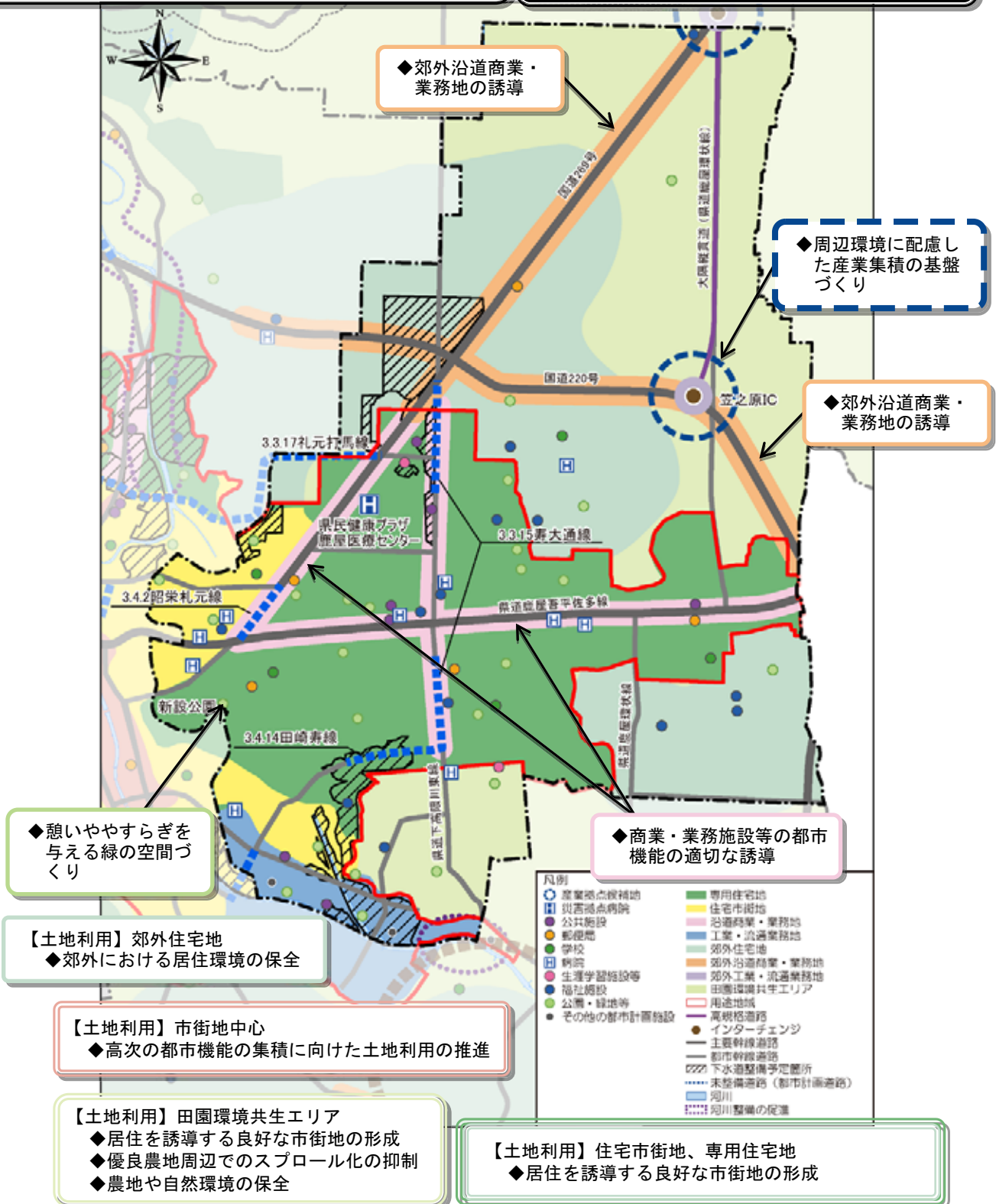
- ◆憩いややすらぎを与える緑の空間づくり
- ◆公共下水道の計画的な整備推進
- ◆田園景観の保全

【拠点形成】

- ◆商業・福祉・医療など高次の都市機能施設の誘導による集積
- ◆良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導

【都市防災】

- ◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進
- ◆耐震・防火対策の推進
- ◆公共空間におけるオープンスペースの確保
- ◆空き家対策



3.西原地域

1) 地域の概況

本地域は市の中央部に位置し、地域北部には高隈山麓の山林が広がり、南東部の平地部に市街地が形成されています。東西方向に国道220号や国道269号等が通り、主に東西方向の交通が発達しています。

国道269号沿道に用途地域が指定されており、北部や西部には農地が広がっています。

人口は19,366人(平成22年)で市全体の約18%を占めています。近年、人口は増加傾向にありますが、用途地域外での増加が顕在化しています。将来推計人口は、今後、横ばいで推移し、高齢化率は平成47年には34.2%と、市全体より高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	上谷、新生、大浦、西原1丁目、西原2丁目東、西原2丁目西、西原2丁目中央、西原3丁目、西原4丁目、郷之原、今坂、上野、野里
主要な施設	海上自衛隊鹿屋航空基地史料館、観光物産総合センター、国の合同庁舎、鹿屋運動公園、西原地区学習センター、西原小学校、西原台小学校、野里小学校、鹿屋第一中学校、鹿屋女子高等学校、鹿屋養護学校、鹿屋看護専門学校 等
主要な道路	国道220号、国道269号、県道鹿屋環状線
主要な公共交通バス	鹿児島中央駅-鹿屋間直行バス、かのやくるりんバス、路線バス



鹿屋女子高等学校



海上自衛隊鹿屋航空基地史料館

〔主要施設位置図〕



観光物産総合センター



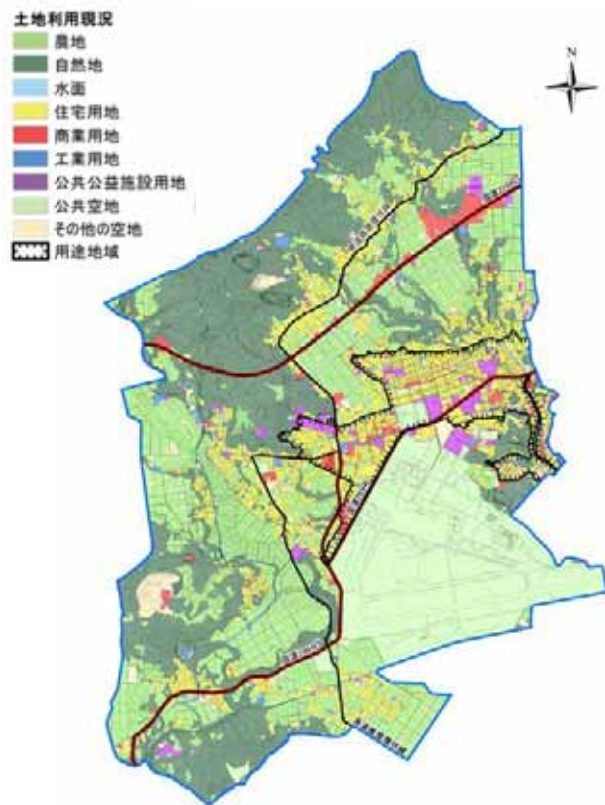
国道269号

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

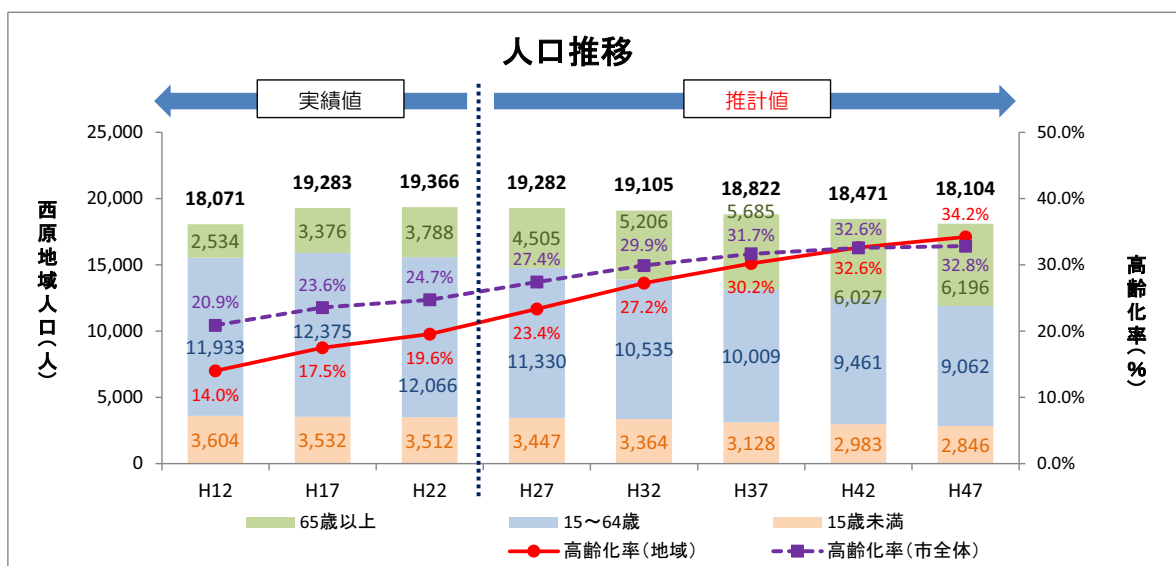
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕

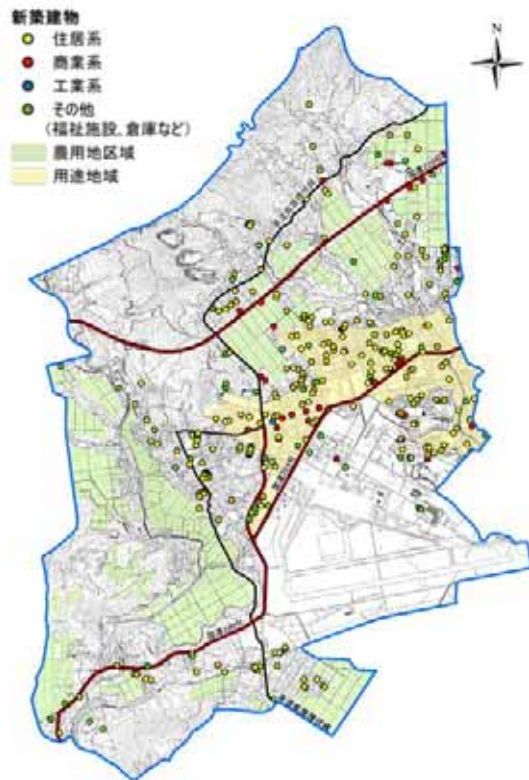


〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕

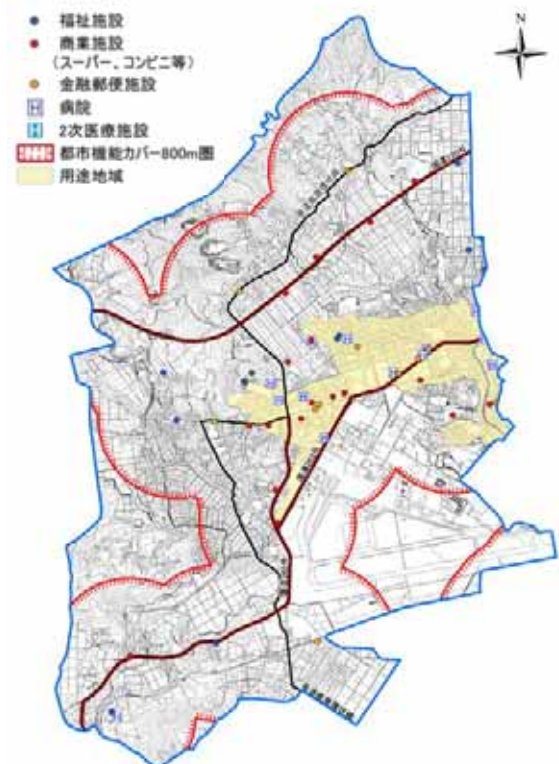


*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

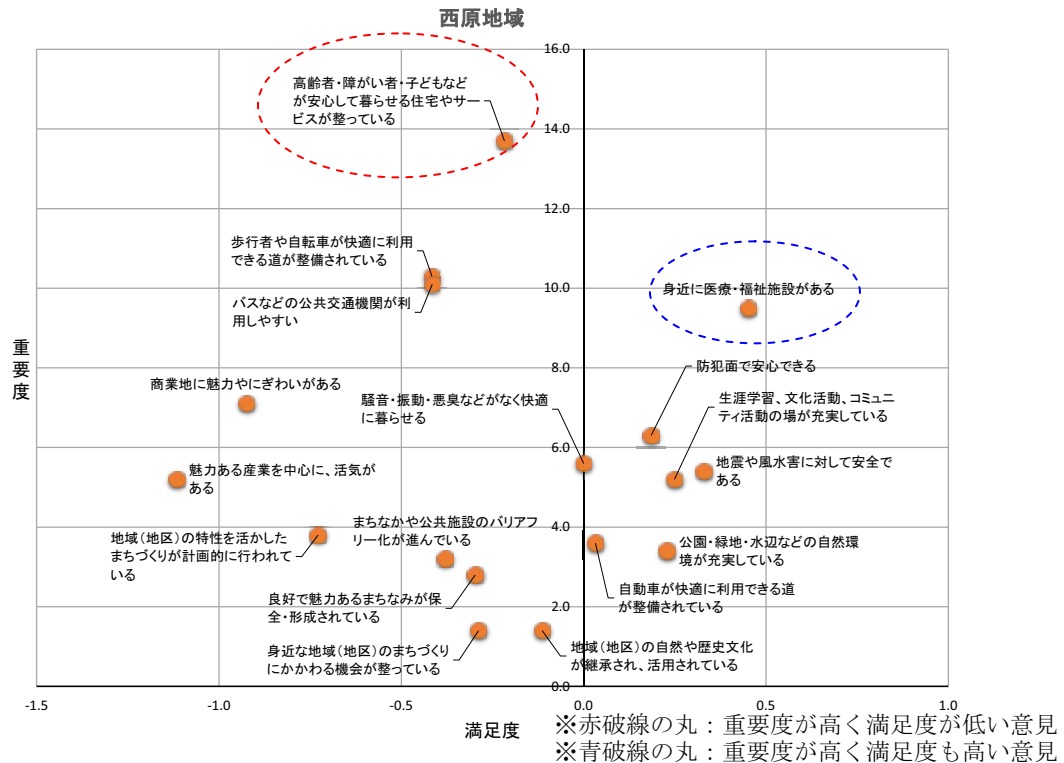


*資料：国土数値情報を基に作成
 避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●大きな商店街をつくってほしい。 ●空き地、空き店舗を活用すべきでないか。
道路・交通	●歩道の整備をしてほしい。大浦町から学校までの区間は歩道が整備されていない。 ●道が狭く、舗装、線形が悪い箇所があるので改善してほしい。 ●交通ネットワークの整備を進めてほしい。 ●高齢者の為の公共交通機関を充実させてほしい。
拠点形成	●企業を誘致して、雇用機会を創出してほしい。若者の働く場所の創出に努めてほしい。 ●観光資源は多いが、バラバラに立地している。観光ルートの整備により観光地へのアクセス向上を図るべきではないか。
都市環境	●スポーツ施設等、同じ機能を持つ施設は集約してはどうか。 ●子どもが遊ぶ場所が少ないと感じる。 ●農地を有効活用し、農業の体験学習をさせてはどうか。 ●市内全域でばらの普及を図ってはどうか。
都市防災	●所有者がいるため、手が付けられない空き家が多いので、どうにかしてほしい。 ●養護学校東側の交差点に信号を設置してほしい。 ●基地が気になる。 ●雨水排水対策が必要である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・用途地域内で人口が減少している一方で、用途地域外の郷之原町、今坂町では宅地化が進み、人口が増加しています。
- ・地域中心部の土地区画整理事業により整備された都市基盤の有効活用や商業施設等の都市機能の誘導により、まちなかの魅力の向上を図るとともに、まちなか居住を誘導する必要があります。
- ・市街地拡散を抑制し、コンパクトな都市構造への転換を図る必要があります。
- ・今坂町や西原1丁目、西原4丁目等で、指定されている用途地域と現状の土地利用に乖離がみられる地区があり、土地利用の整序による良好な居住環境の形成が必要です。

道路・交通

- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・生活利便性の高い暮らしやすい居住環境の形成に向けて、幹線道路沿道等に商業機能等の立地を誘導する必要があります。
- ・海上自衛隊鹿屋航空基地史料館や観光物産総合センター等の観光施設が立地しており、他の観光施設等とつながる回遊ネットワークの強化が必要です。

都 市 環 境

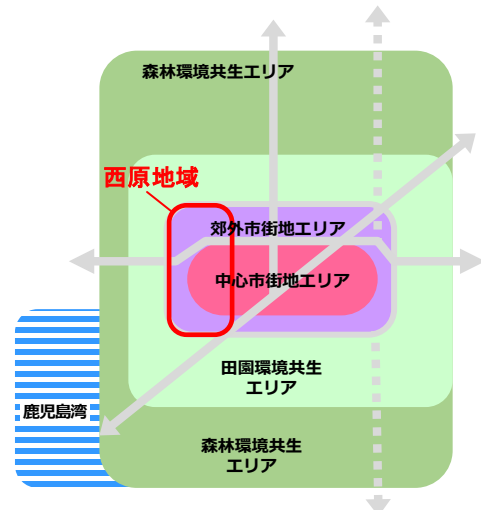
- ・今坂町や野里町、郷之原町では、一帯に広がる良好な田園景観の保全が必要です。
- ・かのやばら園との連携により、沿道におけるばらの植栽を図り、美しい沿道景観の創出が必要です。

都 市 防 災

- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。
- ・用途地域周辺部は、宅地化の進展等により、雨水排水対策等の基盤整備が必要な地域があります。

3) 地域の役割

本地域は、土地区画整理事業により市街地形成が図られ、人口が集積しています。また、市の文教地区を形成し、海上自衛隊鹿屋航空基地史料館や観光物産総合センター等の観光施設が立地している等、交流を生み出す機能を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・適正な市街地規模の維持を図り、生活利便を享受できる区域に適正に居住を誘導し、誰もが暮らしやすい居住環境の形成を目指します。
- ・海上自衛隊鹿屋航空基地史料館や観光物産総合センター等の観光施設を活用し、地域の活性化を目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆高次の都市機能の集積に向けた土地利用の推進

- ・中心市街地エリアには、広域圏を対象とした行政施設や商業・業務施設、文化施設等の高次の都市機能を誘導し、鹿屋・大隅地域の拠点にふさわしい土地利用を図ります。

◆商業・業務施設等の都市機能の適切な誘導

- ・住居系の用途が指定されながらも商業・業務施設が集積している西原4丁目の都市計画道路本通線沿道や、今後集積が見込まれる都市計画道路郷之原線沿道は、用途地域の見直し等により、利便性の高い沿道商業・業務地の形成を図ります。

◆居住を誘導する良好な市街地の形成

- ・西原1丁目や2丁目、今坂町の一部等では、低中層の戸建て住宅を中心としたゆとりある住宅地を形成します。
- ・新生町や上谷町の一部等では、中高層の住宅立地により、密度の高い住宅地を形成します。
- ・西原1丁目、2丁目等の国道269号沿道等では、商業・業務施設、医療施設等の都市機能を誘導し、周辺的生活利便を支える市街地を形成します。

◆郊外における居住環境の保全

- ・郷之原町や上谷町等の住宅地は、地域の特性を勘案した土地利用規制・誘導策により秩序ある土地利用を図ります。

◆郊外沿道商業・業務地の誘導

- ・大浦町や郷之原町等の国道 220 号沿道では、中心市街地エリア内へ商業施設等を集積・誘導する観点から、店舗の規模等に配慮した沿道サービス施設等の誘導を図ります。

◆工業系用途から住居系用途への変更

- ・今坂町等、指定用途と現状の土地利用に乖離がみられる地区は、用途地域の見直しを検討し、周辺環境と調和した快適な居住環境の形成を図ります。

◆優良農地周辺でのスプロール化の抑制

- ・上谷町や郷之原町、上野町等の用途地域外における無秩序な開発を抑制し、田園環境の保全を図り、田園環境と共生する、ゆとりある居住環境の確保を図ります。

◆農地や自然環境の保全

- ・野里町や上野町、郷之原町等は、地域に広がる優良農地や自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組**◆安全で快適な道路空間の確保**

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・公共交通空白地帯がみられる地域では、効果的・効率的な生活交通の確保を図ります。

(3) 拠点形成の取組**◆商業・福祉・医療など高次な都市機能施設の誘導による集積**

- ・中心市街地エリアでは、都市機能の立地誘導を図る区域の設定により、市域全体および広域からの利用に対応する商業・業務、医療・福祉、文化等の高次な都市機能施設の誘導を推進し、中心拠点としての機能を高め、活力とにぎわいのある中心拠点の形成を図ります。

◆商業等の都市機能の誘導

- ・国道 269 号や都市計画道路郷之原線沿道等では、沿道サービス施設が立地する環境を確保し、市民生活を支える利便性の高い市街地の形成を図ります。

◆生活機能の維持・確保

- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、生活機能の維持・確保を図ります。

◆良好な居住環境の形成によるまちなか居住の誘導

- ・生活利便性の高い暮らしやすい居住環境の形成を図り、まちなかへの居住を誘導します。

◆スポーツ交流拠点機能の充実

- ・鹿屋運動公園は、広域的な交流を創出するスポーツ交流拠点として、機能の充実を図ります。

◆拠点および周辺を含めた都市空間の形成

- ・地域の観光資源である海上自衛隊鹿屋航空基地史料館や観光物産総合センターは、他地域の観光資源と一体となった回遊ネットワークについて検討し、多くの人が訪れるにぎわいのある都市空間を形成します。

(4) 都市環境の取組

◆憩いややすらぎを与える緑の空間づくり

- ・身近な公園である柳公園、すみれ公園等は、計画的な維持管理を行います。

◆公共下水道の計画的な整備推進

- ・西原1丁目・2丁目・4丁目や上谷町の一部は、公共下水道事業計画に基づき、計画的な整備を行い、生活環境の向上を図ります。

◆都市緑化の推進

- ・沿道におけるばらの植栽等、都市緑化の推進を図り、美しい沿道景観を創出します。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所には、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。
- ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。

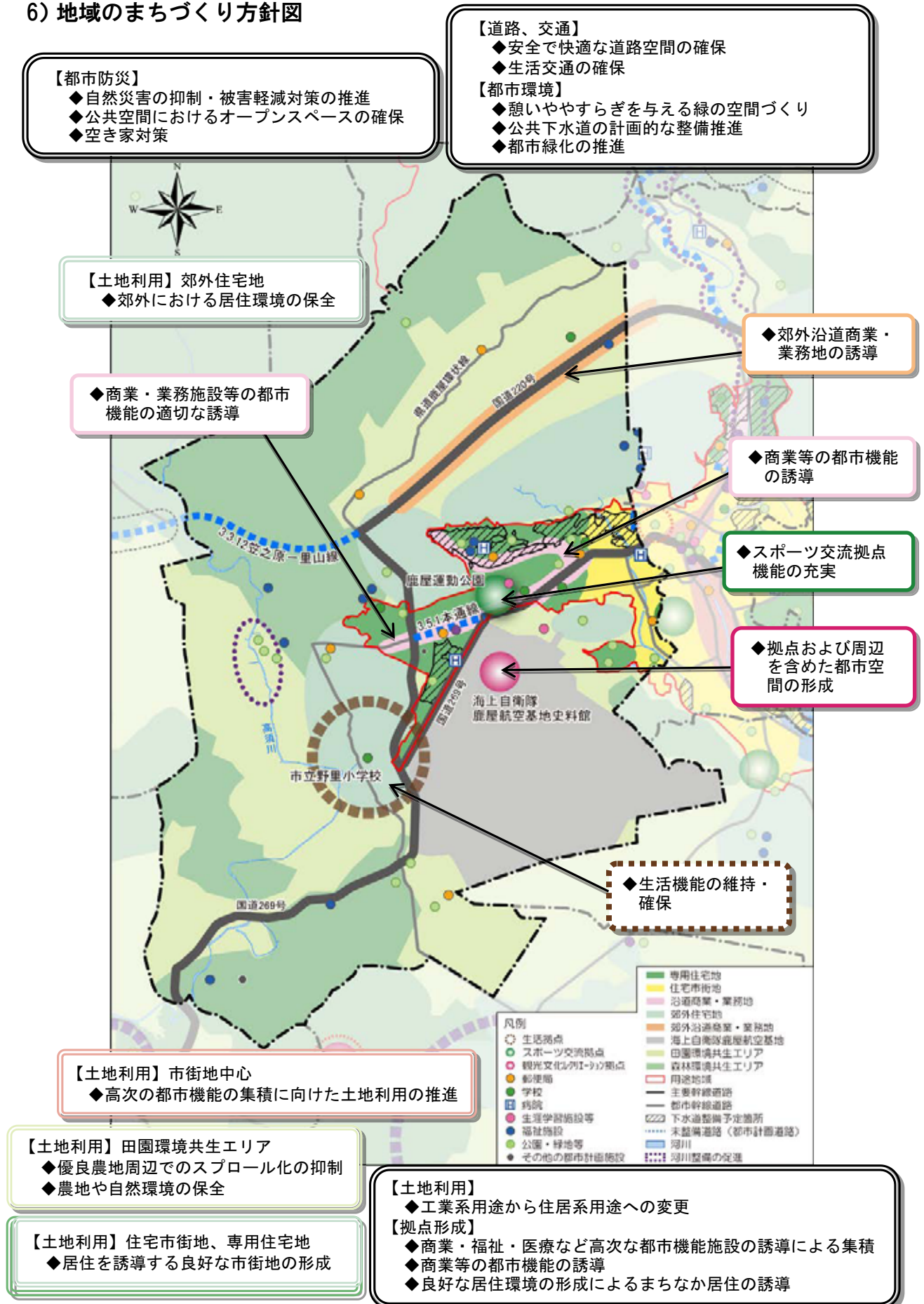
◆公共空間におけるオープンスペースの確保

- ・災害時の避難場所や延焼遮断帯の役割を担う公園や道路等のオープンスペースを確保し、市民生活の安全性の向上を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



4. 高隈地域

1) 地域の概況

本地域は市の北部に位置し、地域西部に高隈山、南東部には笠野原台地が広がる豊かな自然に囲まれた地域です。南北方向に国道 504 号や県道高隈串良線等が通り、主に南北方向の交通が発達しています。

山林や農地等の自然的土地利用がほぼ全域を占めており、それらに取り囲まれるように集落が点在しています。

人口は 1,872 人（平成 22 年）で市全体の約 2%を占めています。近年、人口は減少傾向にあり、高齢化率も 40%を超えています。将来推計人口は、今後も減少傾向で推移し、高齢化率は平成 47 年には 55.7%と、非常に高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	高隈、大黒
主要な施設	高隈地区交流促進センター、高隈グリーンカントリー、アジア・太平洋農村研修村、大隅湖（高隈艇庫）、高隈ダム、高隈小学校、高隈中学校、大黒小学校、高隈出張所 等
主要な道路	東九州自動車道、国道 504 号、県道高隈串良線、県道垂水南之郷線、県道下高隈川東線
主要な公共交通バス	路線バス、鹿児島空港連絡バス

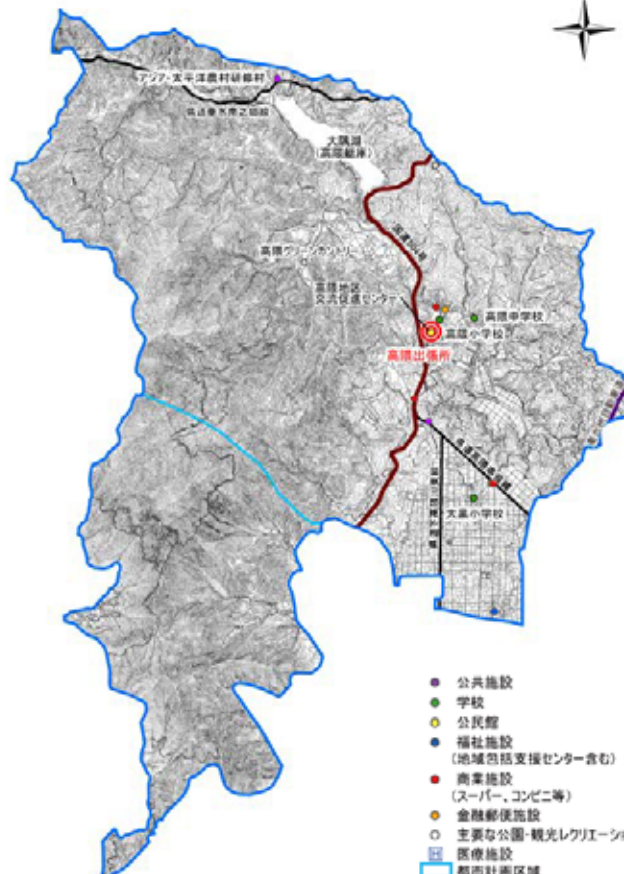
〔主要施設位置図〕



アジア・太平洋農村研修村



大隅湖



高隈地区交流促進センター



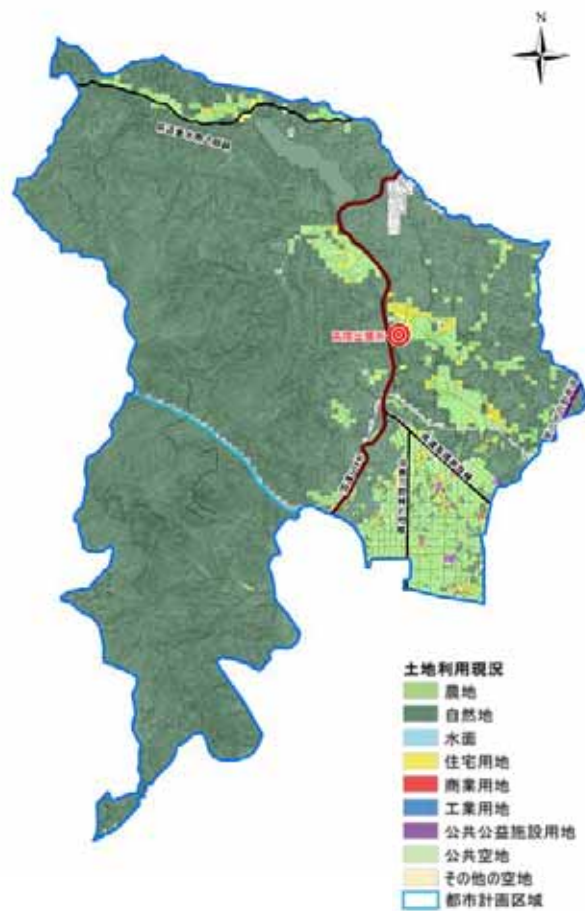
高隈グリーンカントリー

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 都市計画区域

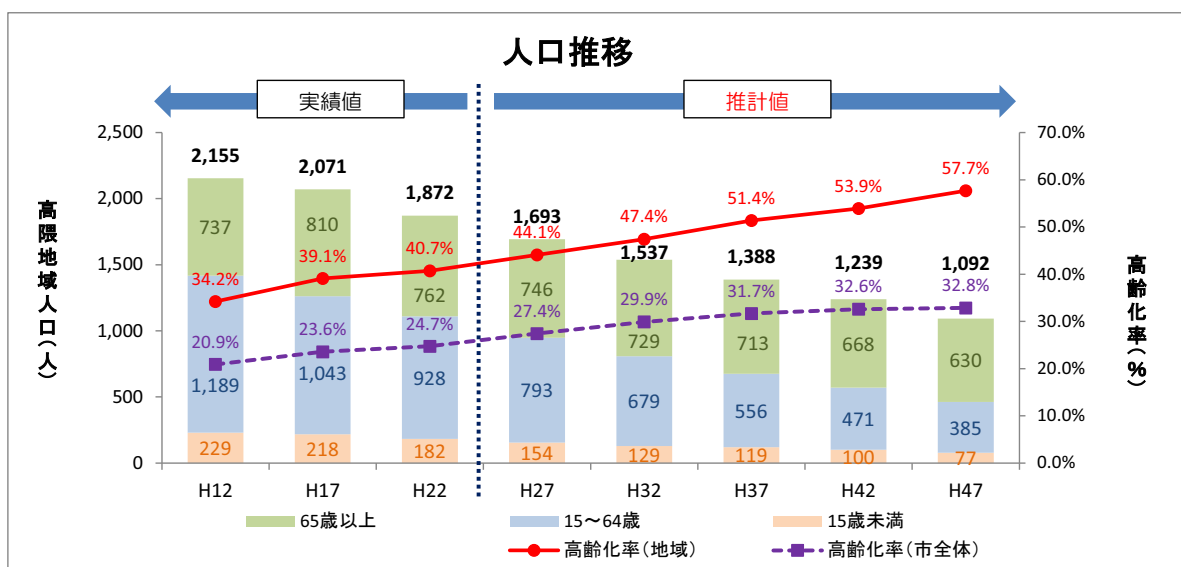
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕

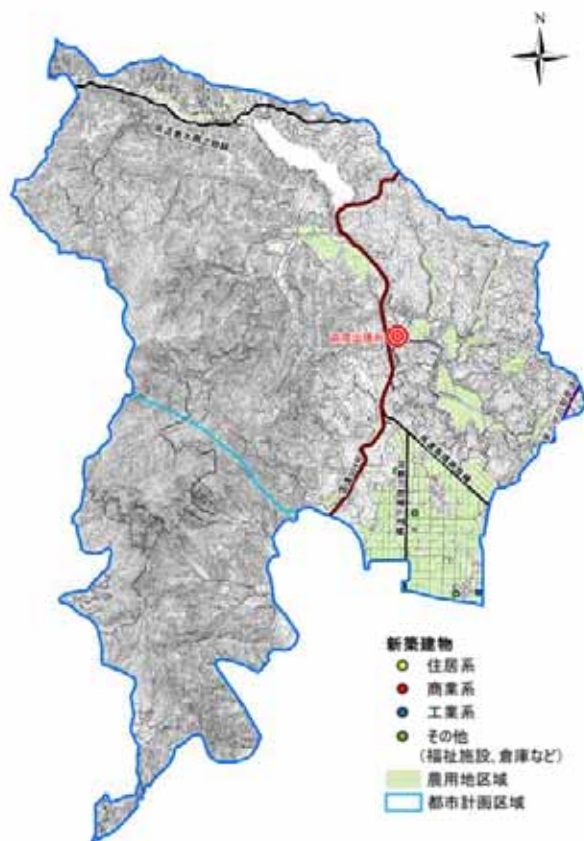


〔将来推計人口〕

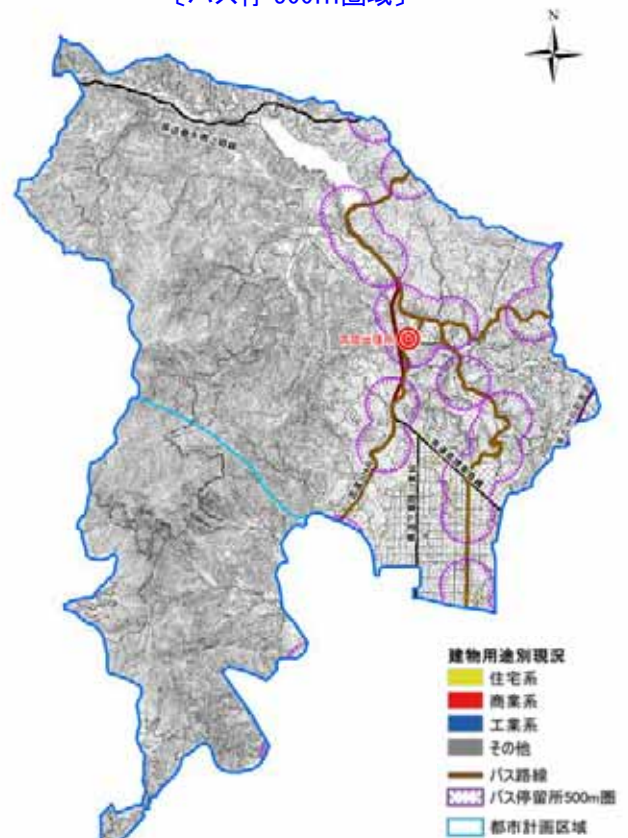


* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕

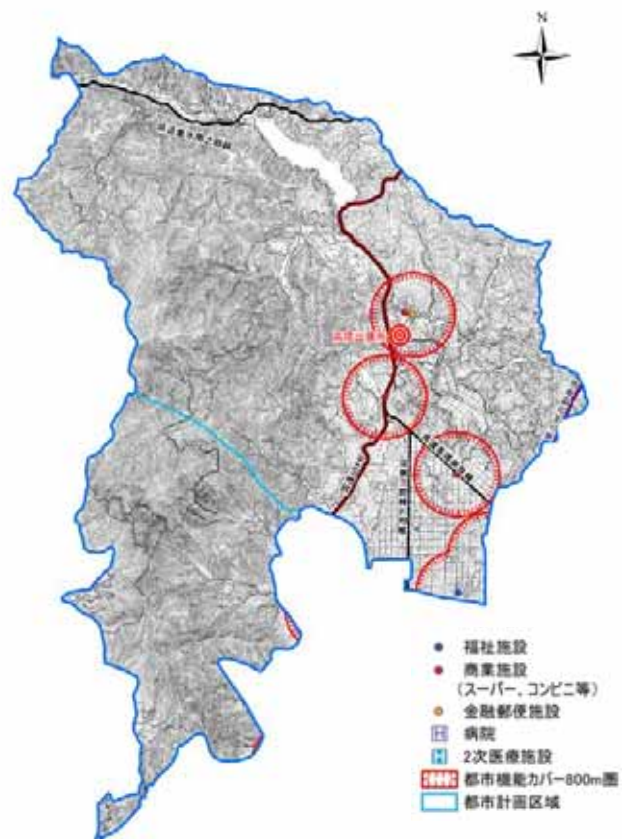


*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

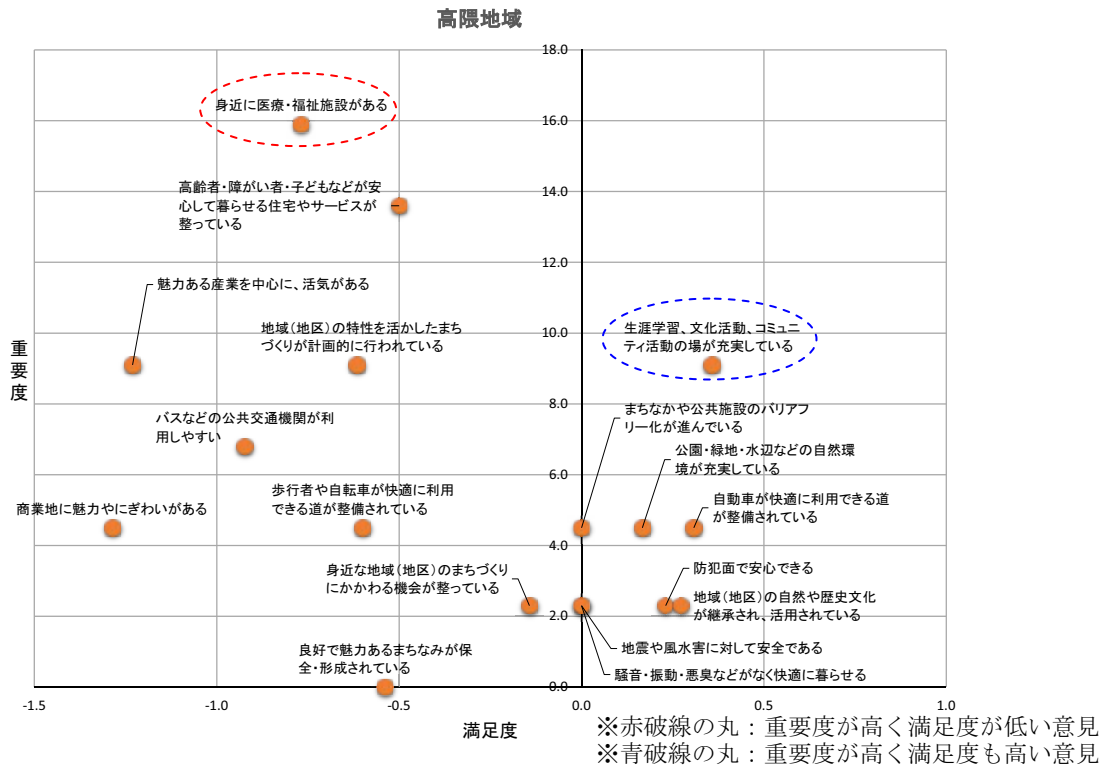


*資料：国土数値情報を基に作成
 避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	－
道路・交通	●車が無いと移動手段がない。 ●くるりんバスが通ってほしい。 ●地域にあった交通支援を考え、買い物や通院の交通不便を解消する必要がある。
拠点形成	●病院やスーパーが減り不便である。 ●バイパスの完成により主要道路が変わりまちの活気が減った。 ●コミュニティの拠点である小学校は存続させる必要がある。 ●空き家は、高齢者の集いの場や短期生活体験の場等に活用する必要がある。
都市環境	●耕作放棄地が増えた。 ●大隅湖や高隈山等の地域資源を活用する必要がある。 ●農業環境を活かし、グリーンツーリズムを普及させ、交流促進を図る。 ●高隈の景観を良くする取組（環境美化等）が必要である。
都市防災	－

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・地域の 8 割を山林が占め、豊かな自然環境に囲まれています。農業の生産基盤となる優良農地の保全や田園景観の保全等により、自然環境と共生する居住環境の形成が必要です。

道路・交通

- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・地域全体で人口が減少しており、将来予測では平成 47 年に約 4 割減少することが予測されます。
- ・商業施設等への徒歩圏カバー率が低く、医療施設の立地がみられないため、地域の維持に向けて、他地域との連携等を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・地域西部では、高隈山やアジア・太平洋農村研修村を活かし、地域づくりを推進することが必要です。

都 市 環 境

- ・地域に広がる山並みや緑地等の良好な自然環境を保全する必要があります。
- ・地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源について、市民協働による保全・活用が必要です。

都 市 防 災

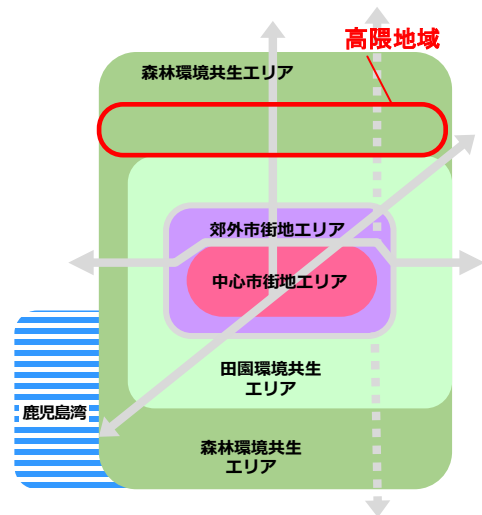
- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、高隈山と笠野原台地に囲まれ、高隈山の照葉樹林、串良川、大隅湖等の豊かな自然に恵まれた地域です。また、大隅湖に面するアジア・太平洋農村研修村は、地域の交流拠点としての役割を担います。

4) まちづくりの基本方針

- ・本地域が有する身近な大自然をはじめ食や歴史・文化等、高隈の恵みを活かし、人々が集う「郷づくり」を目指します。



5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

- ◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導
 - ・周辺環境と調和した、田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。
- ◆優良農地の保全
 - ・地域に広がる優良農地の保全に努めます。
- ◆自然環境の保全
 - ・地域に広がる森林や串良川、大隅湖等の豊かな自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

- ◆拠点間の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
 - ・国道504号や県道高隈串良線、県道高隈内ヶ迫線は、拠点間の交流・連携を支える骨格道路として、円滑な走行性を確保するため、整備を促進します。
- ◆生活交通の確保
 - ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組

◆生活機能の集約・維持

- ・地域拠点となる高隈出張所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。
- ・コミュニティの維持に向けて、地域の生活や経済活動を支えるコミュニティ協議会等の運営組織の充実を図ります。
- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆地域資源を活かした交流拠点の形成

- ・九州自然歩道を軸として山岳・丘陵地の自然を活かしたレクリエーション機能の充実による交流促進を図ります。また、農地や集落環境を活かした宿泊型体験観光の場の形成を図ります。

◆スポーツ交流拠点機能の充実

- ・大隅湖は、広域的な交流を創出するスポーツ交流拠点として、機能の充実を図ります。

(4) 都市環境の取組

◆自然景観の保全

- ・高隈山や笠野原台地、串良川、大隅湖等の豊かな自然景観の保全を図ります。

◆史跡等の保全と利活用

- ・観音湊中世供養塔群等の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆田園景観の保全

- ・一団となった農地周辺での開発を抑制し、田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。

◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



5.東原・祓川地域

1) 地域の概況

本地域は市の中央部の北側に位置し、地域西部には高隈山麓、東部には笠野原台地の農地が広がる、豊かな自然に恵まれた地域です。南北方向に大隅縦貫道（串良鹿屋道路）や国道 504 号が通り、高速交通との結節点となっています。

人口は 2,610 人（平成 22 年）と市全体の約 2%を占めており、近年は減少傾向にあります。将来推計人口は、今後も減少傾向で推移し、高齢化率は平成 47 年には 51.4%と、非常に高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	東原、上祓川、祓川
主要な施設	地磁気観測所、畜産環境センター、東原小学校、祓川小学校 等
主要な道路	国道 504 号、国道 269 号、県道鹿屋環状線、県道下高隈川東線、大隅縦貫道（県道鹿屋串良インター線）
主要な公共交通バス	路線バス、鹿児島空港連絡バス



畜産環境センター



地磁気観測所



祓川小学校

〔主要施設位置図〕

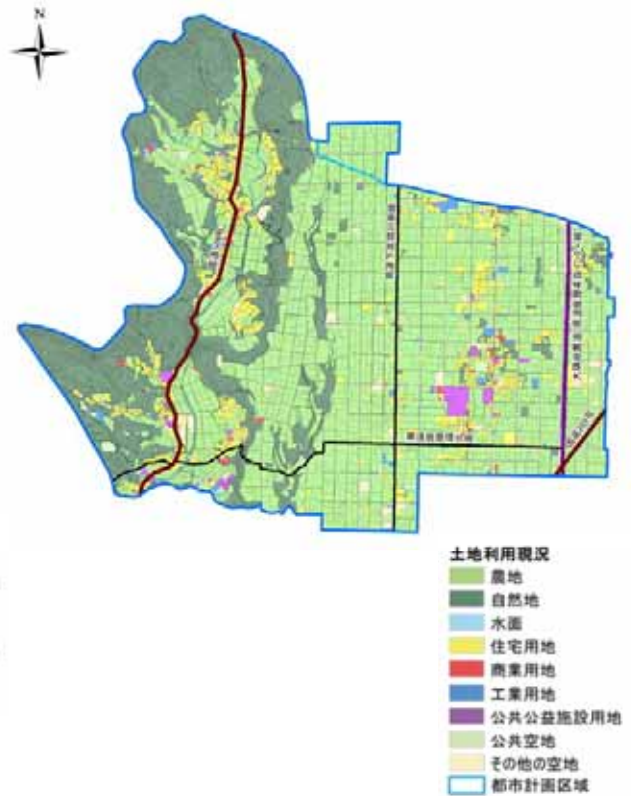


東原小学校

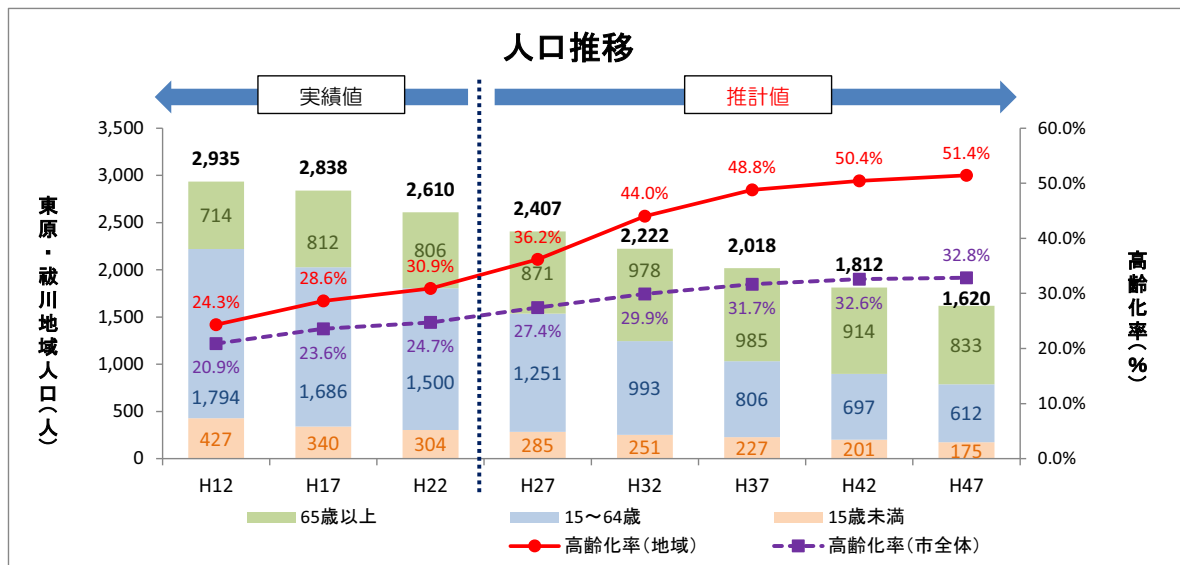
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕

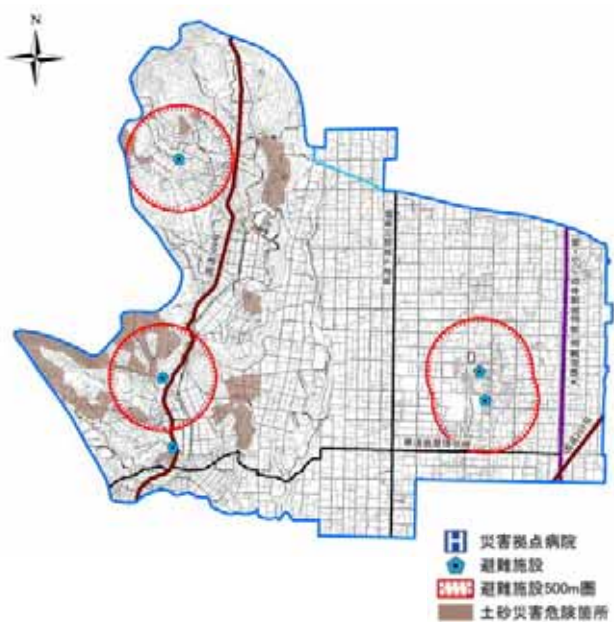


〔バス停 500m圏域〕



*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

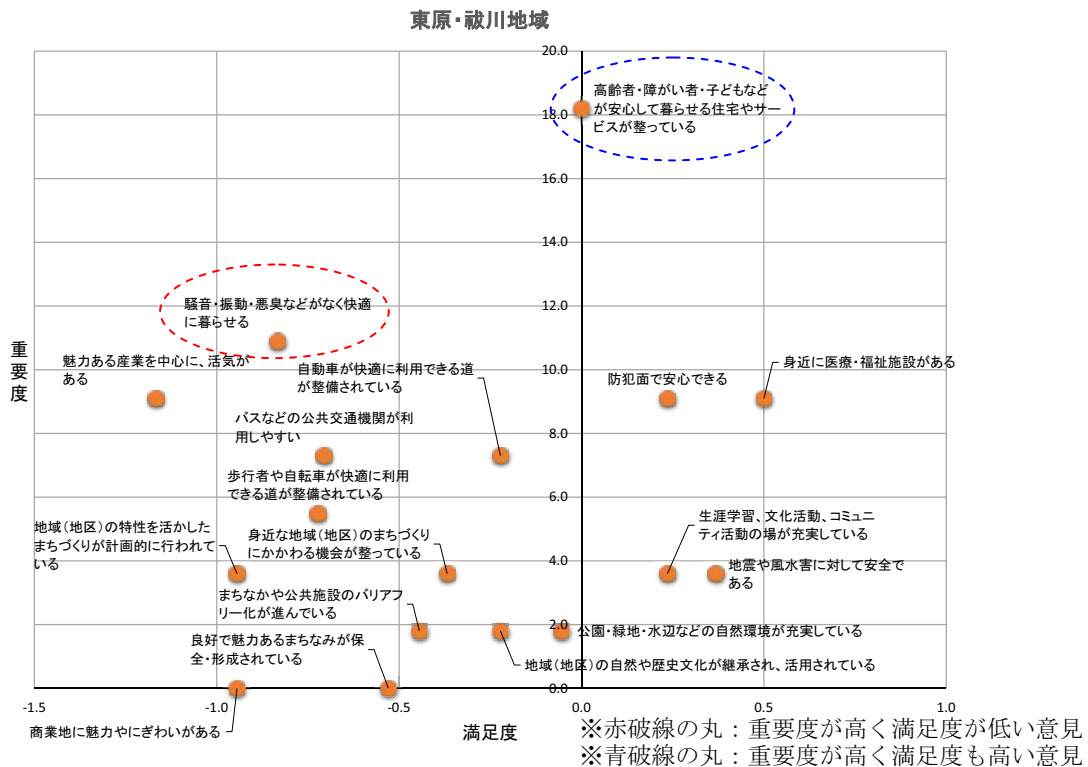


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●農畜産業が盛んである。また、県の加工センターができて、農業を始め、産業が活気づいている。 ●広大な敷地がある。
道路・交通	●高速道路までアクセスする道路が狭く使いづらいので、改良してほしい。
拠点形成	●若い人や子どもがいない。何百年も続いた棒踊り等コミュニティの維持が困難である。 ●若い人が住みたくするような施設がなにもない。 ●作物を売る場を設ける等、地域が主導になりまちづくりを行い、東原インターチェンジで降りてくれるような魅力づくりはできないか。
都市環境	●農業体験学習（落花生や芋掘り体験）を行っている ●上水道が整備されていない。 ●コスモスロード、水源池等の散策できる場が充実しており、豊かな自然を活かした取組はできないか。
都市防災	●管理されていない空き家が多い。 ●避難所までの距離が遠い。 ●急傾斜地等の危険区域が多い。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・田、畑、森林が地域の8割を占めており、農畜産業が盛んな地域です。
- ・農業の生産基盤の保全や田園景観の観点から、優良な農地を保全する必要があります。
- ・東原インターチェンジ周辺では、都市的活動が見込まれることから、周辺環境に配慮した土地利用の検討が必要です。

道路・交通

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、国道504号の整備促進が必要です。
- ・東原インターチェンジへのアクセスの確保に向けて、県道鹿屋環状線の整備促進が必要です。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・地域全域で人口が減少しています。また、子どもや若者が少ない集落においては、コミュニティの維持が困難となっています。
- ・商業施設等への徒歩圏カバー率が低く、医療施設の立地がみられないため、地域の維持・活性化に向けて、まとまりのあるコミュニティの形成や他地域との連携等を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・交通の利便性が高い東原インターチェンジ周辺は、新たな産業集積拠点の候補地として、企業が進出しやすい立地環境・集積基盤を形成することが必要です。

都 市 環 境

- ・本地域の広大な農地、高隈山、肝属川は、美しい自然環境資源として保全を図る必要があります。
- ・地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源について、市民協働による保全・活用が必要です。

都 市 防 災

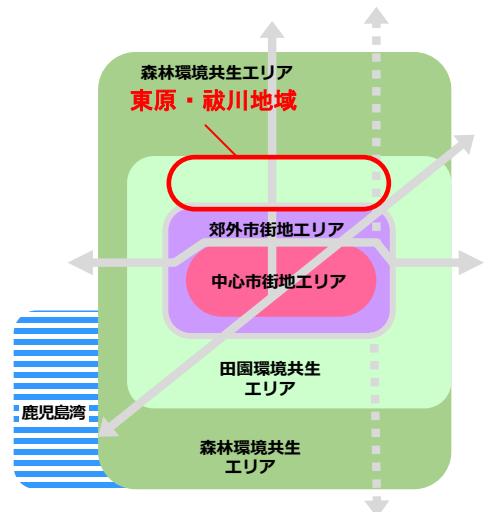
- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、高隈山麓に位置するとともに自然環境に恵まれ、広大な畑作、畜産地帯を形成しています。また、茶、豚、酪農、肉用牛等の生産地で、本市の農畜産業の中心的な役割を担います。

4) まちづくりの基本方針

- ・生活空間と農畜産業、良好な自然環境が共生する恵み豊かなまちづくりを目指します。
- ・利便性の高い高速交通体系を活かし、新たな産業・物流拠点の形成に向けたまちづくりを目指します。



5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・新たな土地利用制度の導入等による、田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆周辺環境に配慮した産業集積の基盤づくり

- ・東原インターチェンジ周辺では、周辺環境に配慮した新たな土地利用規制・誘導策を検討し、交通の利便性の高い立地を活かした産業集積の基盤づくりを行います。

◆優良農地の保全

- ・東原町を中心に広がる優良農地の保全に努めます。

◆自然環境の保全

- ・地域の西側に広がる森林や南北に流れる肝属川等の豊かな自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆人やモノの交流・物流を支える広域道路ネットワークの形成

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、国道 504 号の整備を促進します。
- ・東原インターチェンジへのアクセス向上に向けて、県道鹿屋環状線の整備を促進します。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組

◆生活機能の維持・確保

- ・生活拠点周辺は、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆周辺環境に配慮した産業集積の基盤づくり

- ・東原インターチェンジ周辺は、交通利便性の高い立地条件を活かし、新たな産業集積の基盤づくりを図ります。

(4) 都市環境の取組

◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持・管理

- ・祓川公園や東原公園等の公園の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆自然景観や田園景観の保全

- ・高隈山や肝属川、農地など、豊かな自然景観や田園景観の保全を図ります。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡や伝統芸能等の無形文化財は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じて家屋の移転等を推進します。

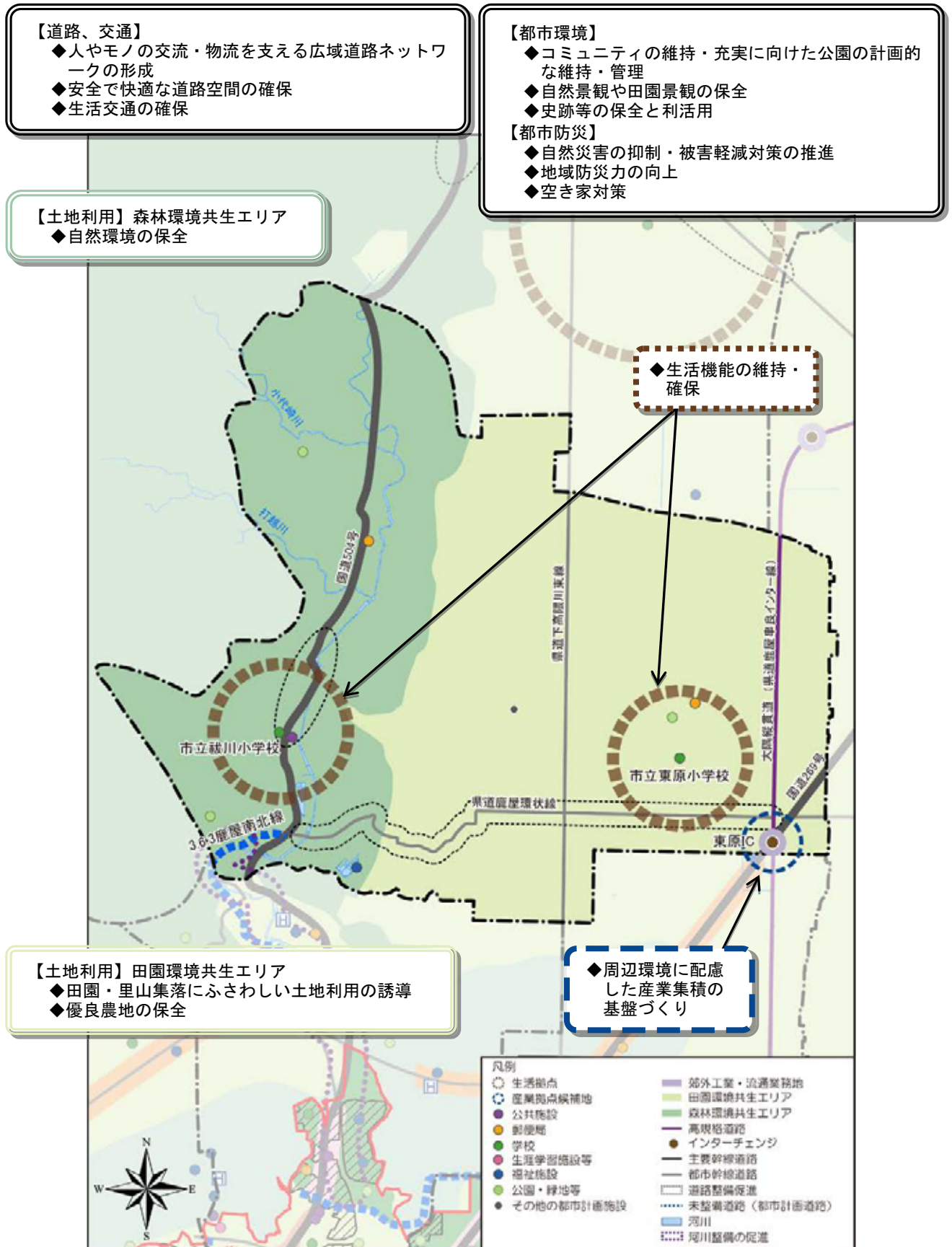
◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



6.田崎地域

1) 地域の概況

本地域は市の中央部の南側に位置し、平地部に集落や工業団地が形成されています。南北方向に県道鹿屋吾平佐多線が通り、主に市の南部と中心部を連絡しています。

地域北部や中央部に用途地域が指定されています。また、用途地域外は一団となった集落が形成されており、それらを取り囲むように農地が広がっています。

人口は9,121人（平成22年）で市全体の約9%を占めており、近年は増加傾向にあります。将来推計人口は、今後、ほぼ微減で推移し、高齢化率は平成47年には35.1%と、市全体よりも高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	田崎、川西、川東、永野田、名貫
主要な施設	かのやグラウンド・ゴルフ場、田崎多目的運動広場、田崎地区学習センター、鹿屋内陸工業団地、下水処理センター、衛生処理場、田崎小学校、田崎中学校、鹿屋工業高等学校、鹿屋高等技術専門学校 等
主要な道路	県道鹿屋吾平佐多線、県道鹿屋環状線、県道田淵田崎線、県道下高隈川東線
主要な公共交通バス	路線バス



鹿屋内陸工業団地

〔主要施設位置図〕



かのやグラウンド・ゴルフ場



鹿屋工業高等学校

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レジャー施設
- 医療施設
- 用途地域

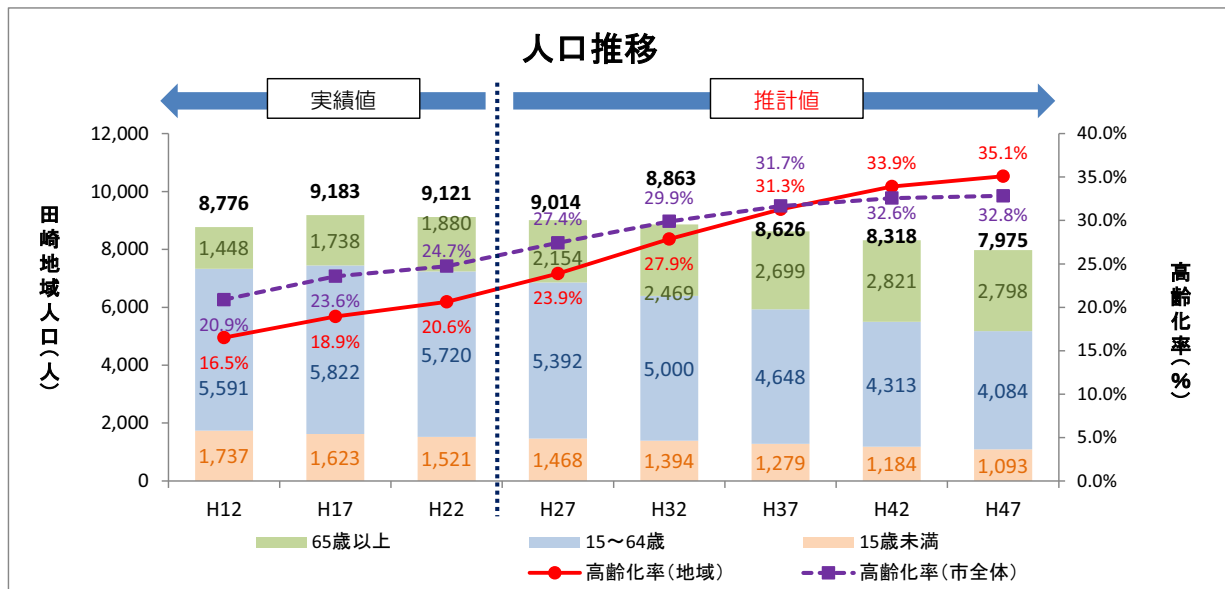
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕



*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

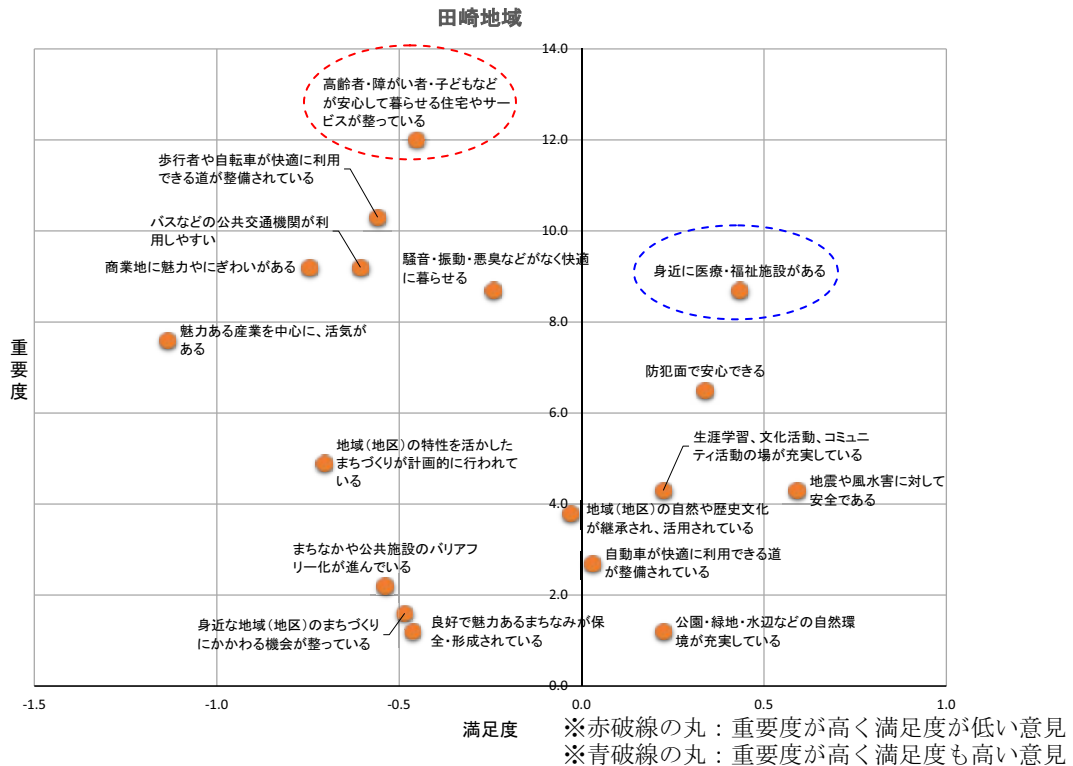


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見〕

項目	主な意見等
土地利用	－
道路・交通	●田崎・川西町の通学路は大型車が通り危険である。また、狭い道も多く生徒が通るため、通学路の整備が必要である。 ●通勤時間に交通混雑が発生する。 ●永野田町は通学距離が遠いため、通学路の整備をしてほしい。
拠点形成	●工業団地があるため、若者の居住が多く、人口も増加している。 ●空き家を活用。 ●企業を誘致し、若者が働ける場の創出を図ってほしい。
都市環境	●耕作放棄地が増えており、今後も高齢化の進行による更なる増加が懸念される。 ●高齢者が参加できるイベントや運動場が必要である。
都市防災	●管理されていない空家が多いので対策が必要である。 ●市道田崎南線をはじめ、道路排水対策が必要である。 ●避難所が遠いため、近くに避難所を配置してほしい。 ●校区に一つは駐在所を整備してほしい。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・市街地の郊外部に位置する川西町を中心に活発な宅地化が進み、人口増加がみられます。
- ・宅地化が進む周辺では、優良農地が広がっており、住と農の混在を防ぐために、無秩序な開発を抑制する必要があります。

道路・交通

- ・鹿屋内陸工業団地から東九州自動車道・大隅縦貫道（串良鹿屋道路）への円滑な移動に向けたアクセスの向上が必要です。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・本地域には、鹿屋内陸工業団地をはじめ教育施設や沿道商業施設等、市民生活に必要な機能が集積しており、今後もこれらの機能を有効に活かしたまちづくりが必要です。
- ・生活利便性の高いゆとりある居住環境の形成を図る必要があります。
- ・かのやグラウンド・ゴルフ場や田崎多目的運動広場等は、スポーツ交流の促進に向けて、機能の充実を図る必要があります。

都 市 環 境

- ・川西町の周辺に広がる良好な田園環境の保全が必要です。

都 市 防 災

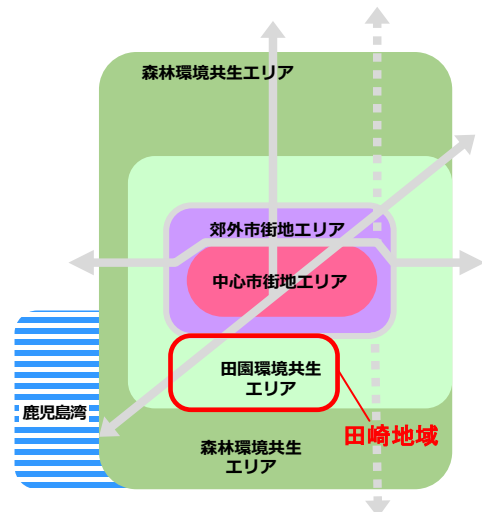
- ・宅地化の進展等により、雨水排水対策等の基盤整備が必要な地域があります。

3) 地域の役割

本地域は、鹿屋内陸工業団地と田崎工場適地を中心に電子・機械、食品関連産業等が集積し、本市の工業の中心的役割を担います。また、沿道商業施設や教育施設も多く立地しており、居住の受け皿となる役割も担います。

4) まちづくりの基本方針

- ・職住と教育が共存し、ゆとりある居住の受け皿となるまちづくりを目指します。
- ・豊かな自然・農業環境と居住環境が調和したまちづくりを目指します。



5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆居住を誘導する良好な居住環境の形成

- ・川西町や田崎町など、人口の増加がみられる地区では、居住地の拡散を防ぎ、優良農地の保全等を図るため、新たな土地利用制度の導入により、秩序ある土地利用を図ります。
- ・川西町を中心とする一団の住宅地については、ゆとりある低層住宅地にふさわしい緑豊かな居住環境の形成を図ります。

◆田園集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・川東町や永野田町、名貫町では、新たな土地利用制度の導入等による田園集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆郊外沿道商業・業務地の誘導

- ・川西町の県道鹿屋吾平佐多線沿道では、中心市街地のエリア内へ商業施設等を集積・誘導する観点から、店舗の規模等に配慮した商業・業務施設等の誘導を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆高速交通ネットワークへの円滑な移動の確保

- ・鹿屋内陸工業団地や田崎工場適地から東九州自動車道・大隅縦貫道（串良鹿屋道路）等への円滑な移動に向けて、アクセスの向上を図ります。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組**◆生活機能の維持・確保**

- ・川西町や田崎町を中心に集積している生活利便施設を活かし、生活機能の維持・確保を図ります。

◆工業団地内への適正な施設の誘導

- ・製造業・物流業等の拠点として、鹿屋内陸工業団地や田崎工場適地へ企業立地の誘導を図ります。

◆スポーツ交流拠点機能の充実

- ・かのやグラウンド・ゴルフ場は、広域的な交流を創出するスポーツ交流拠点として、機能の充実を図ります。

(4) 都市環境の取組**◆憩いややすらぎを与える緑の空間づくり**

- ・身近な公園である田崎中央公園や田崎みどりの広場等は、計画的な維持管理を行います。

◆水辺における潤いある市街地環境の創出

- ・肝属川をはじめとする水辺環境については、地域住民と協力し、水辺空間を保全するとともに、水に親しめる水辺環境づくりや生態系に配慮した河川整備を促進します。

◆田園景観の保全

- ・一団となった農地周辺での開発を抑制し、田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆災害に強い都市基盤の整備推進

- ・局所的な豪雨等による浸水被害の軽減を目指し、シラス堤の強化等、肝属川の整備を促進します。

◆被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。
- ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。

◆地域の安全・安心の確保

- ・災害時に避難上の課題を抱える地区は、地域防災計画と連携し、避難施設や避難道路等の設置について検討を行い、市民の安全確保に努めます。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図

【道路、交通】

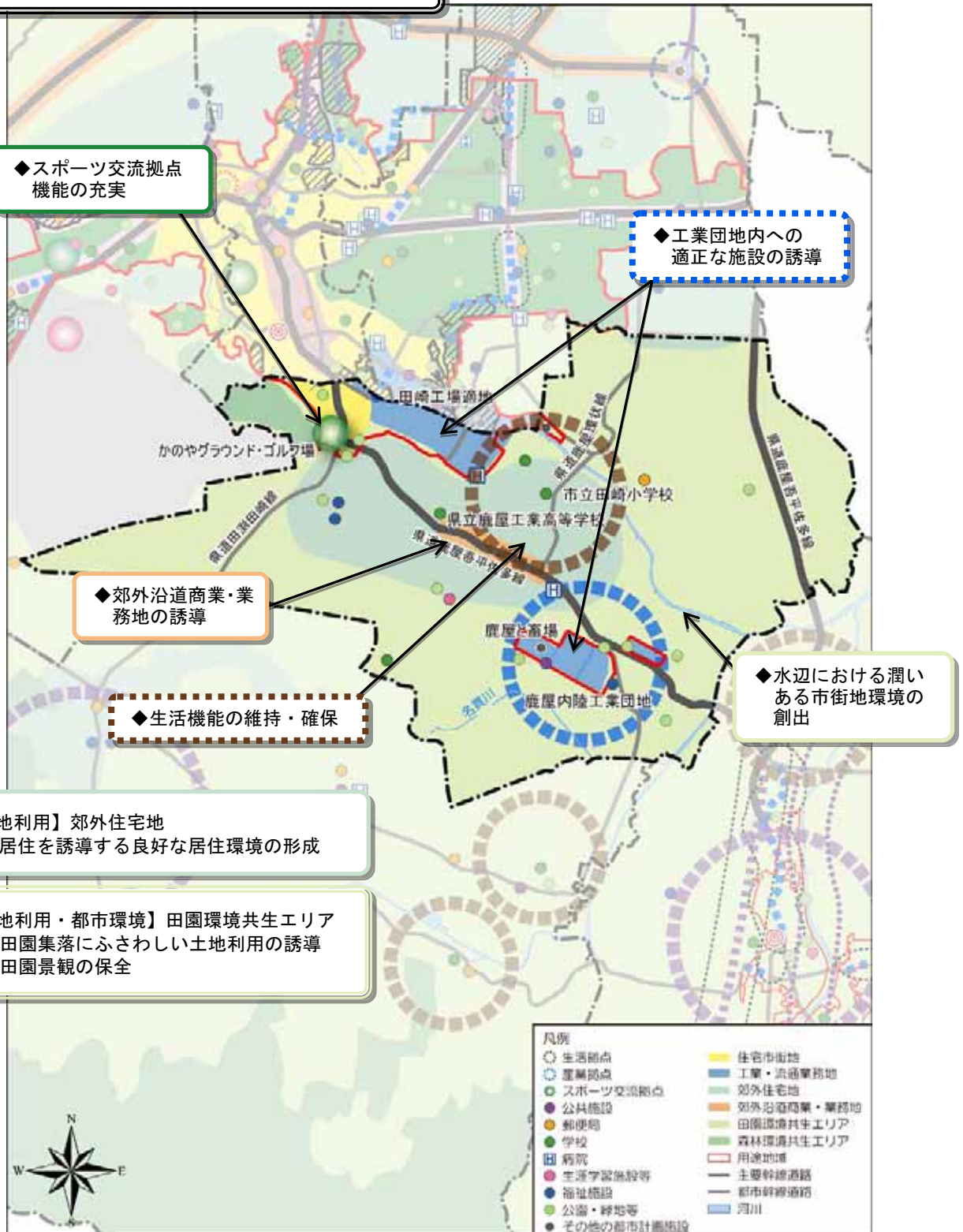
- ◆高速交通ネットワークへの円滑な移動の確保
- ◆安全で快適な道路空間の確保
- ◆生活交通の確保

【都市環境】

- ◆憩いややすらぎを与える緑の空間づくり

【都市防災】

- ◆災害に強い都市基盤の整備推進
- ◆被害軽減対策の推進
- ◆地域の安全・安心の確保
- ◆空き家対策



7.大始良地域

1) 地域の概況

本地域は市の南部に位置し、地域南部には山林が広がっています。中心の平地部には、広大な農地が広がる豊かな自然に恵まれた地域です。東西方向に県道鹿屋高山串良線が通り、市の南部地域を連絡しており、南北方向には市中心部と連絡する県道田湊田崎線や県道鹿屋環状線が通っています。

大始良出張所や小学校周辺に集落が形成されており、それらを取り囲むように農地や山林が広がっています。

人口は7,313人（平成22年）で市全体の約7%を占めており、近年は微減で推移しています。将来推計人口は、今後、減少傾向で推移し、高齢化率は平成47年には45.0%と、市全体よりも高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	飯隈、萩塚、星塚、池園、南、大始良東、大始良西、獅子目、田淵、横山、下堀
主要な施設	かのやばら園（霧島ヶ丘公園）、横尾岳公園、大始良地区学習センター、南部学校給食センター、大隅森林管理署、星塚敬愛園、大始良小学校、大始良中学校、南小学校、西俣小学校、大始良出張所 等
主要な道路	県道鹿屋高山串良線、県道田淵田崎線、県道鹿屋環状線
主要な公共交通バス	路線バス

〔主要施設位置図〕



かのやばら園



西俣小学校



大始良出張所



大始良小学校

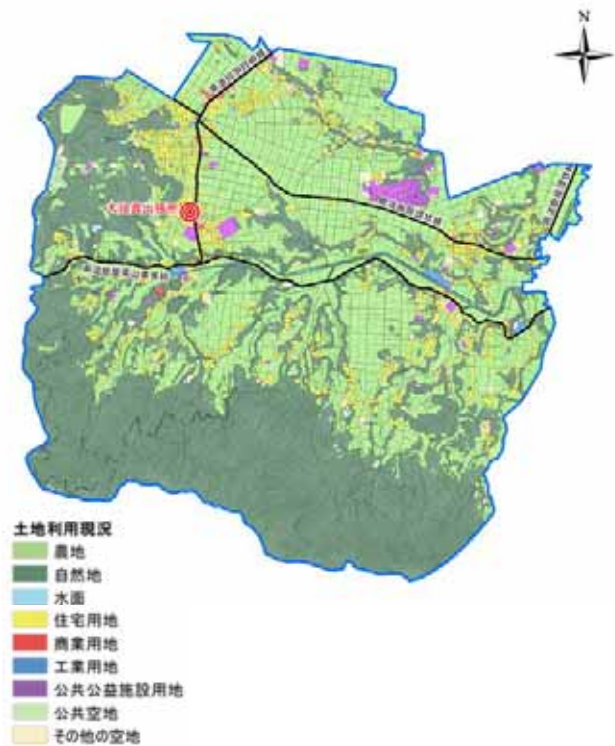


- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レジャー施設
- 田 医療施設

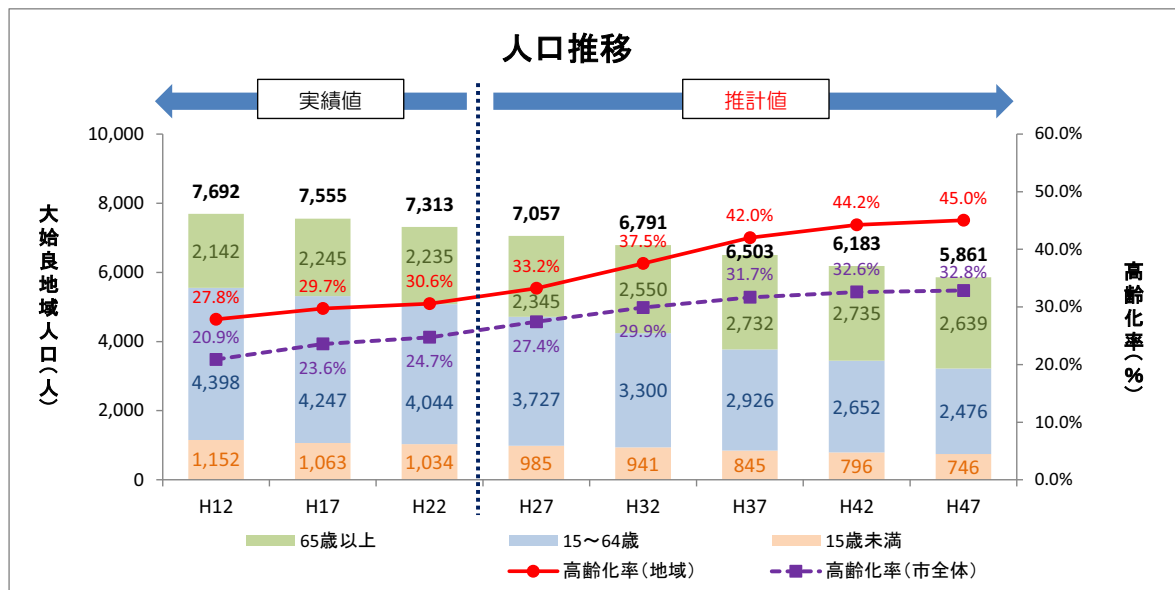
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕

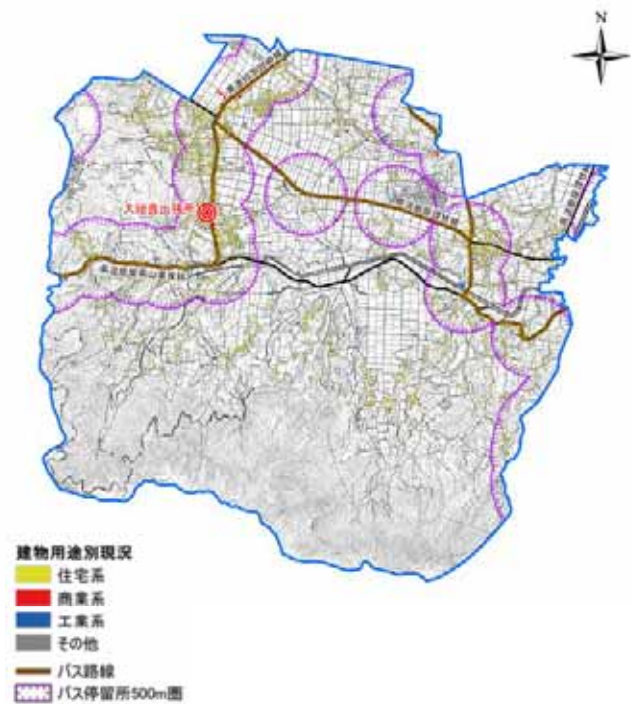


* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕



*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

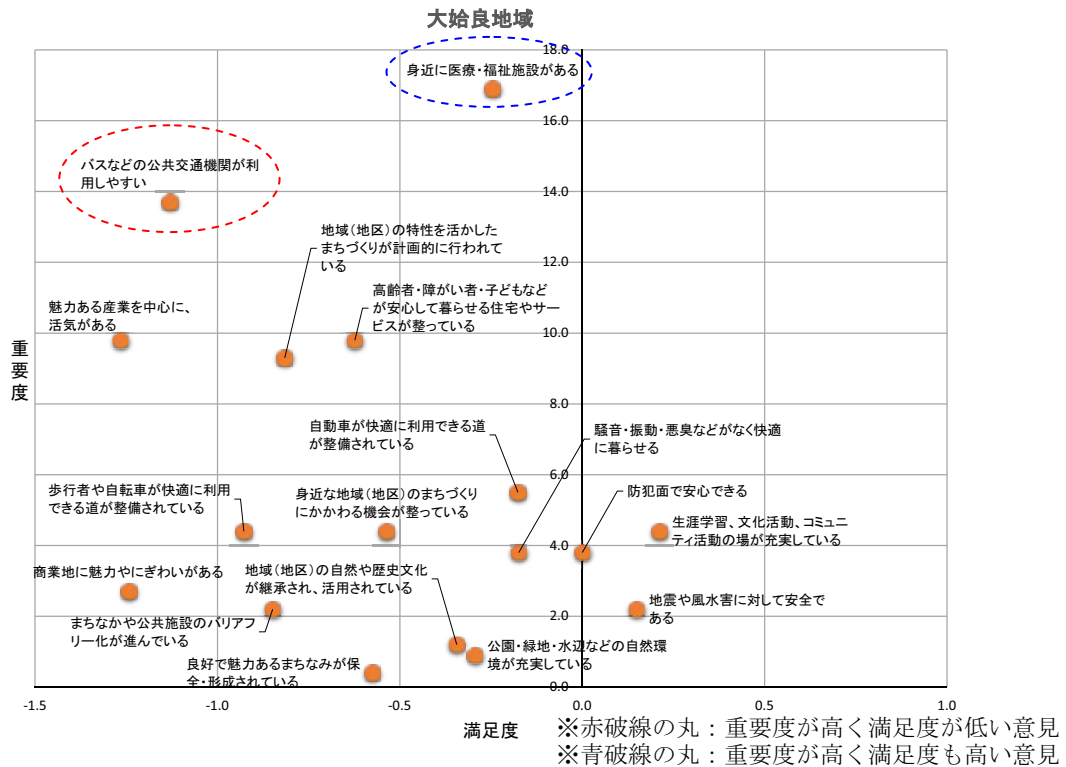


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見〕

項目	主な意見等
土地利用	●農用地が多く家が建てられないので、地域によって農業振興地域除外の規制を変える等の土地利用の見直しを行ってはどうか。 ●地価が安い。
道路・交通	●交通の便が悪いので、くるりんバスを通してはどうか。
拠点形成	●店舗が少なく不便である。 ●小学校をなくさないでほしい。地域の中心となる学校は残すべきである。 ●神社、史跡が多いが、アクセス性が良くない。ばら園の来園者に史跡を探訪させるような取組をしてはどうか。 ●星塚敬愛園の跡地の利活用を検討してはどうか。
都市環境	●日本の原風景のような景観があり、野鳥や蛸、鯉やスッポン等が生息する豊かな自然環境がある。 ●安全に遊べる河川整備を行ってはどうか。 ●横尾岳は市内を一望できるので、来訪者が増えるように、整備したらどうか。
都市防災	－

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・ 田、畑、森林が本地域の8割以上を占めており、農畜産業が盛んな地域です。
- ・ 農業の生産基盤の保全や田園景観の観点から、優良な農地を保全する必要があります。
- ・ 横山町を中心に宅地化が進展しており、周辺の農業環境と調和した土地利用の検討が必要です。

道路・交通

- ・ 一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・ 誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・ 地域拠点周辺では新築が多くみられ、人口が増加していますが、地域南部では人口が減少しています。
- ・ 人口が増加している地域では、市民生活に必要な商業・医療・教育等の施設が一定程度集積しており、今後もこれらの機能を有効に活かしたまちづくりが必要です。
- ・ 人口が減少している地域では、生活利便性を補完する仕組づくりが必要です。
- ・ かのやばら園は、本市の主要な観光資源となっており、総合的な観光拠点としての機能の充実・強化を図り、誘客・交流を促進する必要があります。

都 市 環 境

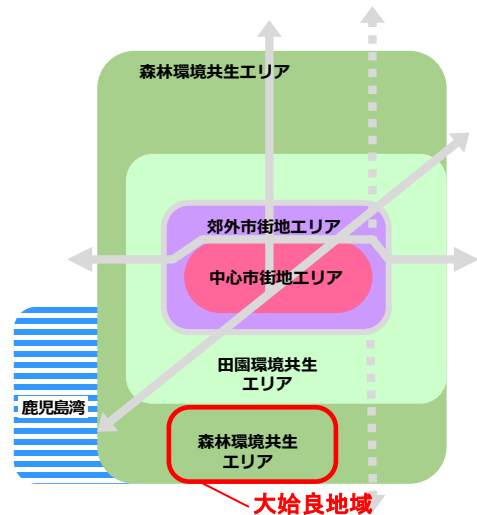
- ・ 本地域の広大な農地をはじめ、国見山や大始良川は、美しい自然環境資源として保全する必要があります。
- ・ 本地域には、野鳥や蛸、鯉等が生息する自然環境が広がっており、これらは原風景として保全する必要があります。

都 市 防 災

- ・ 地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、県内有数の観光拠点であるかのやばら園を中心に、交流を産み出す役割を担います。また、鹿屋原台地や国見山麓の畑地では露地野菜等の園芸栽培が盛んであり、本市の農業を支える役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・多くの人々でにぎわう観光交流拠点を活かしたまちづくりを目指します。
- ・農業環境と居住環境が調和したまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆居住を誘導する良好な居住環境の形成

- ・横山町など、人口の増加がみられる地区では、居住地の拡散を防ぎ、優良農地の保全等を図るため、新たな土地利用制度の導入により、秩序ある土地利用を図ります。
- ・横山町や田淵町を中心とする一団の住宅地については、ゆとりある低層住宅地にふさわしい緑豊かな居住環境の形成を図ります。

◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・新たな土地利用制度の導入等による、田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆優良農地の保全

- ・肝属中部地区畑地かんがい事業等による優良農地の保全に努めるとともに、地域6次産業化を推進します。

(2) 道路、交通の取組

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組**◆生活機能の集約・維持**

- ・地域拠点となる大始良出張所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。
- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆魅力ある観光地づくり

- ・霧島ヶ丘公園の観光交流機能の充実による魅力向上と回遊ネットワークの強化により、誘客促進を図ります。

(4) 都市環境の取組**◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持・管理**

- ・市内を一望できる横尾岳公園をはじめ、大始良運動公園や下堀多目的広場等の公園の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆自然景観や田園景観の保全

- ・山林や優良農地など、自然景観や田園景観の保全を図ります。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

(5) 都市防災の取組**◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進**

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。

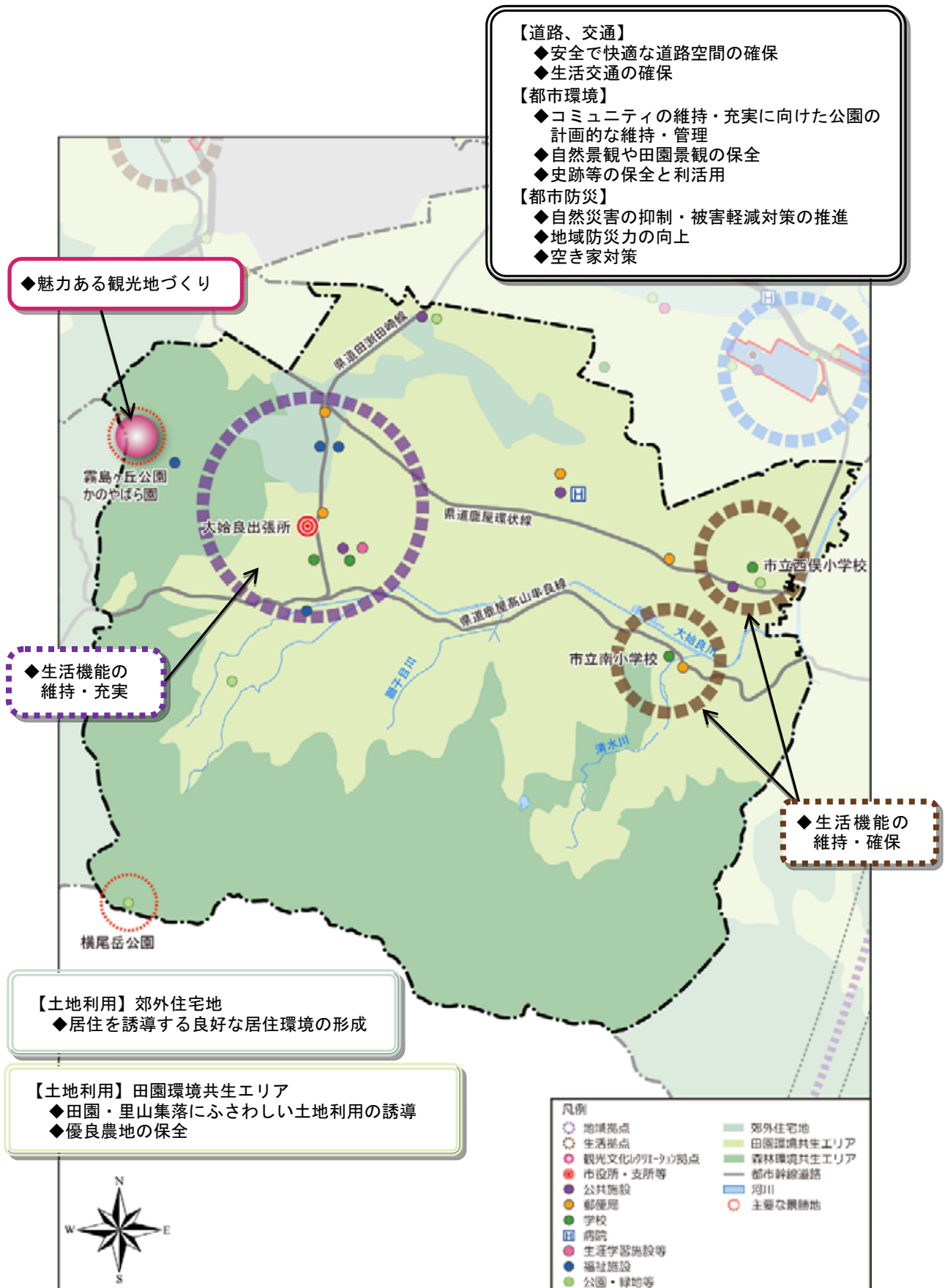
◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



8. 高須・浜田地域

1) 地域の概況

本地域は鹿児島湾に面した市の南西部に位置し、地域東部の高台には山林が広がる、豊かな自然に恵まれた地域です。南北方向には国道 269 号や県道鹿屋吾平佐多線が通り、市中心部や隣接する錦江町を連絡しています。

高須出張所を中心に集落が形成され、周辺には農地をはじめとする自然的土地利用が広がっています。

人口は 1,472 人（平成 22 年）で市全体の約 1%を占めています。近年、人口は減少傾向にあり、高齢化率も 40%を超えています。将来推計人口は、今後、減少傾向で推移し、高齢化率は平成 47 年には 65.1%と、非常に高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	高須、浜田
主要な施設	高須地区学習センター、かのやばら園（霧島ヶ丘公園）、鹿屋体育大学海洋スポーツセンター、高須海水浴場、鹿屋海浜公園、高須出張所、高須小学校 等
主要な道路	国道 269 号、県道鹿屋吾平佐多線、県道鹿屋高山申良線、県道永吉高須線
主要な公共交通バス	路線バス

〔主要施設位置図〕



高須海水浴場



鹿屋海浜公園



高須出張所



鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
- (地域包括支援センター含む)
- 商業施設
- (スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- H 医療施設
- 用途地域

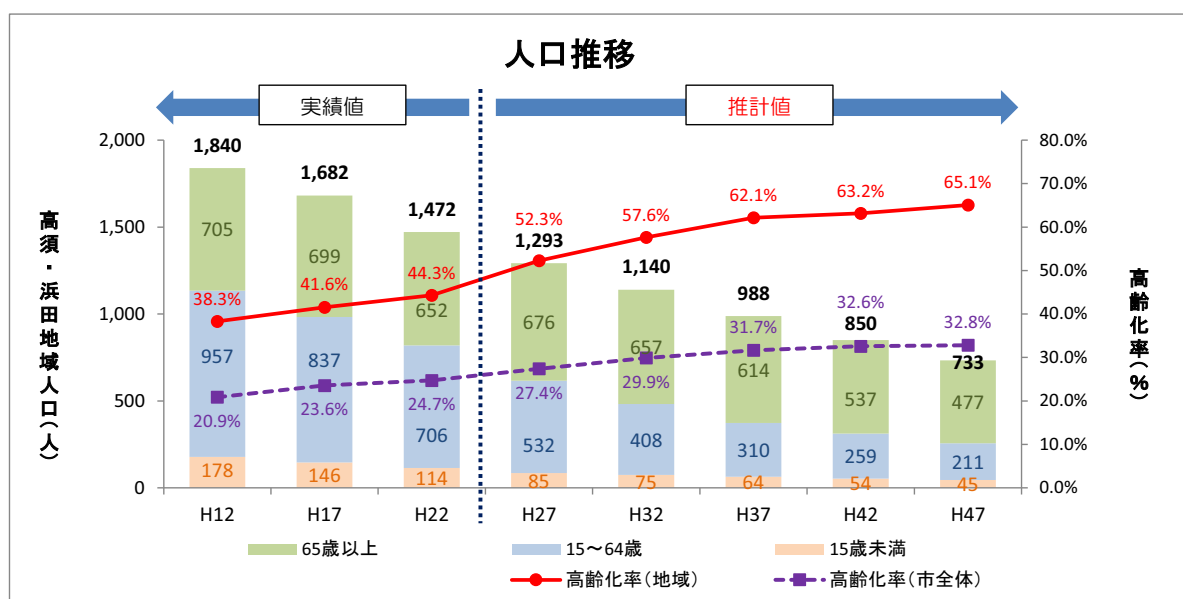
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕



〔バス停 500m圏域〕



*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

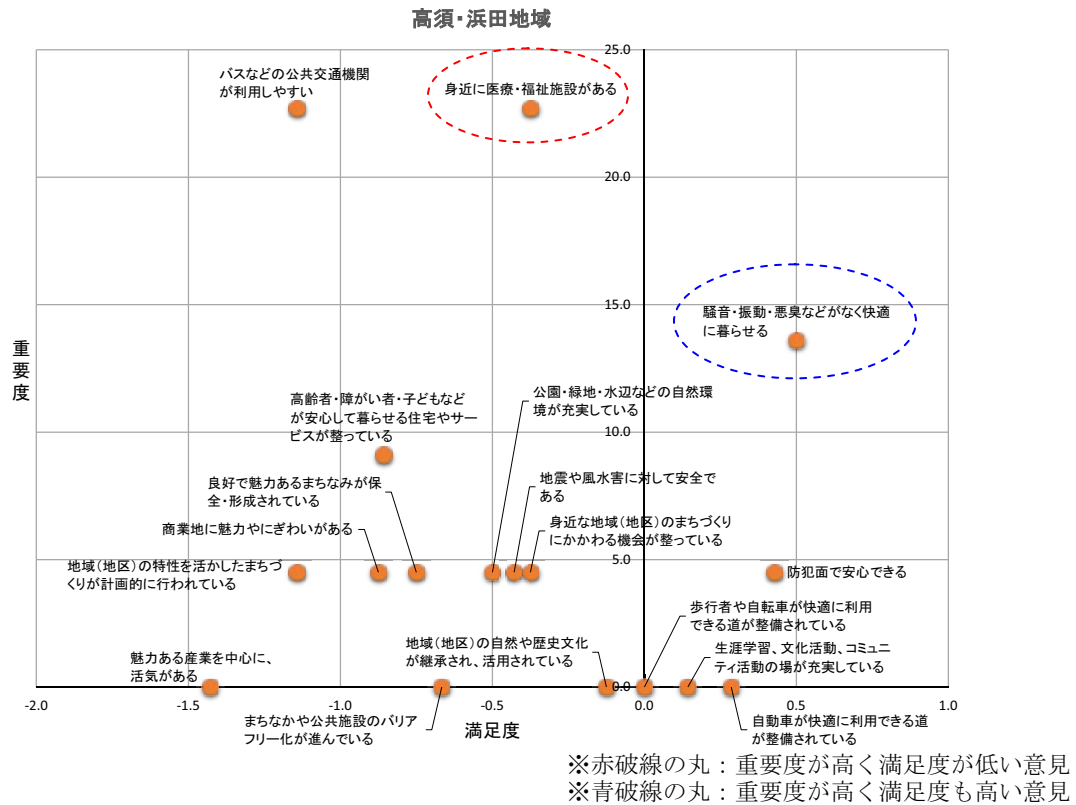


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見〕

項目	主な意見等
土地利用	●眺めが良い。
道路・交通	●曜日や行先限定でもいいのでバスを運行してもらいたい。 ●くるりんバスを回してほしい。
拠点形成	●昔は小学校があり、運動会等、人が集まっていた。今後は、住宅をつくる等、跡地を有効に活用してほしい。
都市環境	●きれいな水・滝・海等、自然が豊かである。 ●戦跡や、石垣、百年松等の史跡のほか、ばら園等の観光地がある。 ●子ども達の遊び場を確保する必要があるのではないか。
都市防災	●空き家（老朽化）、空き地が200戸以上あるため、対策が必要である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土 地 利 用

- ・ 本地域は、静穏な鹿児島湾に面した美しい海岸環境と優良農地が広がっており、それらを地域固有の財産として保全する必要があります。

道路・交通

- ・ 一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・ 誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠 点 形 成

- ・ 地域全域で人口が減少しています。また、子どもや若者が少ない集落においては、コミュニティの維持が困難となっています。
- ・ 地域の維持・活性化に向けて、まとまりのあるコミュニティの形成や他地域との連携等を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・ 地域には、高須地区ウォーターフロントや鹿屋海浜公園、霧島ヶ丘公園等の魅力的な観光資源があります。今後は、スポーツ交流の促進に向けて、機能充実を図る必要があります。

都 市 環 境

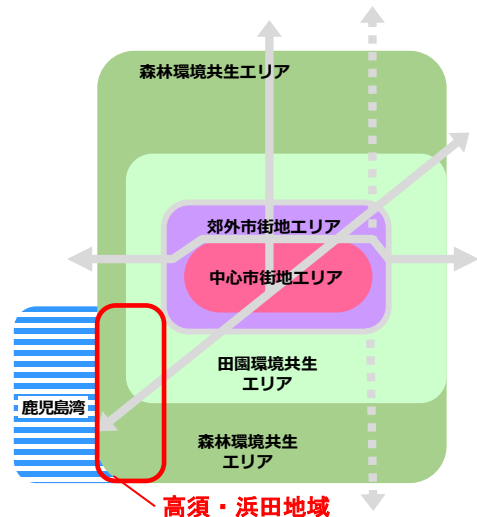
- ・ 本地域の海岸環境や優良農地、河川等は、美しい自然環境資源として保全する必要があります。
- ・ 本地域にある戦跡等、歴史的・文化的資源は、市民協働により保全・活用が必要です。

都 市 防 災

- ・ 地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。
- ・ 地域内に散在する空き家については、防災、防犯等の観点からも対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、市唯一の海浜公園があるなど、沿岸地域の特色を活かしたスポーツ・レクリエーション交流地域としての役割を担います。また、海洋性の温暖な気候に恵まれた農業と漁業が発展してきた地域でもあり、農業や漁業の生産基盤としての役割も担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・ マリンスポーツやレジャー施設が充実した観光交流により多くの人が行き交うにぎわいのあるまちづくりを目指します。
- ・ 海岸環境をはじめとする自然環境と農業環境および居住環境が調和したまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

- ◆ 海岸・田園集落にふさわしい土地利用の誘導
 - ・ 新たな土地利用制度の導入等による、海岸・田園集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。
- ◆ 海岸環境や優良農地の保全
 - ・ 本地域が有する美しい海岸環境や優良農地の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

- ◆ 拠点間の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
 - ・ 県道永吉高須線は、拠点間の交流・連携を支える骨格道路として、円滑な走行性を確保するため、整備を促進します。
- ◆ 安全で快適な道路空間の確保
 - ・ 誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
 - ・ カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。
- ◆ 生活交通の確保
 - ・ 買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組

◆生活機能の集約・維持

- ・地域拠点となる高須出張所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。

◆学校跡地の有効活用

- ・小学校跡地等は、地域の活性化に向けた有効活用を推進します。

◆水産業拠点の維持・充実

- ・漁港については、水産資源を活かした観光交流の場として、機能の維持・充実を図ります。

◆交流拠点機能の充実

- ・鹿屋体育大学海洋スポーツセンターや高須地区ウォーターフロント施設、鹿屋海浜公園は、鹿屋体育大学や民間スポーツクラブ等との連携により、マリンスポーツやレジャーの場として機能充実を図ります。また、霧島ヶ丘公園と一体となった魅力向上と回遊ネットワークの強化により、誘客促進を図ります。

◆魅力ある観光地づくり

- ・霧島ヶ丘公園の観光交流機能の充実による魅力向上と回遊ネットワークの強化により、誘客促進を図ります。

(4) 都市環境の取組

◆海岸・自然景観の保全

- ・海岸や優良農地等、良好な自然景観の保全を図ります。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆地域資源を活かした景観の創出による交流連携の促進

- ・鹿児島湾沿岸は、広域的な観光ルートに位置づけられており、観光地や観光資源等へアクセスする良好な道路空間や沿道景観を創出します。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じて家屋の移転等を推進します。

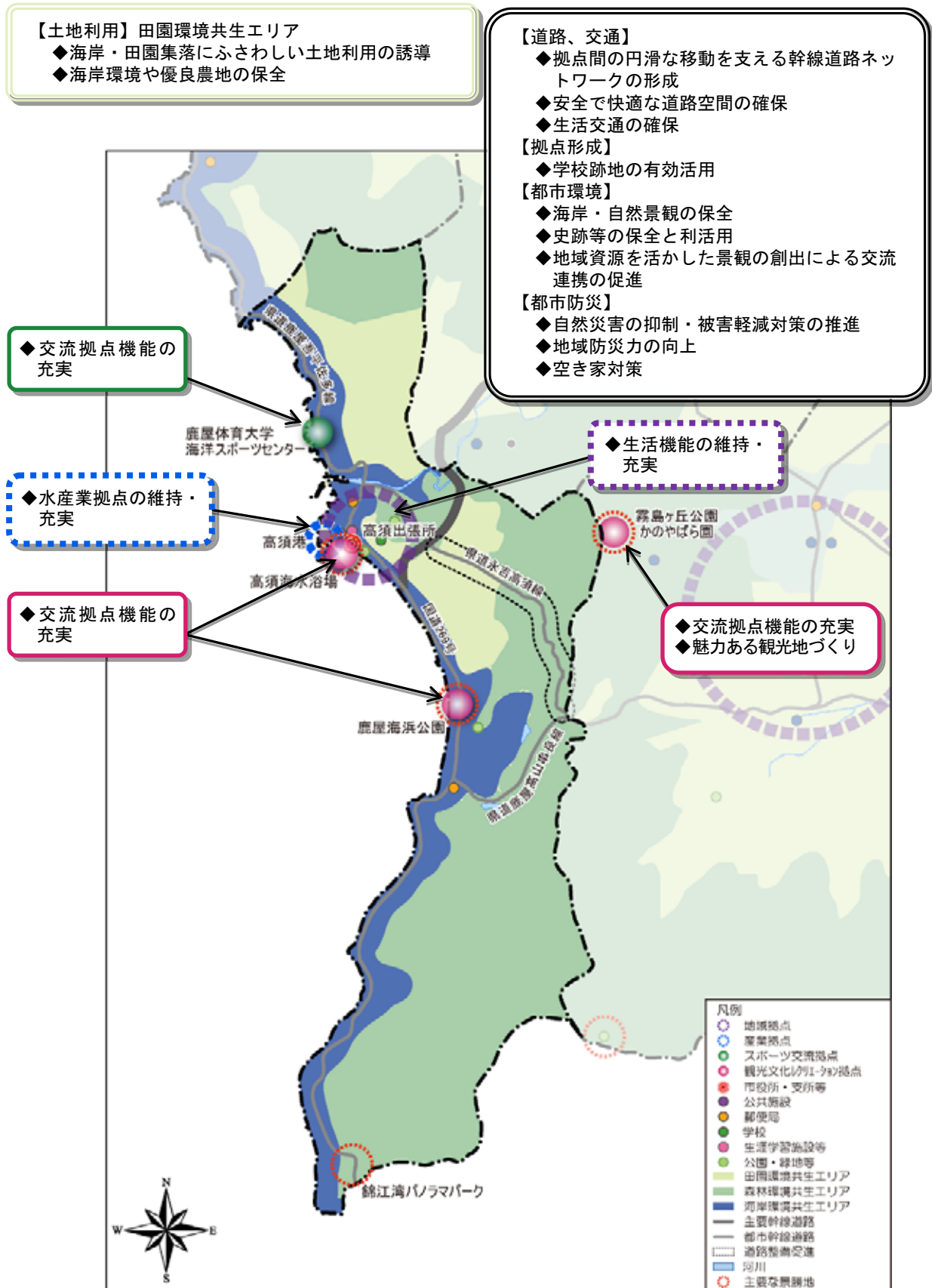
◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



9.古江・花岡地域

1) 地域の概況

本地域は鹿児島湾に面した市の西部に位置し、地域北部には高隈山麓が広がる豊かな自然に恵まれた地域です。南北方向には国道220号が通り、主に沿岸部と市中心部や隣接する垂水市と連絡しています。

花岡出張所と鹿屋港を中心に集落が形成され、周辺には農地をはじめとする自然的土地利用が広がっています。

人口は4,532人（平成22年）で市全体の約4%を占めており、近年は減少傾向にあります。将来推計人口は、今後も減少傾向で推移し、高齢化率は平成47年には56.9%と、非常に高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	花岡、鶴羽、根木原、花里、北花岡、海道、古里、白水、一里山、小野原、天神、船間、古江新町、古江本町、古江港、古江西
主要な施設	国立大学法人鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、花岡地区公民館、鳴之尾牧場、鹿屋港、花岡学園、花岡出張所 等
主要な道路	国道220号、県道鹿屋吾平佐多線
主要な公共交通バス	鹿児島中央駅-鹿屋間直行バス、路線バス

【主要施設位置図】



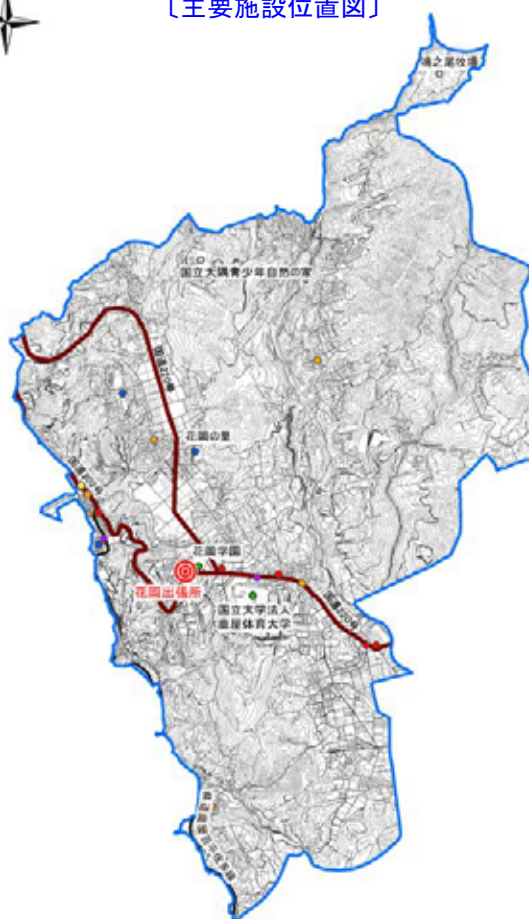
鹿屋港



国立大学法人鹿屋体育大学



花岡出張所



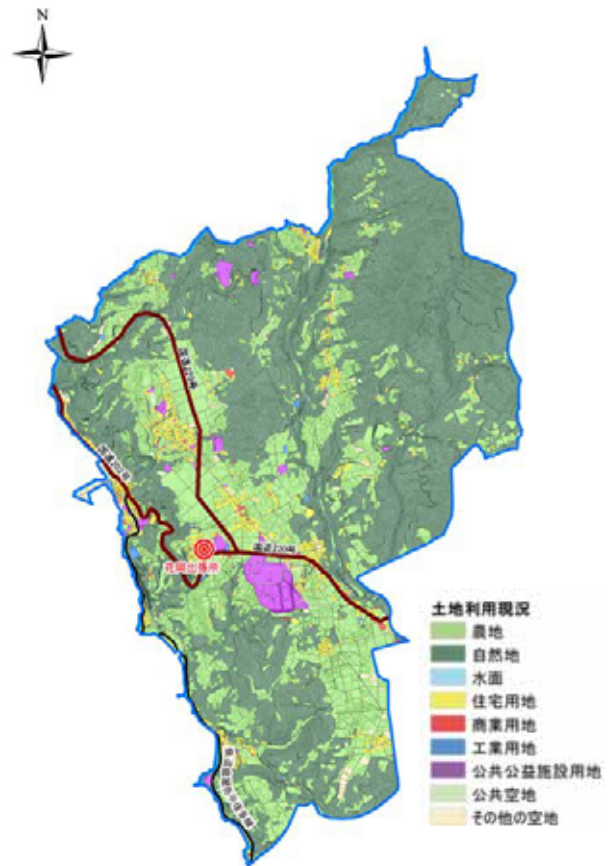
国立大隅青少年自然の家

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

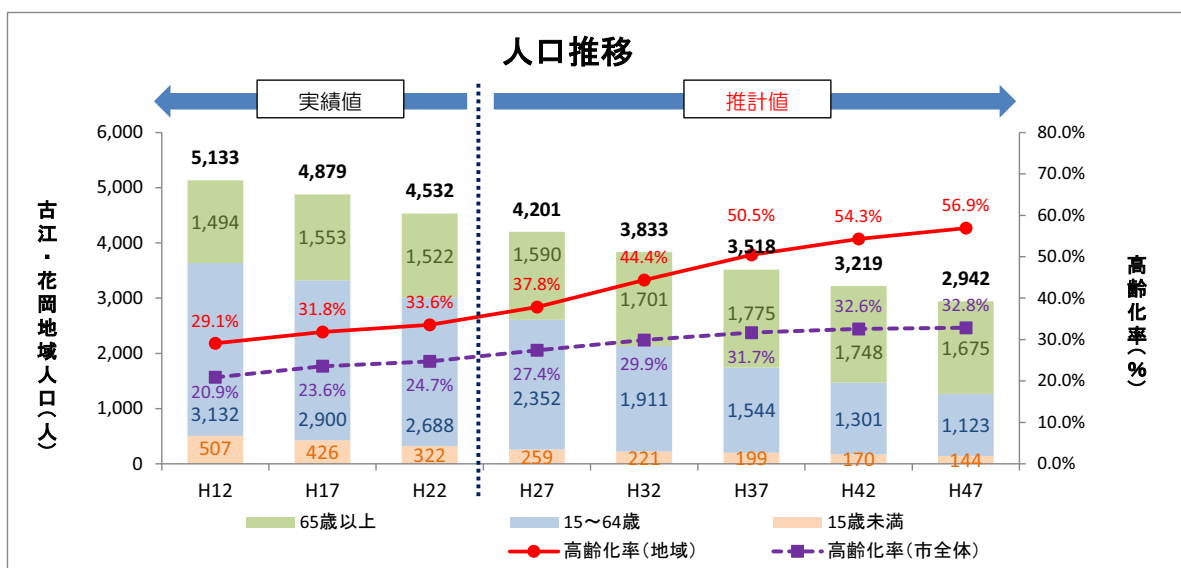
〔H7年～H22年人口増減〕



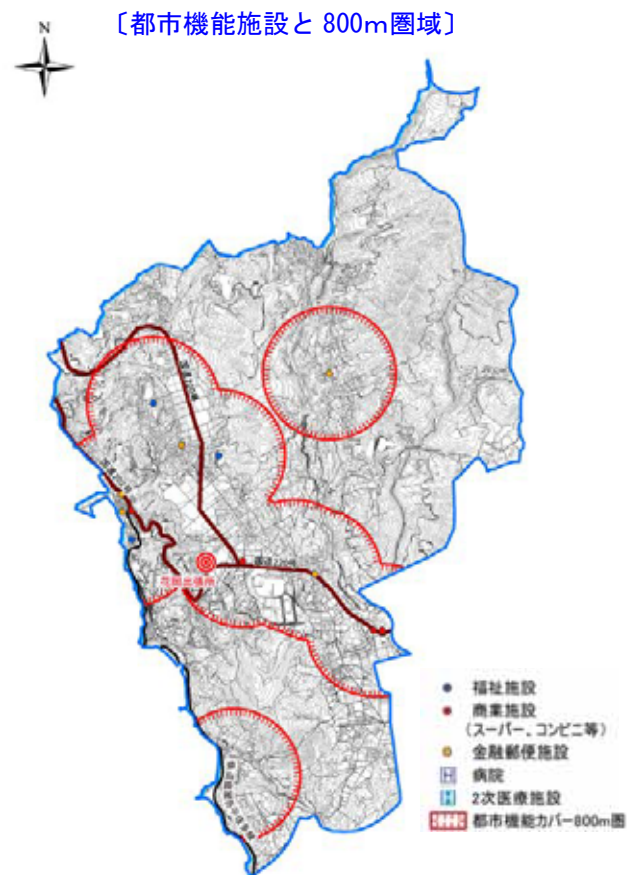
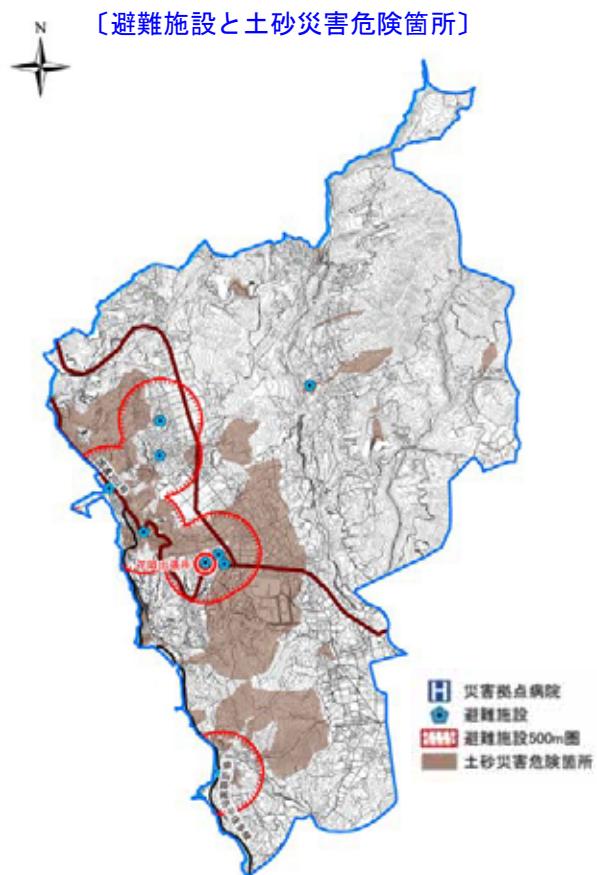
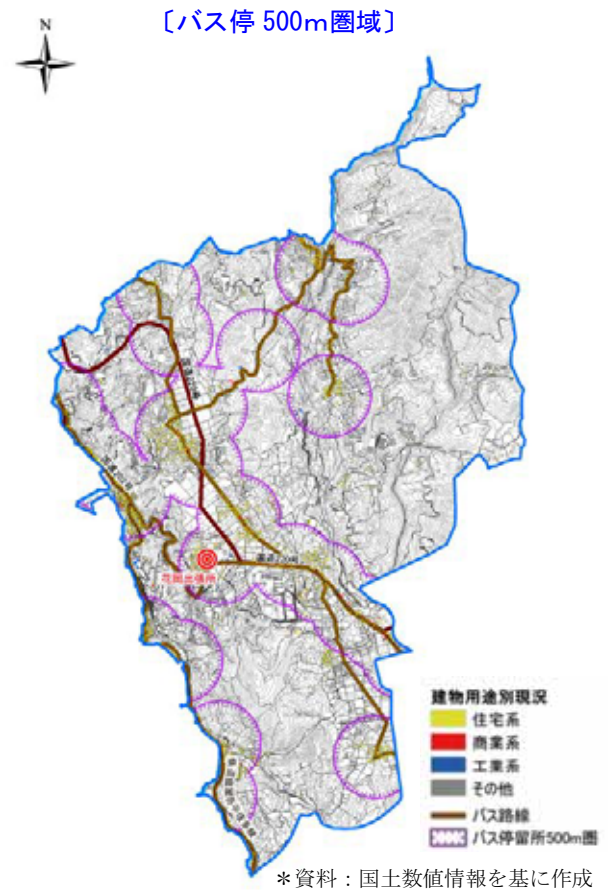
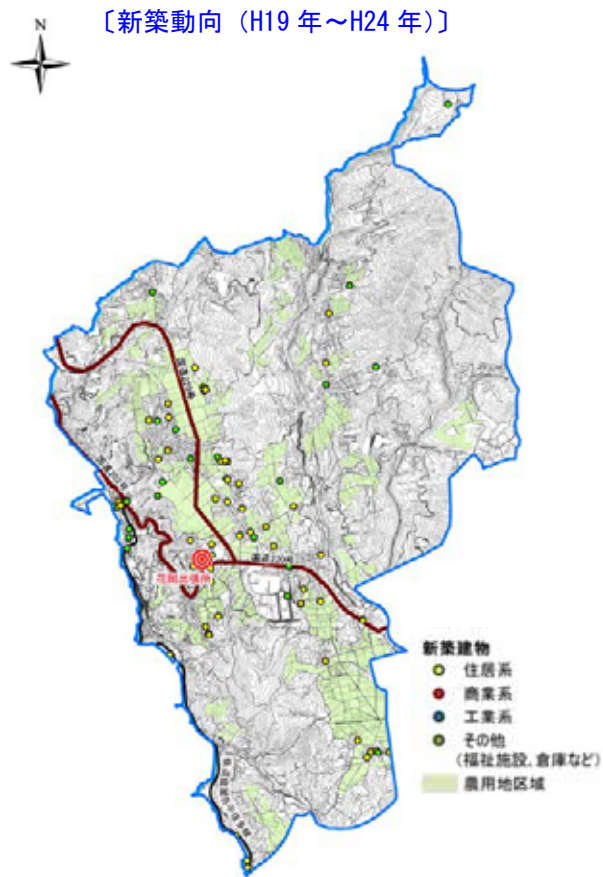
〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

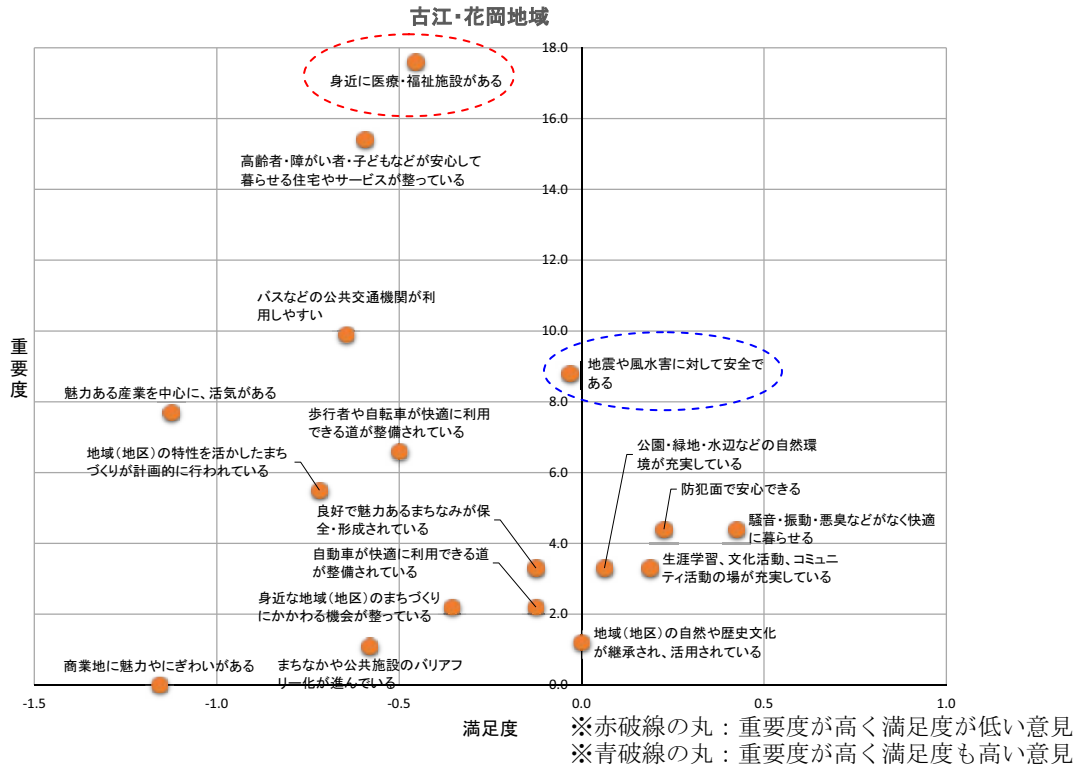


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見〕

項目	主な意見等
土地利用	●花岡地区等、農振地域の解除を容易にしてほしい。
道路・交通	●バスの回数が少ない（朝2回、夜2回）ため、改善してほしい。 ●市道や農道、大学周辺～バイパス周辺の道路沿道の除草回数を増やしてほしい。 ●バイパス開通により、交通が良くなったが、古江～花岡間の道路が曲がりくねっているので改善してほしい。
拠点形成	●花岡地区においては、病院がなく（歯医者が一軒）高齢者は不便である。 ●小野原町をはじめ年寄りが多く、また商店が少ないため、買い物に不便である。 ●働く場が少ない。 ●学校跡地は草が生い茂っている。学校跡地の有効活用を早く進めるべきではないか。 ●道の駅を整備し、その他の施設を集約することでコミュニティ拠点を形成してはどうか。
都市環境	●古江バイパスや県道鹿屋吾平佐多線等から鹿児島湾、桜島、開聞岳が一望できる素晴らしい眺望を有しており、錦江湾しおかぜ街道の早期実現が望まれる。 ●花岡地区の上水道は、町内で簡易水道を持ち、上質の水道水で水道料金も安く喜ばれている。 ●下水道事業を実施してもらいたい。
都市防災	●古江地区をはじめ狭い道路が多く、緊急車両が入れないのではないかと心配される。 ●災害時の避難場所に鉄筋建造物が少ない。 ●人口の減少は止められないが、空き家対策は必要である。（潰して道を造った方がよいのではないか） ●古江地区において台風時に河川が危険であることから整備が必要である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土地 利用

- ・本地域は、静穏な鹿児島湾に面した美しい海岸環境と優良農地、山林が広がり、それらを地域固有の財産として保全する必要があります。
- ・宅地化が進む地域では、優良農地が広がっており、住と農の混在を防ぐために、無秩序な開発を抑制する必要があります。

道路・交通

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、国道 220 号古江バイパスの整備促進が必要です。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠点 形成

- ・地域拠点の活性化に向けて、生活利便施設等の維持・確保を図るとともに、他地域との連携を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・本地域は、地域の活力創出や交流拡大に向けて、港湾が有する物流機能や漁港の機能に加え、観光拠点としての機能強化が必要です。
- ・鹿屋体育大学や大隅青少年自然の家は、本市の主要な交流拠点として、連携強化を図る必要があります。

都 市 環 境

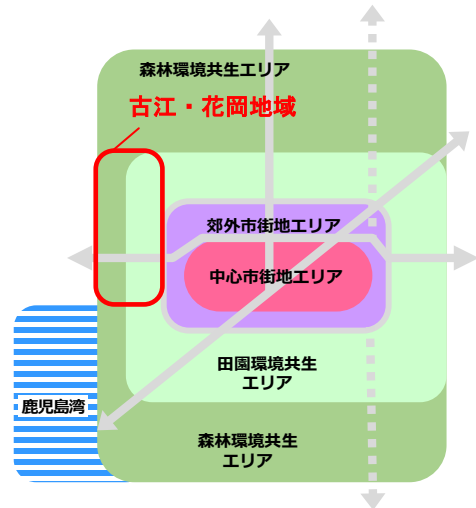
- ・本地域の海岸環境や優良農地、河川等については、美しい自然環境資源として保全する必要があります。
- ・地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源については、市民協働による保全・活用が必要です。

都 市 防 災

- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。
- ・地域内に散在する空き家については、防災、防犯等の観点からも対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、鹿屋港を有する海岸部と台地の2つの区域からなっており、海岸部の沖合ではカンパチの養殖漁業等が盛んに行われていることから漁業の中心としての役割を担います。また、台地には我が国唯一の体育系の国立大学法人である鹿屋体育大学や、国立大隅青少年自然の家があり、多様な交流を生み出す役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・農林水産業と居住環境が調和したまちづくりを目指します。
- ・鹿屋港や鹿屋体育大学、荒平天神をはじめとする歴史的資源等を活用した、人々が行き交うにぎわいのあるまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆海岸・田園集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・新たな土地利用制度の導入等による、海岸・田園集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆海岸環境や優良農地の保全

- ・本地域が有する美しい海岸環境や優良農地の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆人やモノの交流・物流を支える広域道路ネットワークの形成

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、国道220号古江バイパスの整備を促進します。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努め、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組

◆生活機能の集約・維持

- ・地域拠点となる花岡出張所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。

◆学校跡地の有効活用

- ・小学校跡地等は、地域の活性化に向けた有効活用を推進します。

◆水産業拠点の維持・充実

- ・鹿屋港については、地域の活力創出や交流拡大に向けて、港湾が有する物流機能や漁港の機能に加え、観光拠点としての機能充実を図ります。

◆交流拠点機能の充実

- ・鹿屋体育大学や大隅青少年自然の家は、本市の主要な交流拠点として、機能充実を図ります。

◆魅力ある観光地づくり

- ・荒平天神等の観光交流機能の充実による魅力向上と回遊ネットワークの強化により、誘客促進を図ります。

(4) 都市環境の取組

◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持管理

- ・鶴羽城山公園や高千穂公園等の公園の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆史跡等の保全と利活用

- ・花岡町花岡山浄福寺の小型阿弥陀如来尊像等の有形民俗文化財や、花岡島津氏歴代墓地等の史跡は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆地域資源を活かした景観の創出による交流連携の促進

- ・鹿児島湾沿岸は、広域的な観光ルートに位置づけられており、観光地や観光資源等へアクセスする良好な道路空間や沿道景観を創出します。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。

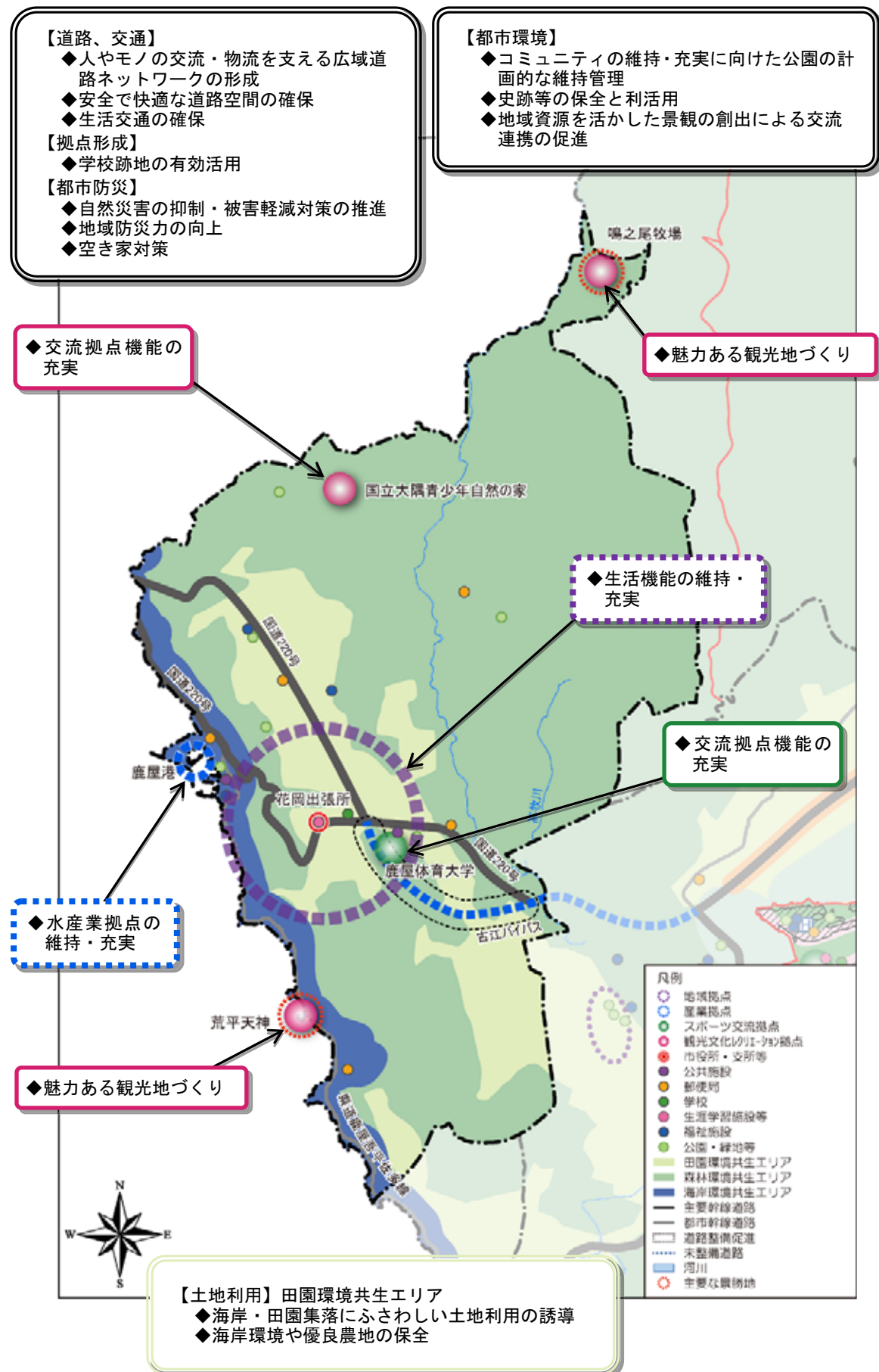
◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図



10. 輝北地域

1) 地域の概況

本地域は市の最北部に位置し、広大な山林が広がっています。南北方向には国道504号が通り、市中心部や隣接する霧島市と連絡しています。

輝北総合支所や市成出張所を中心に集落が形成され、周辺には山林が広がり、その中に農地や集落が点在しています。

人口は3,700人（平成22年）で市全体の約4%を占めており、近年は減少傾向にあり、高齢化率も40%を超えています。将来推計人口は、今後も減少傾向で推移し、高齢化率は平成47年には55.5%と、非常に高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	百引、平南、市成、高尾
主要な施設	輝北歴史民俗資料館、輝北うわば公園、輝北天球館、輝北ウインドファーム、輝北ダム、輝北ダム平房公園、輝北ダム仮屋公園、輝北コミュニティセンター、輝北農業研修センター、輝北特用林産物生産出荷施設、輝北ふれあいセンター、輝北小学校、輝北中学校、輝北総合支所、市成出張所 等
主要な道路	国道504号、県道垂水大崎線、県道大崎輝北線、県道仮屋宮園線、県道垂水南之郷線
主要な公共交通バス	輝北地区くくりんバス、路線バス、鹿児島空港連絡バス



〔主要施設位置図〕



輝北うわば公園



輝北天球館



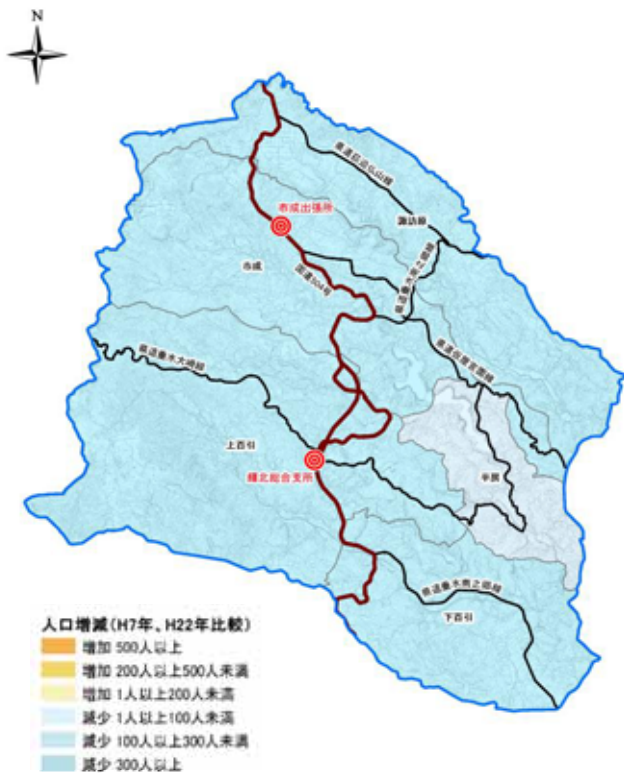
輝北総合支所



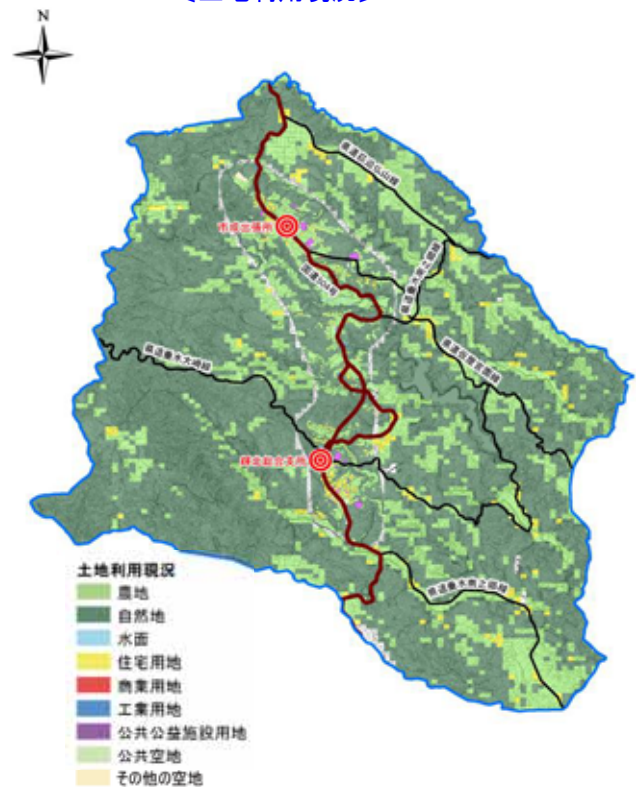
輝北ふれあいセンター

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
- 福祉施設（地域包括支援センター含む）
- 商業施設（スーパー、コンビニ等）
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

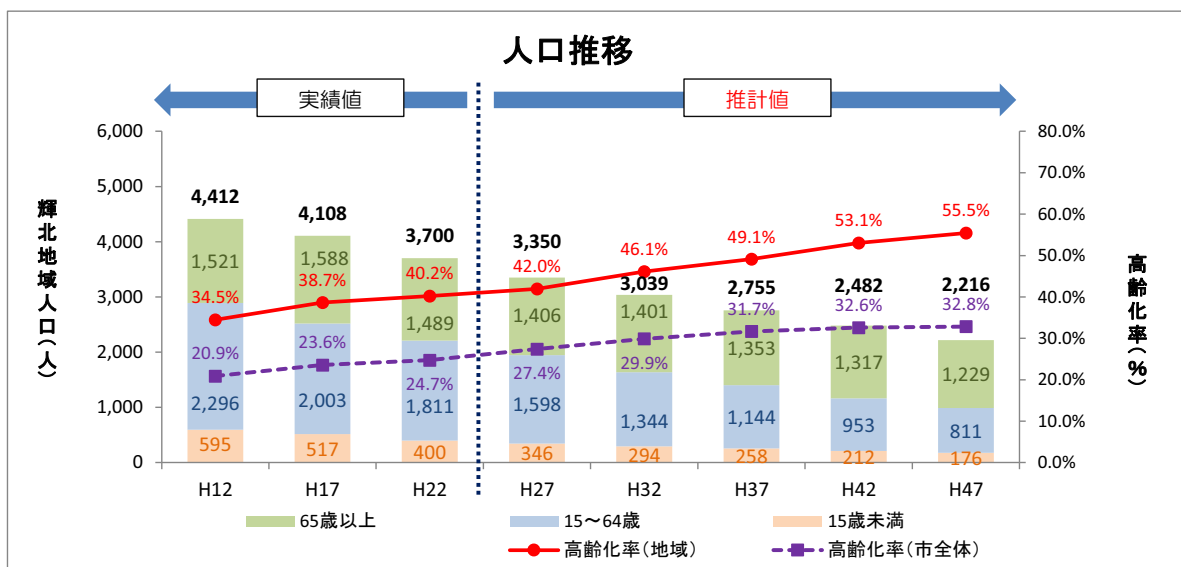
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕

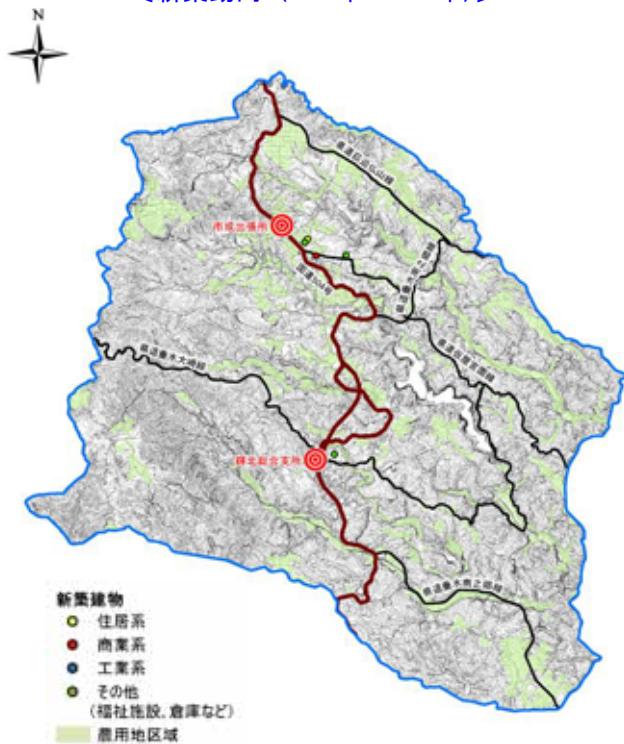


〔将来推計人口〕

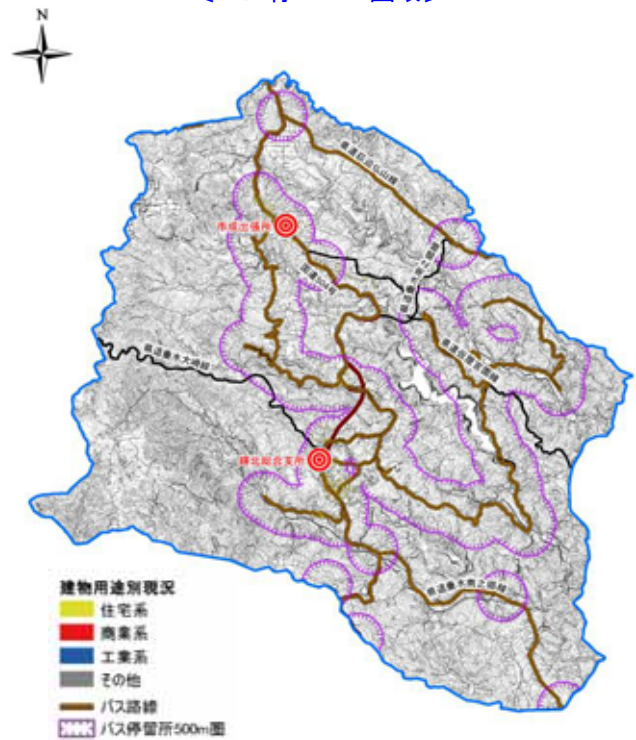


* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕

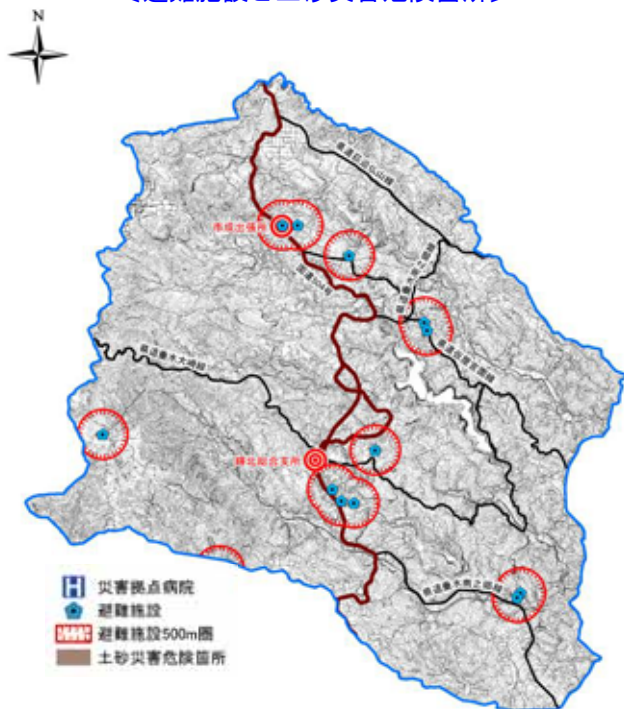


〔バス停 500m圏域〕

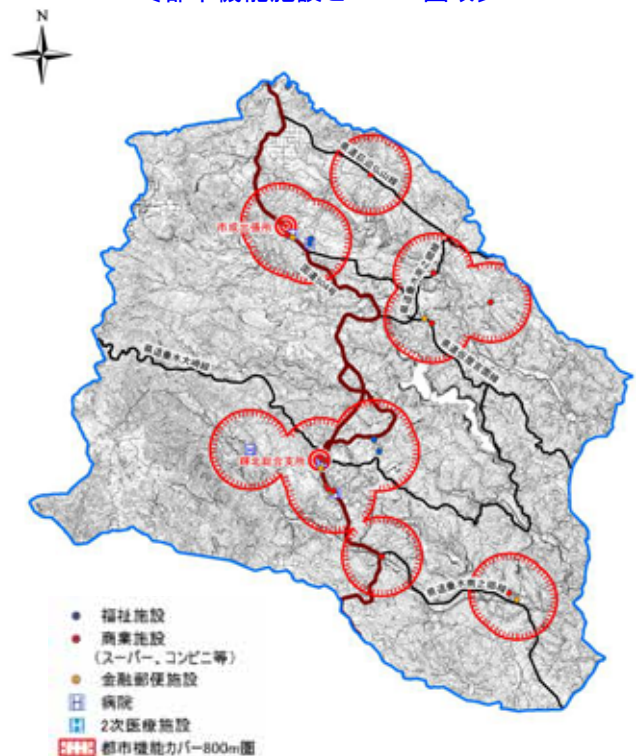


*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

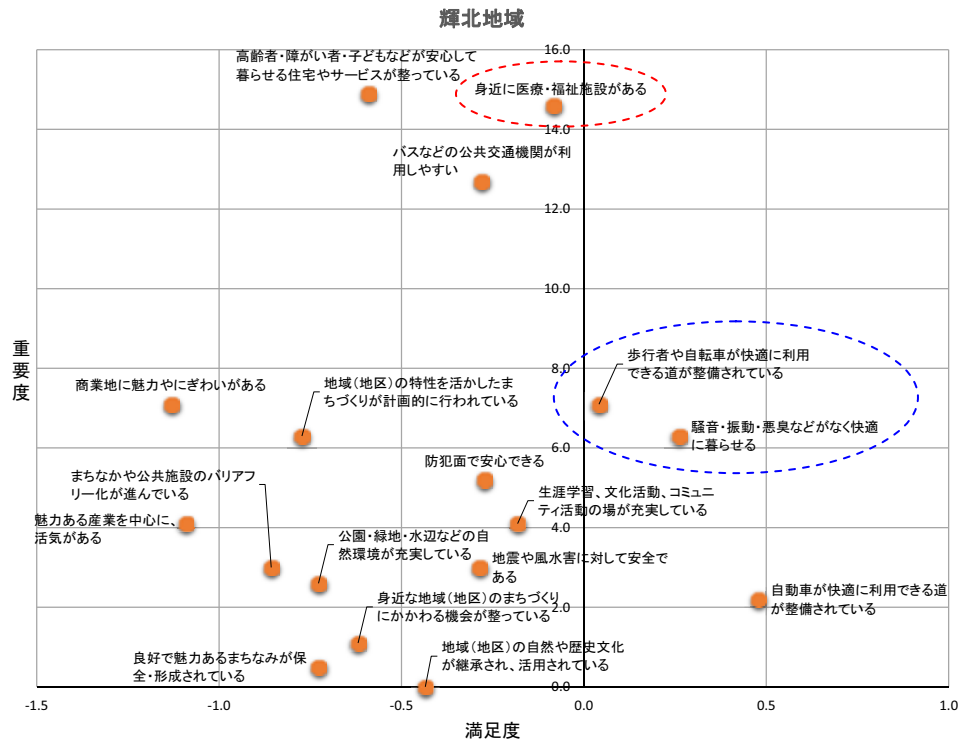


*資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見〕

項目	主な意見等
土地利用	－
道路・交通	●空港バスが輝北を通らなくなってしまうのではないかと心配である。 ●国道 504 号は道路が狭く、空港バスと離合ができないため、拡幅整備を進めてほしい。 ●道路の除草伐採は、特に 7 月～8 月の道路除草が限界集落では対応できない。
拠点形成	●身近に憩える集える場所をつくってほしい。
都市環境	●子どもの遊び場となる公園が少ないため、整備してほしい。 ●輝北うわば公園は、オフロードを活かしたマウンテンバイクコースの造成や、レストラン跡地の利用等により魅力の充実を図れないか。
都市防災	●放置された空き家が増加しており、対策が必要である。 ●街灯が少ない。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土地 利用

- ・地域の大部分を山林が占めており、近年では宅地等の開発動向はほとんどみられず、今後も引き続き豊かな自然環境を保全することが必要です。

道路・交通

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、国道 504 号の道路整備を促進することが必要です。
- ・一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠点 形成

- ・商業施設等への徒歩圏カバー率が低く、医療施設の立地がみられないため、地域の維持に向けて、他地域との連携等を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・輝北うわば公園や輝北天球館等を活かし、地域づくりを推進することが必要です。

都 市 環 境

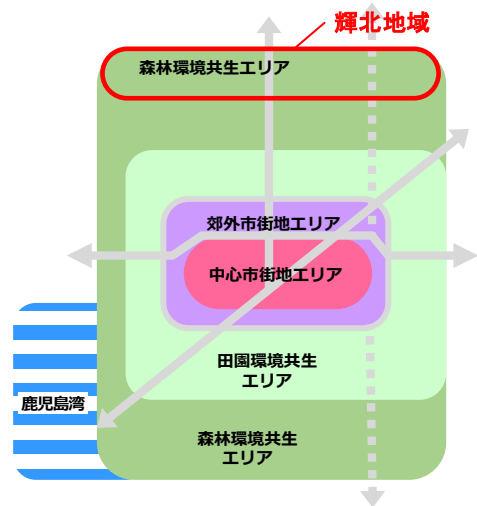
- ・地域に広がる山並みや緑地等の良好な自然環境を保全する必要があります。
- ・地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源については、市民協働による保全・活用が必要です。

都 市 防 災

- ・地域に土砂災害危険箇所があるため、市民への周知や移転誘導等の対策が必要です。
- ・地域内に散在する空き家については、防災、防犯等の観点からも対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、市北部に位置する、森林や星空日本一に代表される自然環境に恵まれた高地です。地域の中央には鹿児島空港方面と鹿屋市中心部を結ぶ国道504号が縦断し、市の北の玄関としての役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・輝北天球館等の地域の特性、特色ある資源を活用した観光交流や環境教育、スポーツ交流等、地域内の交流を促進する北の玄関口にふさわしいまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

- ◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導
 - ・周辺環境と調和した田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。
- ◆自然環境の保全
 - ・本地域に広がる豊かな自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

- ◆拠点間の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
 - ・本地域の中央を通る国道504号は、拠点間の交流・連携を支える都市の骨格を担う道路として、市成地区を通る区間の整備を促進します。
- ◆生活交通の確保
 - ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努めるとともに、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組

◆生活機能の集約・維持

- ・地域拠点となる輝北総合支所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。
- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆学校跡地の有効活用

- ・小中学校跡地等は、地域の活性化に向けた有効活用を推進します。

◆魅力ある観光地づくり

- ・輝北うわば公園の観光交流機能の充実による魅力向上と回遊ネットワークの強化により、誘客促進を図ります。

(4) 都市環境の取組

◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持管理

- ・輝北ダム平房公園や輝北ダム仮屋公園、輝北城山公園等の公園の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆自然景観や田園景観の保全

- ・山林や優良農地など、豊かな自然景観や田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。

◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図

【道路、交通】

- ◆拠点間の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成
- ◆生活交通の確保

【拠点形成】

- ◆学校跡地の有効活用

【都市環境】

- ◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持管理
- ◆史跡等の保全と利活用
- ◆自然景観や田園景観の保全

【都市防災】

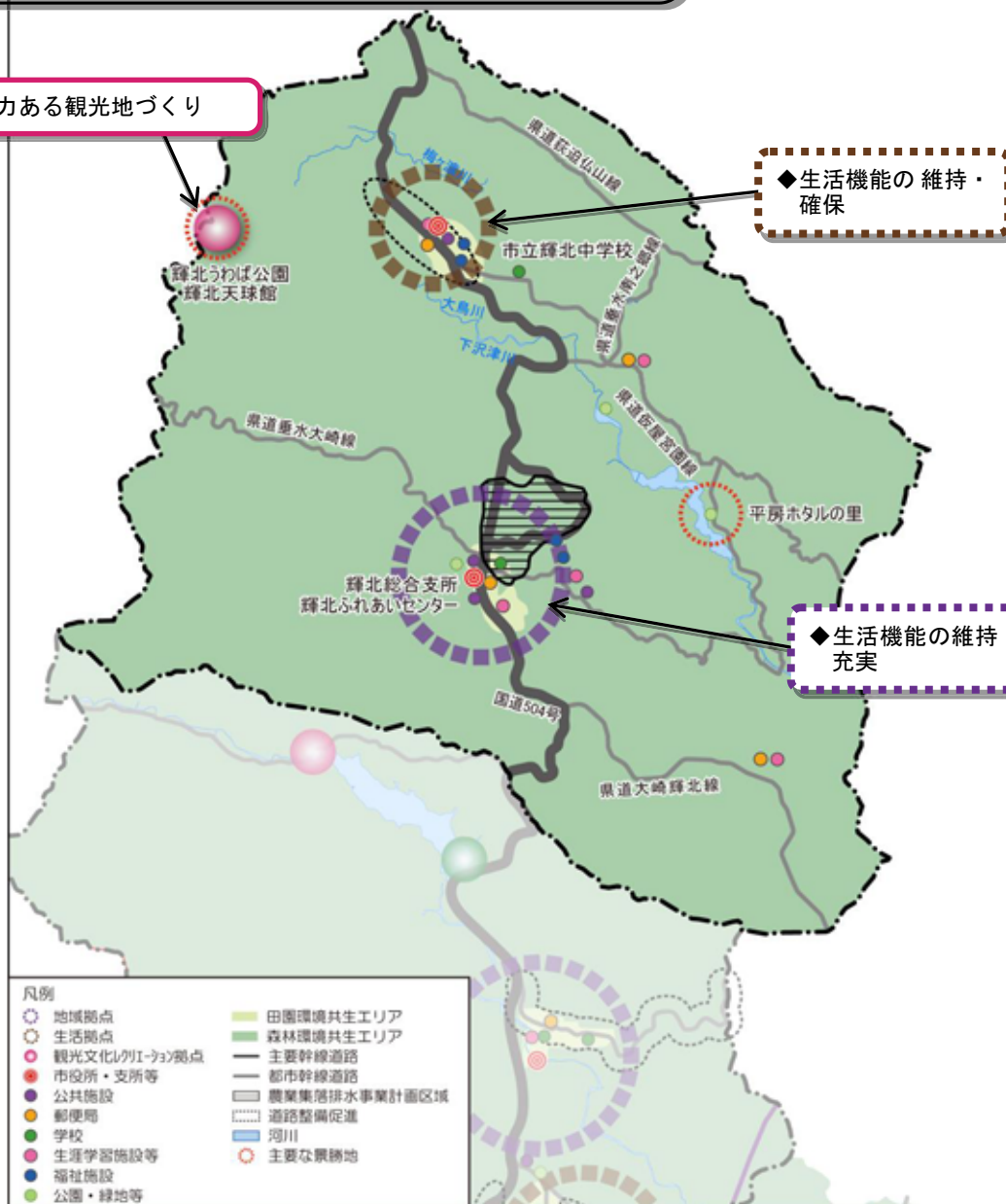
- ◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進
- ◆地域防災力の向上
- ◆空き家対策



◆魅力ある観光地づくり

◆生活機能の維持・確保

◆生活機能の維持・充実



【土地利用】田園環境共生エリア

- ◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導

【土地利用】森林環境共生エリア

- ◆自然環境の保全

1 1. 串良地域

1) 地域の概況

本地域は市の東部に位置し、笠野原台地上に広大な農地が広がる豊かな自然に恵まれた地域です。東西方向に国道 220 号が通り、南北方向には国道 269 号や県道高隈串良線が通っています。また、東九州自動車道鹿屋串良ジャンクションがあり、高速交通の結節点となっています。

串良総合支所を中心に集落が形成され、地域全域には広大な農地が広がり、その中に集落が点在しています。

人口は 12,601 人（平成 22 年）で市全体の約 12%を占めており、近年は減少傾向にあります。将来推計人口は、今後も減少傾向で推移し、高齢化率は平成 47 年には 48.4%と、市全体より高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	細山田北、細山田西、共心、東共心、細山田中央、新堀、下中、中野、山下、矢柄、上矢柄、上辰喰、辰喰、栄、上栄、更栄、昭栄、共栄西、共栄中、共栄東上、共栄東、鳥之巢、平和、星ヶ丘、下甫木、大迫、中甫木、富ヶ尾中央、桜ヶ丘、吹上田、中郷、上大塚原上、上大塚原下、下大塚原、新大塚原、串良東部、串良中央、永和、諏訪下、堅田、岡崎東西、岡崎上、白寒水、大坪、下小原、中宿、中山上、中山下、十三塚、中山原、松崎、城ヶ崎、柳谷、下方隈、塩塚、永峯、県営十三塚・大久保段
主要な施設	串良公民館、串良ふれあいセンター、串良さくら温泉、平和公園、串良 B&G 海洋センター、下小原池公園、中山池公園、オレンジパーク串良、串良大塚山青少年の森、一般廃棄物処理施設、鹿児島県バイオテクノロジー研究所、鹿児島県農業開発総合センター大隅支場（鹿児島県大隅加工技術研究センター）、串良小学校、串良中学校、上小原小学校、上小原中学校、細山田小学校、細山田中学校、串良商業高等学校、串良総合支所 等
主要な道路	東九州自動車道、大隅縦貫道、国道 269 号、国道 220 号、県道高隈串良線、県道鹿屋高山串良線、県道黒石串良線
主要な公共交通バス	串良地区くりんバス、路線バス

〔主要施設位置図〕



平和公園（串良平和アリーナ）



鹿児島県農業開発総合センター大隅支場（鹿児島県大隅加工技術研究センター）



串良総合支所



県道高隈串良線

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
- 地域包括支援センター含む
- 商業施設（スーパー、コンビニ等）
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 用途地域

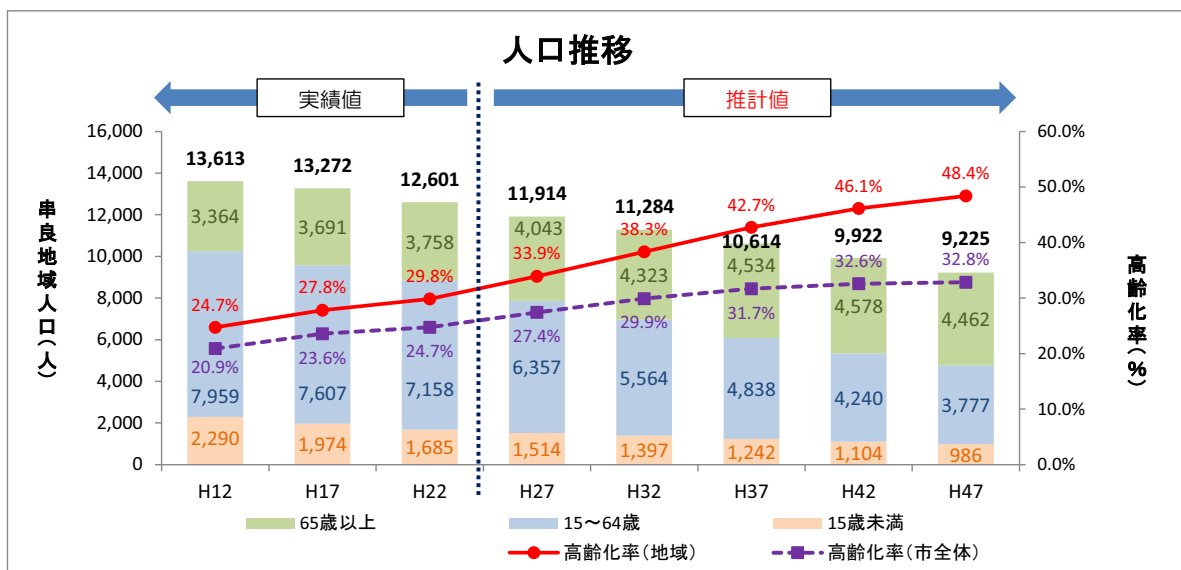
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



* 資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕

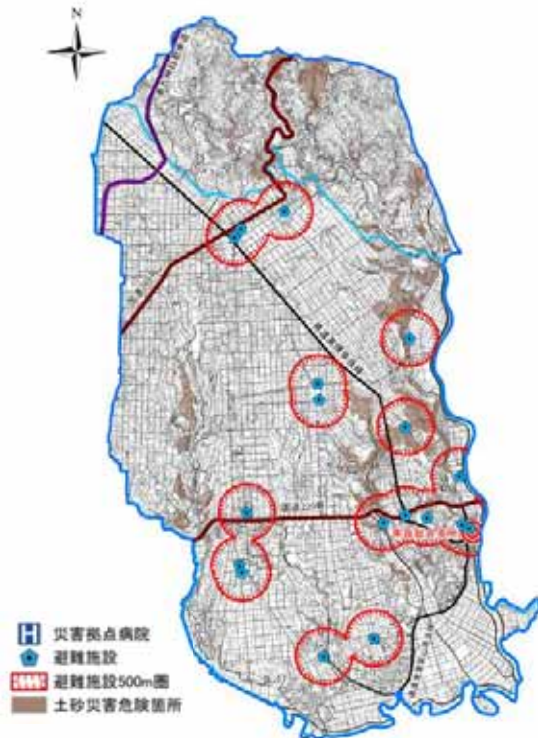


〔バス停 500m圏域〕

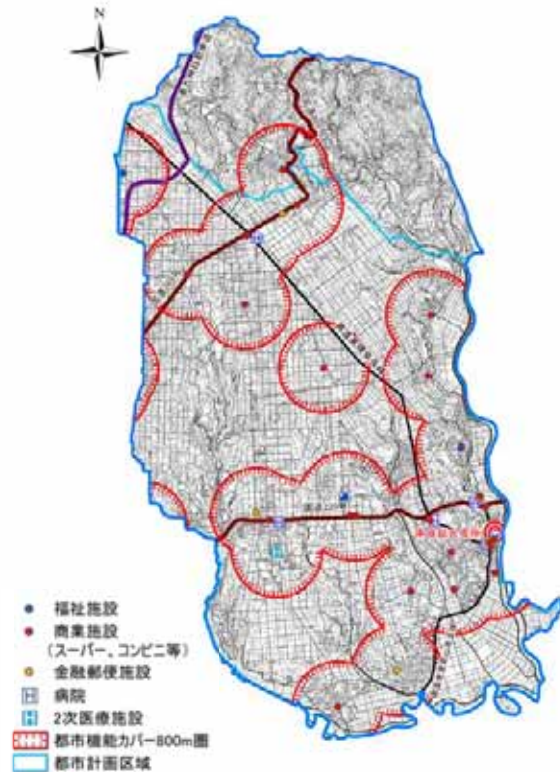


*資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

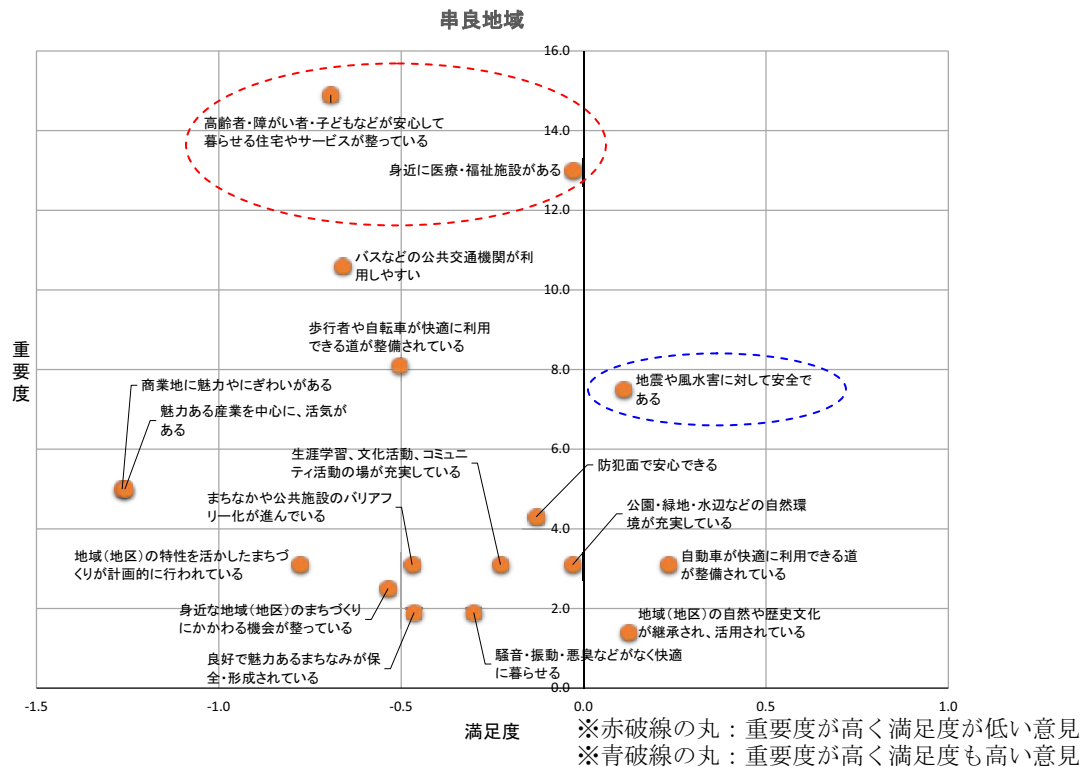


*資料：国土数値情報を基に作成
 避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良く
と思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●農地から宅地へ、スピーディに変更できる地域を設定してほしい。 ●鹿屋市のベッドタウンとしての立地条件を活かし、居住環境を整備する。
道路・交通	●県道高隈串良線は通学路であるが、幅員が狭く危険なため、歩道を整備してほしい。 ●国道 269 号の歩道に段差があるためバリアフリー化を促進してほしい。 ●バスを通勤・通学の時間帯にあわせ、利便性を向上させてほしい。
拠点形成	●人口が減り、店が閉まり、食料品をはじめ、買い物が不便になってきている。 ●串良の大隅うなぎの加工場を活かし、加工を増やして外部に売り場や飲食スペースをつくり、雇用の場を創出できないか。 ●物産館を整備し、コミュニティ拠点とできないか。 ●空き家バンクを活用し、定年後の居住を誘導できないか。
都市環境	●地域を一望できる大塚山や豊かな水源等、自然環境と文化財に恵まれている。 ●平和公園の機能の拡充にあわせ、合宿施設を造ったりできないか。 ●大塚山公園の整備。 ●中山池地域に上水道を整備してほしい。
都市防災	●空き家が増加しており、劣化が進んで使えない状況であるので、適正な対策が必要である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土地 利用

- ・ 田、畑、山林が地域の8割を占めており、農畜産業が盛んな地域です。
- ・ 農業の生産基盤や田園景観の保全の観点から、優良な農地を保全する必要があります。

道路・交通

- ・ 広域的な交流・連携の強化に向けて、県道高隈串良線の整備促進が必要です。
- ・ 一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・ 誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠点 形成

- ・ 本地域には1つの地域拠点と2つの生活拠点が位置づけられています。これらの各拠点では、生活利便施設等の維持・充実を図るとともに、他地域との連携を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・ 平和公園は、本市の主要な観光・スポーツ資源となっており、スポーツ交流・観光文化レクリエーション拠点として、機能の充実・強化が必要です。

都 市 環 境

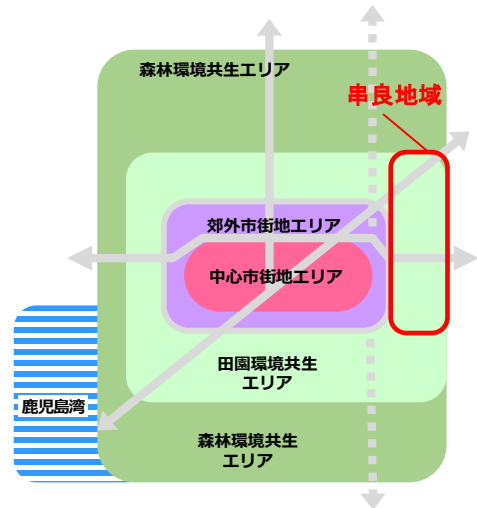
- ・ 地域に広がる優良農地等の良好な自然環境を保全する必要があります。
- ・ 地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源については、市民協働による保全・活用が必要です。

都 市 防 災

- ・ 宅地化の進展により、雨水排水対策等の基盤整備が必要な地域があります。
- ・ 地域内に散在する空き家については、防災、防犯等の観点からも対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、四季折々の自然美にあふれる豊かな歴史と郷土文化に恵まれた地域であり、通水施設を有する広大な笠野原台地では、さつまいも、露地野菜、園芸作物、水稻等が生産されています。また、ウナギの産地としても知られており、食料供給基地として本市を支える役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・農業と居住環境が調和したゆとりある暮らしを創出するまちづくりを目指します。
- ・スポーツ交流・観光文化レクリエーション拠点を活かしたまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆居住を誘導する良好な居住環境の形成

- ・上小原など、人口の増加がみられる地区では、居住地の拡散を防ぎ、優良農地の保全等を図るため、新たな土地利用制度の導入により、秩序ある土地利用を図ります。

◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・新たな土地利用制度の導入等による、田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆自然環境の保全

- ・広大な笠野原台地や南部に広がる水田地帯等の優良農地の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆拠点間の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成

- ・県道高隈串良線は、拠点間の交流・連携を支える骨格道路として、有里地区を通る区間の整備を促進します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努めるとともに、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を推進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

(3) 拠点形成の取組**◆生活機能の集約・維持**

- ・地域拠点となる串良総合支所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。
- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆魅力ある観光地づくりとスポーツ拠点機能の充実

- ・平和公園や串良平和アリーナなど、広域的な交流を創出する観光・スポーツ交流拠点として、機能の充実を図ります。

◆産業基盤の集積・充実

- ・鹿児島県農業開発総合センター大隅支場を中心に6次産業化を積極的に推進し、流通・販売体制を確立するための産業を支える拠点として産業集積の基盤づくりを検討します。

(4) 都市環境の取組**◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持管理**

- ・下小原池公園や中山池公園、大塚山公園等の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆自然景観や田園景観の保全

- ・山林や優良農地など、豊かな自然景観や田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所付近に近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じて家屋の移転等を推進します。
- ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。

◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

1 2. 吾平地域

1) 地域の概況

本地域は市の最南部に位置し、地域南部は山林、北部には平地部を中心として集落が形成され、豊かな自然に恵まれた地域です。南北方向に県道鹿屋吾平佐多線が通り、主に市の中心部や隣接する錦江町を連絡しています。

吾平総合支所を中心に集落が形成され、それらを取り囲むように南部の山間部麓まで農地が広がっています。

人口は6,993人（平成22年）で市全体の約7%を占めており、近年は減少傾向にあります。将来推計人口は、今後、減少傾向で推移し、高齢化率は平成47年には47.6%と、市全体より高くなることが予測されています。

◆位置図



町内会	神野地区、鶴峰東地区、鶴峰中地区、鶴峰西地区、中央東地区、中央町地区、中央麓地区、中央西地区、下名東地区、下名西地区
主要な施設	コミュニティセンター吾平振興会館、吾平物産館、湯遊ランドあいら、吾平山上陵、県立大隅広域公園、黒羽子観光農園、角野観光農園、地区ふれあいセンター、吾平自然公園（ウォーターパール館）、吾平中央公園、地域包括支援センター、下名小学校、吾平小学校、鶴峰小学校、吾平中学校、吾平総合支所 等
主要な道路	県道鹿屋吾平佐多線、県道高山吾平線、県道折生野神野吾平線、県道神之川内浦線
主要な公共交通バス	吾平地区くるりんバス、路線バス

〔主要施設位置図〕



県立大隅広域公園



吾平物産館



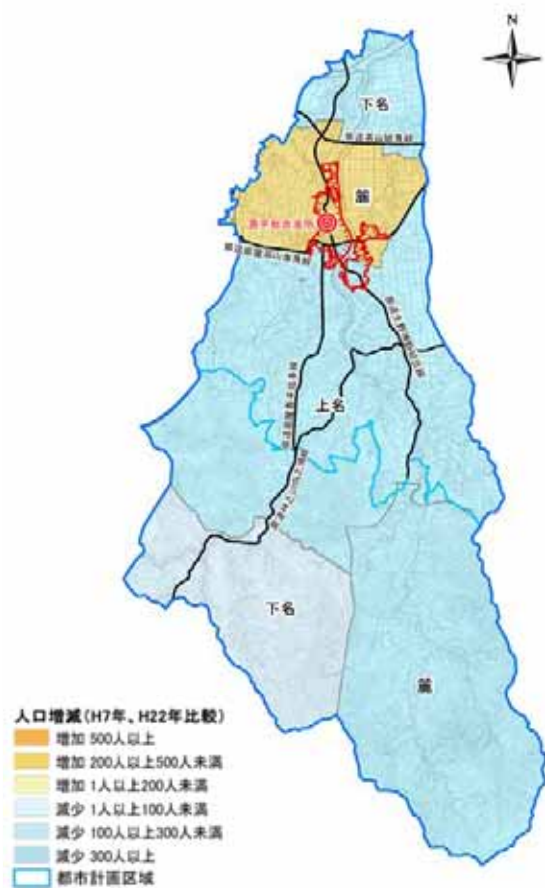
湯遊ランドあいら



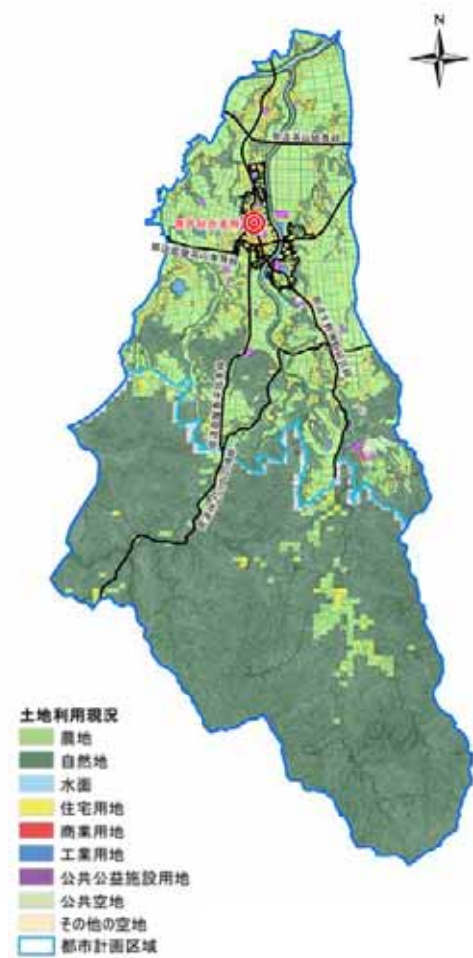
吾平総合支所

- 公共施設
- 学校
- 公民館
- 福祉施設
(地域包括支援センター含む)
- 商業施設
(スーパー、コンビニ等)
- 金融郵便施設
- 主要な公園・観光レクリエーション施設
- 医療施設
- 都市計画区域

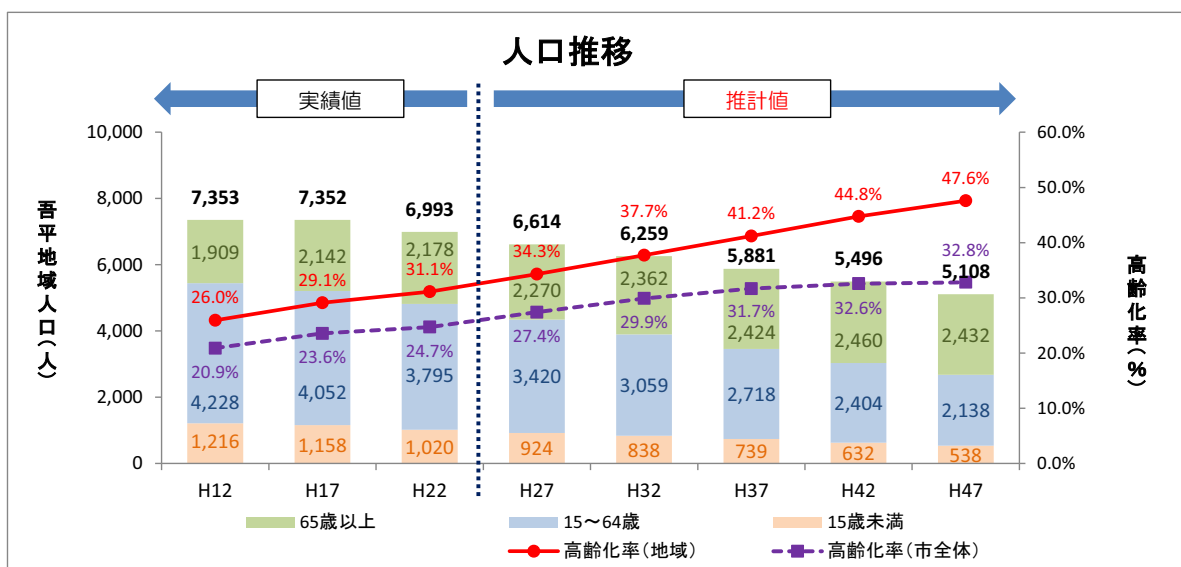
〔H7年～H22年人口増減〕



〔土地利用現況〕



〔将来推計人口〕



*資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

〔新築動向（H19年～H24年）〕

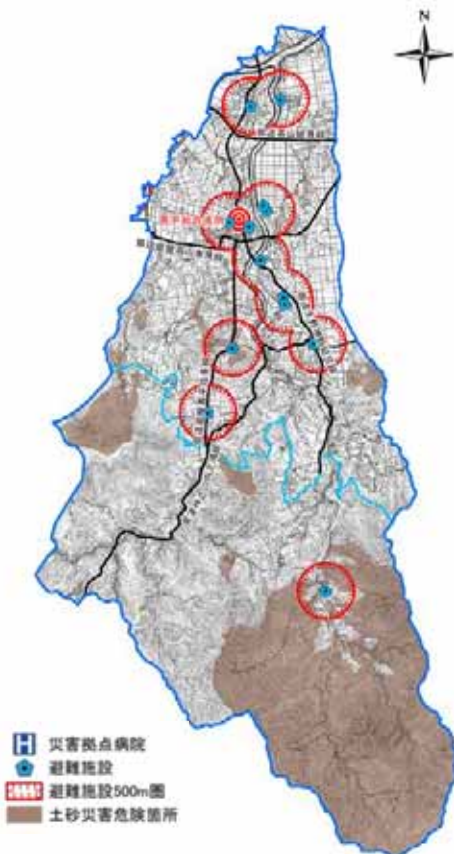


〔バス停 500m圏域〕

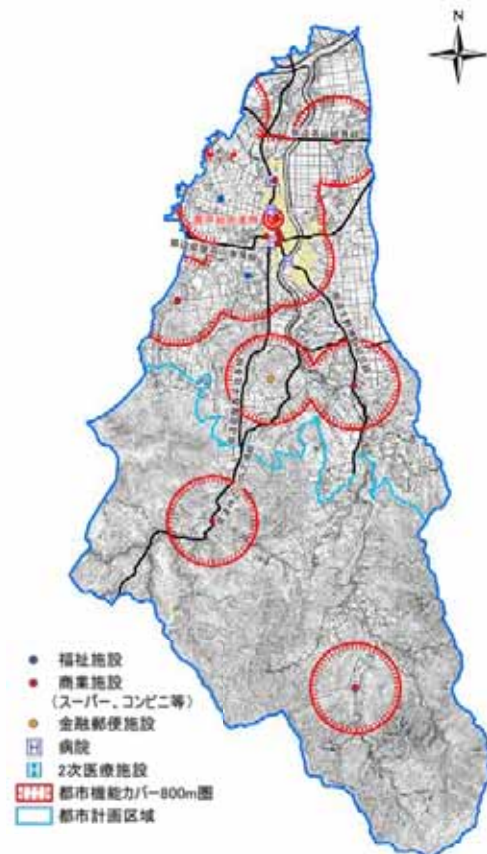


＊資料：国土数値情報を基に作成

〔避難施設と土砂災害危険箇所〕



〔都市機能施設と 800m圏域〕

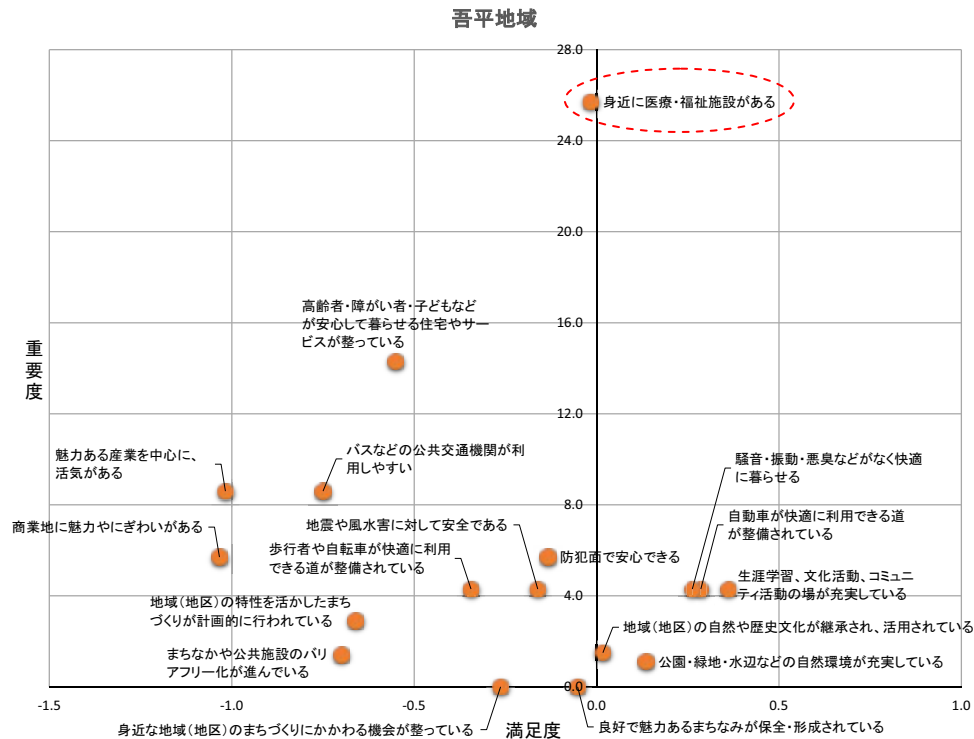


＊資料：国土数値情報を基に作成
避難施設は、鹿屋市地域防災計画の避難所方針を基に作成

〔市民意向（アンケート結果より）〕

- ・市民アンケート調査から、生活環境に関する満足度と重点的に取り組んだ方が良いと思う要望の相関を整理したものです。

◆満足度と重点取組事項の関連性



〔地域別意見交換会での主な意見等〕

項目	主な意見等
土地利用	●農業振興地域の見直しにより、自由な土地利用を推進してほしい。
道路・交通	●バスの本数が少ないので改善してほしい。 ●中心街（麓地域）の県道が狭いので、拡幅すべきではないか。 ●基幹道路の整備を早期に実現してほしい。
拠点形成	●商店街の活性化が必要である。 ●大隅縦貫道が通った後のまちづくりを検討する必要がある。 ●若者が働く場を創出するため、今後も企業誘致を進めるとともに、今ある企業が撤退しないような取組が必要である。 ●小学校を存続するため、学校周辺の住宅地化を促し、定住促進する取組が必要ではないか。
都市環境	●吾平山上陵をはじめ、弥生、大墳時代等の歴史的な文化遺産が数多く点在しているので、これを観光資源として活用する必要がある。 ●苦野川と神野地域をはじめとする豊かな自然環境を活かすべきではないか。
都市防災	●空き家、空き店舗が多く、対策が必要である。 ●河川の浸水、特に水害、災害に弱いため、更なる河川の整備が必要である。

2) 地域の主要な現況と課題

現況分析や市民意見等から、主要な課題について整理します。

土地 利用

- ・ 吾平用途地域周辺部では、宅地化が進み人口が増加しています。
- ・ 宅地化が進む周辺では、優良農地が広がっており、住と農の混在を防ぐため、無秩序な開発を抑制する必要があります。

道路・交通

- ・ 広域的な交流・連携の強化に向けて、大隅縦貫道吾平道路の整備を促進する必要があります。
- ・ 域内の交通の円滑化を図るため、用途地域内の都市計画道路吾平東西線の整備を促進する必要があります。
- ・ 一部に公共交通空白地帯があり、生活交通の確保が必要です。
- ・ 誰もが安全で快適に利用できる道路空間の確保を図る必要があります。

拠点 形成

- ・ 本地域には1つの地域拠点と2つの生活拠点が位置づけられています。これらの各拠点では、生活利便施設等の維持・充実を図るとともに、他地域との連携を含めた生活利便性の補完対策が必要です。
- ・ 吾平山上陵や県立大隅広域公園、吾平物産館等については、市内外の観光拠点との連携を図る必要があります。

都 市 環 境

- ・ 地域に広がる優良農地等の良好な自然環境を保全する必要があります。
- ・ 本地域を流れる始良川は、治水対策とあわせて地域の貴重な資源として利活用を図る必要があります。
- ・ 地域に存在する有形・無形文化財等の歴史的・文化的資源については、市民協働による保全・活用が必要です。

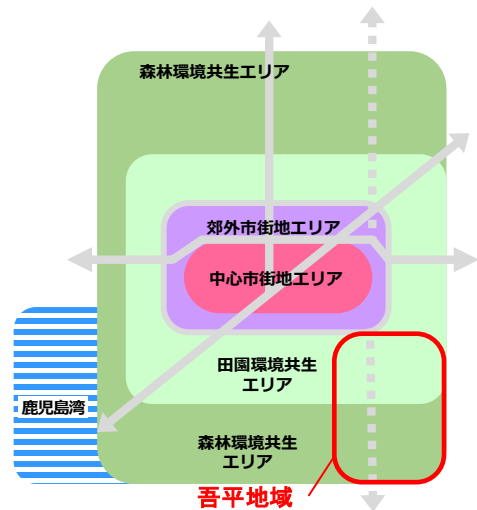
都 市 防 災

- ・ 宅地化の進展等により、雨水排水対策等の基盤整備が必要な地域があります。
- ・ 地域内に散在する空き家については、防災、防犯等の観点からも対策が必要です。

3) 地域の役割

本地域は、吾平山上陵を中心とする歴史と豊かな自然、県立大隅広域公園や吾平物産館、湯遊ランドあいら等、多くの観光資源があり、本市の交流人口の拡大に資する役割を担います。

また、肉用牛や養豚等の畜産業が盛んであり、食料供給基地として本市を支える役割を担います。



4) まちづくりの基本方針

- ・地域固有の豊かな自然や農山村環境、重みのある歴史文化を活かし、吾平地域の多彩な個性が表現されるまちづくりを目指します。

5) 分野別の取組方針

(1) 土地利用の取組

◆用途地域縁辺部での無秩序な市街化の抑制

- ・用途地域縁辺部では、新たな土地利用規制・誘導策により、無秩序な開発を抑制し、秩序ある土地利用を図ります。

◆田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導

- ・新たな土地利用制度の導入等による、田園・里山集落にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

◆優良農地や山林の保全

- ・地域に広がる優良農地や山林など、地域固有の自然環境の保全を図ります。

(2) 道路、交通の取組

◆人やモノの交流・物流を支える広域道路ネットワークの形成

- ・広域的な交流・連携の強化に向けて、大隅縦貫道吾平道路の整備を促進します。

◆市街地内の円滑な移動を支える幹線道路ネットワークの形成

- ・市街地内の円滑な移動を支える都市計画道路吾平東西線の整備を促進します。
- ・長期未着手の都市計画道路吾平山陵公園線や吾平中央通線等について、代替路線による機能補完の検討を含め、整備の必要性を踏まえた見直しを行います。

◆安全で快適な道路空間の確保

- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道のバリアフリー化や狭あいな生活道路の改善を図る等、安全で快適な道路空間を確保します。
- ・カラー舗装や交通安全施設等の整備を促進し、児童生徒の安全な通学路を確保します。

◆生活交通の確保

- ・買い物や通院のための交通手段の確保に向けて、地域公共交通の維持・確保に努めるとともに、地域が主体となった生活交通確保の取組を推進します。

(3) 拠点形成の取組**◆生活機能の集約・維持**

- ・地域拠点となる吾平総合支所周辺では、生活利便施設を集約し、生活機能の維持・充実を図るとともに、周辺集落の生活利便性を補完します。
- ・生活拠点では、生活利便施設を活かし、身近な生活機能の維持・確保を図ります。

◆魅力ある観光地づくり

- ・吾平山上陵をはじめ、大隅広域公園、吾平物産館における観光拠点の機能充実と回遊ネットワークの強化を図ります。

(4) 都市環境の取組**◆コミュニティの維持・充実に向けた公園の計画的な維持管理**

- ・身近な公園である吾平自然公園や吾平中央公園、玉泉寺公園等の維持管理を図り、地域の憩いと交流の場の確保に努めます。

◆親水性や生態系に配慮した河川の整備

- ・水に親しめる水辺空間づくりや生態系に配慮した河川整備を促進します。

◆史跡等の保全と利活用

- ・地域内の史跡等は、地域固有の歴史資産として継承するため、保全と利活用を図ります。

◆自然景観や田園景観の保全

- ・山林や優良農地等、自然景観や田園景観の保全を図ります。

(5) 都市防災の取組

◆治水対策の推進

- ・近年、多発している局地的な豪雨等による浸水被害の軽減を目指し、始良川等の河川の整備を促進します。

◆自然災害の抑制・被害軽減対策の推進

- ・土砂災害危険箇所近接する地区では、危険性の周知を図るとともに、必要に応じ家屋の移転等を推進します。
- ・地域内で浸水・冠水が問題となっている箇所は、雨水排水対策を推進します。

◆地域防災力の向上

- ・地域と市との協働、関係機関との連携強化等により、今後も災害に強い体制の構築を図ります。

◆空き家対策

- ・地域内に散在する空き家は、適正な管理の指導や活用の推進により、防災・防犯環境の向上を図ります。

6) 地域のまちづくり方針図

